

有価証券報告書

事業年度
(第1期)

自 2024年7月1日
至 2025年6月30日

株式会社
構造計画研究所ホールディングス
東京都中野区本町四丁目38番13号
日本ホルスタイン会館内

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取り組み	11
3. 事業等のリスク	20
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
5. 重要な契約等	26
6. 研究開発活動	26
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	27
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	35
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5 経理の状況	60
1. 連結財務諸表等	61
2. 財務諸表等	90
第6 提出会社の株式事務の概要	133
第7 提出会社の参考情報	134
1. 提出会社の親会社等の情報	134
2. その他の参考情報	134
第二部 提出会社の保証会社等の情報	135

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月5日
【事業年度】	第1期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	株式会社構造計画研究所ホールディングス
【英訳名】	KOZO KEIKAKU ENGINEERING HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役 服部 正太
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	(03)5342-1101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役 木村 香代子
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	(03)5342-1101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役 木村 香代子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 1 期
決算年月	2025年 6 月
売上高 (千円)	20,137,374
経常利益 (千円)	3,046,454
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,048,962
包括利益 (千円)	2,076,123
純資産額 (千円)	10,168,769
総資産額 (千円)	22,067,549
1 株当たり純資産額 (円)	955.85
1 株当たり当期純利益 (円)	192.98
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	—
自己資本比率 (%)	45.7
自己資本利益率 (%)	10.9
株価収益率 (倍)	12.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,320,797
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,273,447
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	57,202
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,242,765
従業員数 (名)	733
(外、平均臨時雇用者数)	(43)

- (注) 1. 当社は、2024年 7 月 1 日に単独株式移転により、株式会社構造計画研究所の完全親会社として設立されたため、前連結会計年度以前にかかる記載はしていません。
2. 当社は2025年 3 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。1 株当たり配当額は当該分割後の水準で記載しております。また、1 株当たり当期純利益については、当連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、算定しております。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 平均臨時雇用者数はアルバイトの年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期
決算年月	2025年 6 月
売上高 (千円)	3, 550, 914
経常利益 (千円)	1, 629, 475
当期純利益 (千円)	1, 198, 116
資本金 (千円)	1, 010, 200
発行済株式総数 (株)	11, 000, 000
純資産額 (千円)	10, 971, 675
総資産額 (千円)	12, 586, 280
1 株当たり純資産額 (円)	1, 038. 91
1 株当たり配当額 (円)	90. 00
(うち 1 株当たり中間配当額)	(45. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	112. 84
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	—
自己資本比率 (%)	87. 2
自己資本利益率 (%)	10. 9
株価収益率 (倍)	22. 0
配当性向 (%)	79. 8
従業員数 (名)	—
(外、平均臨時雇用者数)	(—)
株主総利回り (%)	—
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(—)
最高株価 (円)	2, 702
最低株価 (円)	1, 642

- (注) 1. 当社は、2024年 7 月 1 日に単独株式移転により、株式会社構造計画研究所の完全親会社として設立されたため、前事業年度以前にかかる記載はしていません。
2. 当社は2025年 3 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。1 株当たり配当額は当該分割後の水準で記載しております。また、1 株当たり当期純利益については、当事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、算定しております。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 平均臨時雇用者数はアルバイトの年間平均雇用人員であります。
5. 当社は四半期配当を実施しております。なお、1 株当たり中間配当額は、第 1 四半期末配当、第 2 四半期末配当及び第 3 四半期末配当の合計額を記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
7. 第 1 期の株主総利回り及び比較指標は、2024年 7 月 1 日設立のため記載していません。
8. 第 1 期の 1 株当たりの配当額には、特別配当10円を含んでおります。
9. 当社は純粋持株会社であるため、従業員数の記載を省略しております。
10. 当社は2025年 3 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。最高株価及び最低株価は、分割後の水準で記載しております。

2【沿革】

当社は2024年7月1日の単独株式移転により、株式会社構造計画研究所の完全親会社として設立されました。以下、当社グループの沿革として、子会社である株式会社構造計画研究所の沿革と合わせて記載しております。

1956年6月、東京工業大学（現 東京科学大学）の助手であった服部正（はっとり まこと）は東京都品川区上大崎にて専業の構造設計事務所（服部正構造計画研究所）を開業しました。創業当時、建築及び構造物の設計が単純計算業務として考えられ、学界の研究成果が社会に価値として活かされていないことを痛感した創業者は、構造設計業務を一つの自立したプロフェッションにしようと1959年5月に株式会社構造計画研究所を設立。以来、構造設計へのコンピュータの活用により設計業務の品質・価値を向上。その後、建築業界に留まらない多様な分野へと技術コンサルティングの事業領域を拡大して現在に至りました。

1956年6月	服部正が東京都品川区の自宅応接室に製図板を持ち込み、服部正構造計画研究所として構造設計をスタート。
1959年5月	東京都品川区に、株式会社構造計画研究所を資本金1,000千円により設立。
1959年10月	建築士法による一級建築士事務所登録を東京都知事より受ける。
1961年9月	本所（本店）を東京都台東区に移転。
1961年9月	コンピュータIBM 1620-Iを国内で初めて建設・建築設計業界に導入。
1964年7月	本所（本店）を東京都中野区に移転。
1965年1月	株式会社建築美術研究所を吸収合併。
1965年5月	大阪支所（現 大阪支社）を大阪市中央区に設置。
1967年1月	建設コンサルタント登録規程による建設コンサルタント登録を建設大臣より受ける。
1967年	構造設計や解析コンサルティング実務に使用する三次元骨組構造解析ソフトウェア「STAN」を開発。
1968年	国産コンピュータの先駆けである富士通のFACOMシリーズの開発にて池田敏雄氏をサポートしてオペレーションシステム(OS)の開発に協力するほか、エンジニアリング向けのソフトウェア開発を推進。
1969年4月	自社開発のソフトウェア「STAN」の米国における販売展開と最新情報収集のため、サンフランシスコにInternational Logic Corporation「ILC」設立。
1970年6月	前出の池田敏雄氏（富士通）や通商産業省（現 経済産業省）の平松守彦氏（後に大分県知事）らと日本におけるソフトウェアの価値確立への使命感を共有していた創業者服部正はソフトウェア産業振興協会（現 社団法人情報サービス産業協会）の設立に参画し、理事に就任。その後二代目会長に就任（1983年逝去まで従事）。
1971年2月	通商産業省の指導により、国策会社である日本ミニコンピュータ株式会社（後の日本データゼネラル株式会社）を設立。
1984年4月	熊本構造計画研究所を設置。
1986年	熊本県菊池郡大津町に熊本構造計画研究所社屋完成。
1988年12月	システムインテグレータ企業の認定を通商産業省より受ける。
1989年6月	福岡営業所を福岡市博多区に設置。
1992年2月	名古屋営業所（現 名古屋支社）を名古屋市中区に設置。
1999年3月	東京都中野区に本所新館完成。
2000年3月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
2000年4月	国際的な品質基準である「ISO9001」の認証を取得。
2001年11月	個人情報の適切な取り扱いを行う企業に付与される「プライバシーマーク」の認証を取得。
2004年12月	社団法人日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年11月	環境マネジメントシステムに関する国際規格である「ISO14001」の認証を取得。
2007年4月	上海駐在員事務所を中華人民共和国上海市浦东新区に設置。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2015年1月	KKE SINGAPORE PTE. LTD. をシンガポールに設立。
2016年8月	福岡支社を福岡市博多区に設置。
2017年9月	監査等委員会設置会社へ移行。
2017年12月	名古屋支社を名古屋市中村区に移転。
2019年9月	指名委員会等設置会社へ移行。
2020年8月	中野坂上別館を開設。

2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
2024年 6 月	持株会社化に伴い、株式会社構造計画研究所上場廃止。
2024年 7 月	単独株式移転により純粋持株会社として株式会社構造計画研究所ホールディングス（当社）を設立、テクニカル上場により東京証券取引所スタンダード市場に上場。

3【事業の内容】

当社グループは、主に当社及び連結子会社5社及び持分法適用の関連会社2社により構成され、主にエンジニアリングコンサルティング及びプロダクツサービスの事業を行っております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメント情報と同一の区分であります。

(1) エンジニアリングコンサルティング

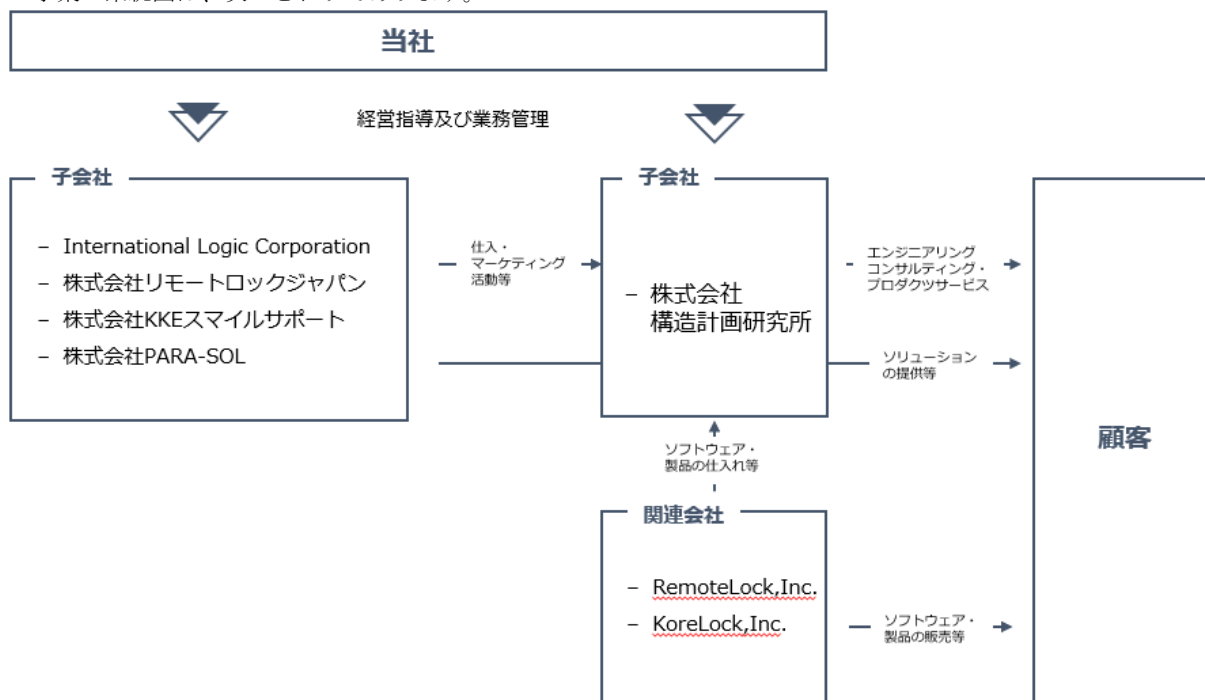
- ・構造設計・構造解析コンサルティング：高層建築設計、大規模建築物の構造解析、風力発電設計
 - ・環境評価・防災コンサルティング：地震動評価、風況解析、災害リスク評価
 - ・住宅・建設分野のシステム開発：CAD・BIM・構造計算を含むシステム開発
 - ・意思決定支援コンサルティング：社会シミュレーション、事業評価、最適化
 - ・情報通信技術コンサルティング：通信ネットワーク・電波伝搬・電磁界シミュレーション
 - ・製造技術コンサルティング：流体・粉体シミュレーション、生産技術の最適化
- (主な関係会社) 株式会社構造計画研究所、株式会社KKEスマイルサポート、株式会社PARA-SOL

(2) プロダクツサービス

- ・製造業関連：CAE、熱流体解析、粒子法、粉体解析、営業支援ソリューション等
 - ・建築・土木関連：建築構造物解析、地盤解析等
 - ・情報通信関連：電波伝搬解析等
 - ・その他・業界横断：社会シミュレーション、リスク評価、最適化、人流計測等
- メール配信(Twilio SendGrid)※、屋内デジタル化プラットフォーム(NavVis)※
クラウド型入退室管理プラットフォーム(RemoteLOCK)※等
※はクラウドサービス

(主な関係会社) 株式会社構造計画研究所、International Logic Corporation、株式会社リモートロックジャパン、株式会社KKEスマイルサポート、株式会社PARA-SOL、RemoteLock, Inc.、KoreLock, Inc.

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社 構造計画研究所 （注）１，２	東京都中野区	1,010 百万円	・エンジニアリングコンサル ティング ・プロダクツサービス	100.0	役員の兼任等あり
株式会社 KKEスマイル サポート	東京都中野区	12百万円	・各種人材派遣業 ・ハードウェアに関わる各 種サポート業務他	80.0	役員の兼任等あり
株式会社 PARA-SOL	熊本県 上益城郡	30百万円	・コンテナ船隻プランニン グ業務 ・事務系BPO業務他	66.7	役員の兼任等あり
株式会社 リモートロック ジャパン	東京都中野区	2百万円	・クラウド型アクセスソリ ューションサービスの輸 入、販売 ・スマートロック等の電 子・電気機械器具の輸入、 販売他	100.0	役員の兼任等あり
International Logic Corporation	アメリカ 合衆国 カリフォルニ ア州	320千 米ドル	・スマートロック等の電 子・電気機械器具の仕入、 販売 ・米国におけるマーケティ ングリサーチ活動	100.0	役員の兼任等あり
（持分法適用関連会社） RemoteLock, Inc.	アメリカ 合衆国 コロラド州	33,241 千米ドル	・ソフトウェア・製品の販 売等	36.2	ソフトウェアの仕入 れ、役員の兼任等
KoreLock, Inc.	アメリカ 合衆国 コロラド州	3,460 千米ドル	・製品の販売等	21.7	ハードウェアの仕入れ 等

（注）１．特定子会社に該当いたします。

２．売上高（連結会社相互の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ①売上高：19,634百万円
 ②経常利益：1,606百万円
 ③当期純利益：1,117百万円
 ④純資産額：5,777百万円
 ⑤総資産額：16,641百万円

5 【従業員の状況】

（１）連結会社の状況

2025年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
エンジニアリングコンサルティング	526
プロダクツサービス	
その他	94
全社（共通）	113
合計	733

（注）１．従業員数は、就業人員数であります。

２．同一の従業員が複数の事業に従事しておりますので、セグメントごとの従業員数を一括して表示しております。

3. 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

2025年6月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（万円）
733	42.1	13.2	951

（注）平均年間給与には、基本給、超過労働に対する報酬、FRINGE BENEFIT、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除いております。

（2）提出会社の状況

当社は純粋持株会社であるため、従業員数の記載を省略しております。

なお、主要な子会社である株式会社構造計画研究所の状況は以下のとおりであります。

セグメントの名称	従業員数（名）
エンジニアリングコンサルティング	526
プロダクツサービス	
全社（共通）	113
合計	639

（注）1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 同一の従業員が複数の事業に従事しておりますので、セグメントごとの従業員数を一括して表示しております。

3. 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

2025年6月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（万円）
639	41.8	14.8	1,056

（注）平均年間給与には、基本給、超過労働に対する報酬、FRINGE BENEFIT、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除いております。

（3）労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておきませんが、労働者の代表として選出された所員代表者及び所員協議会によって労使交渉が行われており、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
			全労働者	正規雇用労働者 (注) 3	パート・有期労働者 (注) 4
株式会社構造計画研究所	14.9	82.4	76.5	79.1	117.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 職種・職務により性別による差異はなく同一の基準を適用しておりますが、当社は所員の多様な働き方及びキャリアパスを尊重しており、その選択の違いにより男女で差が生じていると考えられます。当社の方針としては、今後も所員個々の働き方及びキャリアパスを尊重しつつ、男女問わず能力に応じた管理職の登用を行い、多様性の確保を図ってまいります。

なお、正規雇用労働者は、プロパー所員(海外駐在員、当社グループ外への出向者除く)を指しております。

4. 60歳を迎え正規雇用からより働き方の自由度が高い時短勤務嘱託に雇用形態を変更する男性所員が多いため、男女で差が生じていると考えられます。

なお、パート・有期労働者は、嘱託所員を含み、アルバイト・派遣所員を除いております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（1）経営の基本方針

当社グループは、ありたい姿として21世紀の日本を代表する『知識集約型企業 Professional Design & Engineering Firm』を目指しております。ありたい姿を実現し社会と共に目指す未来像として、ソート（Thought）『Innovating for a Wise Future』を掲げております。このソートには、「工学知」をベースにした有益なソリューションを社会に普及させることにより、顧客、大学・研究機関、国内・海外パートナーなどの各ステークホルダーと共に、より賢慮にみちた未来社会を創出していきたいという想いを込めております。

これらの方針を基に、当社グループの付加価値創造の源泉である多様な「人才」（当社グループでは知識集約型企業という形態の組織を支えるため、「人」を経営のリソースとして扱う“人材”や“人財”ではなく、個々の才能に着目する“人才”と定義）と共に社会を良くするためには何が必要かを考え抜き、「知（知識、知恵の集合体）」と情報技術を組み合わせ、将来に向けた新たな価値を創造し、各ステークホルダーと共にサステナブルな成長を目指してまいります。

当社グループが持続的に発展していくための経営基盤である「品質の確保及び向上」、「今後の当社グループの成長を担う優秀な人才の確保と育成」を強化し、高い品質をベースとした付加価値の高い既存事業の着実な推進と、更なる付加価値増のための新たな事業投資を行うことで中長期的な企業価値向上を目指しております。

当連結会計年度（2025年6月期）に当社グループは持株会社制を導入いたしました。新たな体制において、グループ企業の豊富な人的資本をより有効に活用し、既存事業では高い収益性の維持とサステナブルな成長を、新規事業では必要な投資の継続により高い成長率と規模の拡大を目指してまいります。

（2）目標とする経営指標

当社グループはより優れた人才が集い、互いに切磋琢磨して成長していくことが重要だと考えており、事業の成長と人才の成長の両輪で持続的な成長を目指しております。こうした背景から、利益の追求に加えて、成長の源泉となる人才への還元も考慮し、営業利益に人件費と福利厚生費（フリンジベネフィット）を加えた指標を「総付加価値」と定義し、中長期的に8%程度の年間成長を経営目標としております。得られた利益を、株主や所員をはじめとした各ステークホルダー及び将来に向けた新規事業への投資へ適正に配分することで、サステナブルな成長を実現し、更なる成長に繋げていきたいと考えております。

また、期末のネット有利子負債については、今後も事業投資とのバランスを勘案しつつ適切な水準を維持していくとともに、自己資本比率の適正な水準の維持、高いROEの維持・向上、DOEを考慮した中長期保有株主に対する継続的かつ安定した配当も目標といたします。

当連結会計年度（2025年6月期）において、既存事業では高い収益性を維持し、着実な成長を目指すとともに、組織風土に見合った品質の高い仕事を追求してきました。またクラウドサービス提供型ビジネス等の新規事業においては、規模拡大に向け、より高い成長及び利益率の改善を図り、経営指標である総付加価値の計画（112億77百万円）達成を目指して遂行してまいりました。

（3）知識集約型企業としての行動指針

当社グループは、「知」を「価値」として社会に提供していく知識集約型企業としての行動指針として、以下の点を重視しております。

① 自律・自立と機動性

公開企業としてガバナンスを強化しつつも、迅速な意思決定が可能な機動力の高い組織の維持に努めます。社内外を繋げることで生まれるオープンイノベーションを推進するためにも、自由闊達な知の探索を奨励し、所員が切磋琢磨し主体的にチャレンジできる組織風土を作ってまいります。

② 独立性

独立系企業として全ての顧客と対等なパートナーシップを構築し、信頼されるパートナーとして安心して業務を任せいただけるように、良好な関係を築いてまいります。さまざまな企業の業務の理解を深めて経験知を蓄積し、知識集約型企業に相応しい価値提供を目指してまいります。

③ 多様性

当社グループは「社会のいかなる問題にも対処できるよう、バラエティに富んだ専門家を集めた工学を生業とした組織を作りたい」という創業の志を引き継ぎ、人才の多様性を重視しております。専攻、性別、年齢、国籍等によらない所員個々の多様な経験や知見、価値観が組織の活性化及び新たな事業展開に繋がると考えております。

④ 透明性

各ステークホルダーに対しては、透明性の高いガバナンス体制の構築に継続して取り組んでまいります。また、当社グループのありたい姿を実現するため、組織としての目標を全てのグループ会社、全ての所員に共有し、その目標達成を目指してまいります。

⑤ 社会性

当社グループの所員全員が、「真・善・美」を追求し、社会の様々な活動に関わる人々の行動や考え、評価や価値観などを察し「慮る」姿勢を常に持ち続け、各ステークホルダーや社会へ貢献してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、お客様に提供するサービスの品質を最重要課題として捉えるとともに、このサービスを提供する個々の人才の成長が大切だと考えております。

品質の面では、エンジニアリングコンサルティングビジネスではプロジェクトの納期、予算、質の面から第一級の顧客満足度の維持を目指し、各自が必要かつ十分な品質の確保に向けた取り組みを続けております。プロダクツサービスビジネスでは、お客様が利用されるソフトウェアの機能を最大限に活用できるように、また近年拡大しているクラウドサービスでは、プラットフォームが安定的に維持されることを目指しています。

人才の質を維持、向上するために、社会的に意義のあるプロジェクトを受注し、そこでの経験を積み、また不特定多数のお客様へ提供するプロダクツサービスビジネスでは、顧客の潜在的なニーズがどこにあり、どのように課題解決を伝えるかマーケティングの視点も重視しております。ジェンダーや国籍を超えた多様な人才が所属する組織の場を設定することで、より高い価値提供が可能だと考えます。

高収益のエンジニアリングコンサルティングビジネスを着実に維持、発展させつつ、新規顧客への訴求、新規テーマの創成を通じて、全社の利益性の向上を図ります。

このような経営方針をもとにして、当社グループは以下の観点を踏まえた施策を積極的に推進してまいります。

① 品質の維持及び向上

当社グループは、過去に犯した品質不良による顧客への迷惑を反省し、常に確かな品質を保証し価値ある成果を提供し、顧客の信頼と期待を獲得し続けることを誓っております。失敗を含めた過去からの経験知をベースに各グループ内に品質管理体制を構築し、更なる改善と着実な運用に継続的に取り組みます。何よりも品質に対する所員一人ひとりのこだわりが重要であることを認識し、各人の責任感の醸成を図っております。事業の中核となる受託エンジニアリングコンサルティングビジネスだけでなく、プロダクツサービスビジネスにおいても品質維持を着実に実行します。

② 多様性のある優秀な人才の確保・育成・定着

当社グループの価値創造の源泉は個々の人才にあります。企業としてのありたい姿に共鳴し、企業理念に共感する人才の採用に注力しております。建築構造設計から始まり、対象分野が拡大したエンジニアリングコンサルティングビジネスでは、顧客のニーズを開き出すコンサルティングコミュニケーション能力を重視し、それぞれの技術分野と情報技術の習得を目指します。

この一年、採用サイトを更新し、より多くの候補者に関心をもってもらえるようになりました。キャリア採用（中途採用）においては、当社グループで働くことの愉しさを訴求し、単に給与の厚遇だけでない価値が理解されるような努力をしております。当社の勤務形態のユニークさに共鳴する候補者との出会いを大切にしております。

ジェンダーの区別は一切設けず、また特に日本に留学している外国籍学生などにも、アピールする説明会を何度も開催しております。2025年6月期は新卒採用23名、キャリア採用10名を得ており、2026年6月期は現在39名の新卒内定者が確定しております。

持株会社の傘下の各社では、それぞれの事業内容の多様化に応じて技術力だけでなく、人才の獲得を目指しております。顧客のニーズを理解できるコミュニケーションに秀でた営業力、多数のお客様に訴求するためのマーケティング力や企画力などに優れた候補者との出会いも重視しております。

人才の定着を図るために、株式会社KKEスマイルサポートや熊本に拠点を置く株式会社PARA-SOLもあります。これらの組織は、様々な事由（育児、介護、配偶者の転勤等）に応じて、人才が自ら働き方を自由に設計できるように、多様な働き方の選択肢を提供しております。

社内でも若手、中堅にそれぞれの研修の機会があります。何よりも、素晴らしいお客様と出会い、その実践を通して所員は成長します。成長が促されるようなお客様との仕事をいかに創り上げていくか、経営も、営業も現場のマネジャーも真摯に考えております。当社には、MVA（Mission, Vision, Action）や目標管理制度（MBO）などの評価制度が確立し、年功序列でない、適材適所の人才育成が図られております。

③ 既存エンジニアリングコンサルティングビジネスのさらなる成長

当社グループでは、創業以来長きにわたり、エンジニアリングコンサルティングとプロダクツサービスを通じて、工学知の蓄積と多様な解決策の提案による付加価値を顧客に提供してまいりました。エンジニアリングコンサルティングにおいては、顧客ニーズの変化や技術変動のなかで、今後も高い利益性を維持しつつ、真に顧客ニーズに応える新しい解決策を生み出し続ける必要があります。新しいエンジニアリングサービスの立ち上げ、既存ビジネスの付加価値向上にスピード感を持って取り組むため、これまで以上に事業部門間連携を強化し、活動を進

めてまいります。また営業部門においても、既存の顧客からの受注は大切にしながらも、新しい顧客開拓を積極的に進める必要があると考えております。

④ 今後10年の成長を担う新規事業の開発・開拓

当社グループでは、以前から社内発の新規ビジネスの立ち上げに積極的に取り組んでおります。特に大学・研究機関とは長期的な関係を構築しており、最近では東京大学の社会連携講座を通じて、粉体シミュレーションのiGRAFや水位予測ソリューションRiverCastといったサービスが誕生しました。また、海外の有用サービスの国内展開にも継続的に取り組んできました。近年は、Twilio Inc.、NavVis GmbH、RemoteLock, Inc. といった海外スタートアップ企業のサービスの国内展開を進め、これらの新規ビジネスの成長がここ数年の当社グループの成長を大きくけん引しております。今後も各社との関係を強化しつつ、さらなる成長に取り組んでまいります。

一方、これらの成果に安住することなく、今後10年の成長を担う柱となる事業の育成も重要課題です。最近では、ポルトガルのAllbesmart LDAやドイツのSimScale GmbHとの新たな協業を進めております。また、社内のビジネスシーズを発掘するための研究開発投資（未来投資）に力を入れており、有望なシーズは事業開発部門に新規ビジネスチームを立ち上げ、事業化を加速させています。こうしたシーズが次世代における当社グループの中核となるようなビジネスに発展するよう、事業開発部門や営業部門の連携を強化し、新規事業の育成を進めてまいります。

このように、新しい価値提供に向けてチャレンジする場を設定し、そこで活躍が期待できる人才がいかにか参画するかが大切であると考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

（1）当社グループの基本的な考え方

当社グループは、社会と共に目指す未来像としてソート（Thought）『Innovating for a Wise Future』を掲げております。これは、「工学知」をベースにした有益な技術を社会に普及させることで、より賢慮にみちた未来社会を創出していきたいという想いを込めております。多様な人才と共に「知」をつなぎ合わせ、社会を良くするためには何が必要かを考え抜き、様々なステークホルダーと共にイノベーションを目指して挑戦し続けます。あくまでも人間主体に考察し共創される賢慮にみちた未来社会こそが、私たちの理想とするサステナブルな社会です。

賢慮にみちた未来社会を実現するためには、当社グループが提供するエンジニアリングコンサルティングの成果が多くのお客様に採用され活用されることが重要であり、「知」を生み出す人才こそがその源泉と考えております。当社グループでは従業員ではなく「所員」、人材でも人財でもなく「人才」という言葉（漢字）を使っております。所員が成長し、その才能を発揮し、成果がしっかりと社会に役立っているかが重要な観点だからです。

（2）ガバナンス体制とリスク管理

サステナブルに成長するために認識すべきリスク及び機会を識別し、評価し、マネジメントするためのガバナンス体制とプロセスに関しては、当社のコーポレート・ガバナンス体制と同様となります。当社のコーポレート・ガバナンスの状況は「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりです。

（3）人才育成方針

人を大切にする組織

「社会のいかなる問題にも対処できるよう、総合的なバラエティに富んだ専門家を集めた工学を生業とした組織を作りたい」という創業者の志のもと、当社グループは創業時より多様な人才の必要性を認識し、人を大切にする経営を実践しております。多様な人才を採用し、その成長を支援し、良い仕事ができる場と環境を提供することで、所員一人ひとりがより良い社会の実現に貢献することが当社グループの経営方針です。

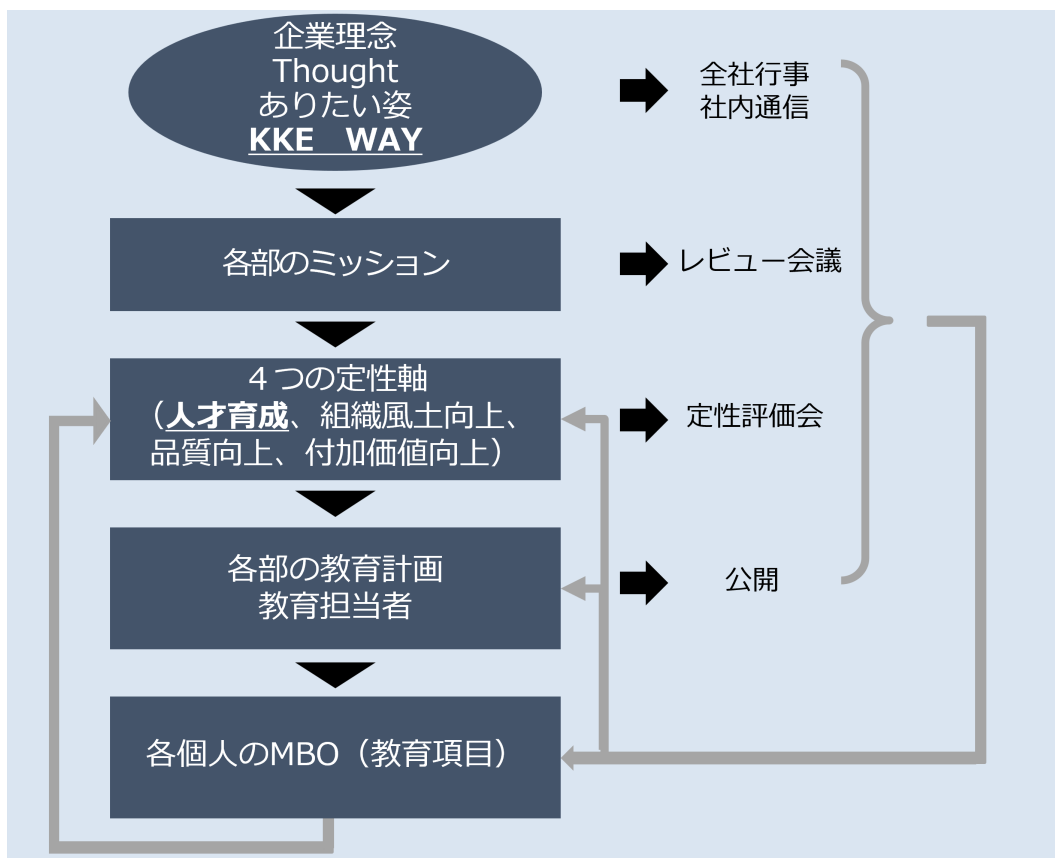
KKE WAY「個のありかた」

当社グループは、所員一人ひとりに対してプロフェッショナルであることを要望しております。当社グループが考えるプロフェッショナルの特性とは「強さ」「深さ」「幅」の3つです。「強さ」とは所員一人ひとりが主体的に信念をもって行動すること、「深さ」とは愚直に取り組み失敗さえも糧にしておらず精進を続けること、「幅」とは社内外の人と協働し、ネットワークを広げ自分の専門以外の知識やスキルの習得にもチャレンジすることです。当社グループではこれをKKE WAYの中で「個のありかた」として定義しております。

「らしさ」と自主性を両立する育成支援

当社グループは、企業理念から各個人の自己実現のための目標までを結びつけることができる環境や制度を整えるとともに、個人の裁量を重視した成長支援を方針としております。具体的には、以下のとおりです。

1. 会社のありようについて日々経営トップからメッセージが発信され、組織文化の醸成を図ります。
2. 各部門は、会社の方針に基づき、毎年自部門のミッションの見直しを行います。
3. そのミッションを達成するためにどのような組織であるべきかを考え、現状とのギャップを認識し、今後の活動方針を4つの定性軸（人才育成、組織風土向上、品質向上、付加価値向上）で計画します。
4. これらの各部門のミッションや活動方針、また実際の取り組み状況の振り返りは、年3回行われるレビュー会議や年1回行われる定性評価会で全所員に共有されます。他部門の状況を把握する機会であるとともに、発表者はフィードバックを受ける機会でもあり、互いに学び合う機会となっております。
5. 各部門には教育担当者を設置し、各部門の活動方針に基づいた教育計画を策定します。
6. 各所員は、所属する部門の教育方針に基づき自らの目標を設定しますが、将来のキャリアを見据えて、自分の専門領域以外の知識やスキルの習得を目標に含めることも可能で、個人の裁量が重視されております。



多様性（採用方針）

多様な人才を確保するために採用に特化した専門組織を置いております。新卒採用、外国籍採用、キャリア採用の各ターゲットに応じたチームを作り、それぞれが相互に連携して採用活動を行っております。また、各子会社でもそれぞれのミッションに基づいて人才を採用し、働き方も含めたグループとしての多様性を追求しております。

			2021年 6 月期	2022年 6 月期	2023年 6 月期	2024年 6 月期	2025年 6 月期		
所員数(名)			607	621	642	644	639		
			性別	男性	437	457	471	475	469
					72.0%	73.6%	73.4%	73.8%	73.4%
				女性	170	164	171	169	170
					28.0%	26.4%	26.6%	26.2%	26.6%
			国籍	日本	568	587	602	598	588
					93.6%	94.5%	93.8%	92.9%	92.0%
				日本以外	39	34	40	46	51
					6.4%	5.5%	6.2%	7.1%	8.0%
			採用区分	新卒	489	495	511	516	515
					80.6%	79.7%	79.6%	80.1%	80.6%
				キャリア	118	126	131	128	124
19.4%	20.3%	20.4%			19.9%	19.4%			
管理職(名)			85	92	98	98	87		
			性別	男性	76	82	88	87	74
					89.4%	89.1%	89.8%	88.8%	85.1%
				女性	9	10	10	11	13
					10.6%	10.9%	10.2%	11.2%	14.9%
			国籍	日本	83	91	96	97	86
					97.6%	98.9%	98.0%	99.0%	98.9%
				日本以外	2	1	2	1	1
					2.4%	1.1%	2.0%	1.0%	1.1%
			採用区分	新卒	68	76	78	73	69
					80.0%	82.6%	79.6%	74.5%	79.3%
				キャリア	17	16	20	25	18
20.0%	17.4%	20.4%			25.5%	20.7%			
採用数(名)			28	55	56	41	33		
			性別	男性	20	45	43	24	23
					71.4%	81.8%	76.8%	58.5%	69.7%
				女性	8	10	13	17	10
					28.6%	18.2%	23.2%	41.5%	30.3%
			国籍	日本	25	50	44	31	26
					89.3%	90.9%	78.6%	75.6%	78.8%
				日本以外	3	5	12	10	7
					10.7%	9.1%	21.4%	24.4%	21.2%
			採用区分	新卒	22	38	43	33	23
					78.6%	69.1%	76.8%	80.5%	69.7%
				キャリア	6	17	13	8	10
21.4%	30.9%	23.2%			19.5%	30.3%			

（注）集計対象は株式会社構造計画研究所であります。

(4) 社内環境整備方針

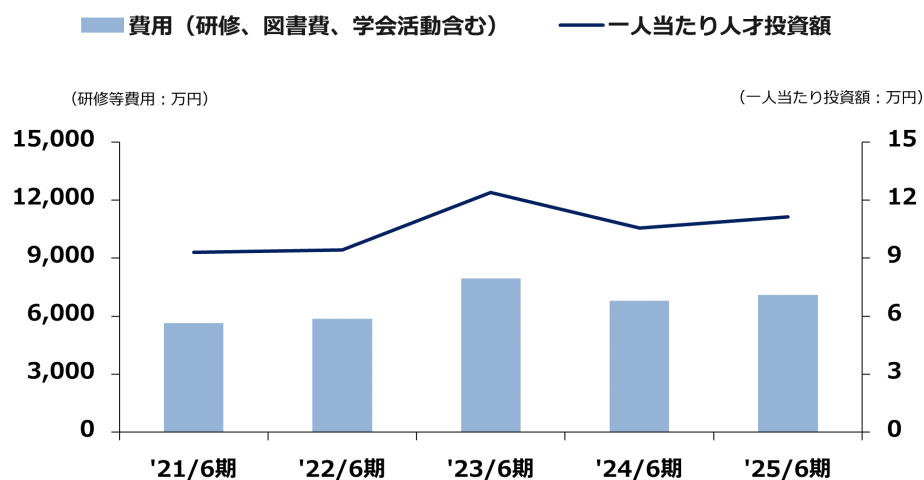
当社グループは、所員一人ひとりが能力を発揮し、自己実現のために利用する場として存在しております。この場は、制度の構築・運用だけではなく、所員同士の交流によっても支えられております。所員同士の働きかけにより、互いに刺激し合いながら成長する活き活きとした「場」が作られ、「場」に触発されて「個」が高まり続ける。このような循環を促す場作りを次のとおり実践しております。

① 育成

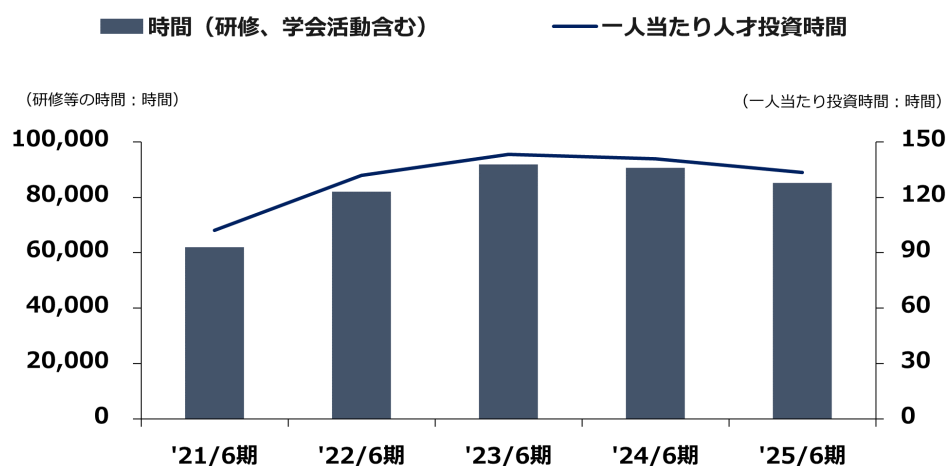
a. 個人の裁量を重視した教育制度

セミナー受講、書籍購入、資格取得など、各所員の成長に必要な費用を会社が負担します。個人が希望し、部門長が必要と判断すれば、直接業務に関係のないセミナー・研修についても受講することが可能です。特定の資格取得者にはお祝い金も支給しております。また、若手所員を中心に自然発生的に多くの勉強会が開催されているのも特徴的です。業務時間外や土日を含めて施設を自由に使用することができるため、部門を越えた仲間が集い様々な勉強会が開催されております。

成長支援・育成に関する全社費用の推移



成長支援・育成に関する時間の推移



（注）集計対象は株式会社構造計画研究所であります。

b. 大学・研究機関・パートナーとの連携による研鑽

国内外の多様な組織で経験を積める機会としては、投資先の海外パートナー企業や官庁への出向、大学との社会連携講座の設置や共同研究、学会発表・論文執筆（国内外）・雑誌への寄稿・出版・講師活動等の産学連携活動があります。その他にも、様々な見識を持つ社外の人々と交わる社外研修へ次世代リーダー候補を継続的に派遣し、次世代リーダー候補がリーダーシップを学び、社外の幅広い人脈・ネットワークを形成する機会を提供しております。

c. 服部賞

創業者の遺志を受け継ぎ、所員の向学心を涵養し技術向上心を高めるために、学術的又は業務上著しい成果をあげた所員に対して表彰を行っております。

② 評価

a. MBO

各所員が、期初に自身の想いをベースにした業務目標、行動目標、スキル目標を設定し、年間を通してその達成度合いを、マネージャと共に確認します。MBOで設定した項目の達成度は賞与や給与査定に反映されます。MBOでは、部門の教育計画と連動させた目標や、業務成果・組織貢献を実現させるための要となる技術・知識の研鑽についての目標を、自らの裁量で設定します。

b. MVA

代表執行役及び取締役を含む役員、部門長、上級技術者約70名を対象に、MVA(Mission、Vision、Action)を毎年設定し、個人の短期的・長期的目標やその達成に向けた取り組みが全社に向けて公開されます。期末には全所員に公開する形での審査会が行われ、個人の活動や達成度を加味し、社外取締役も含む取締役・執行役により個々人の評価が決定されます。

③ キャリア形成

a. 自律分散協調型の人才活用

当社グループは「働きやすさ」と「働きがい」のある場の実現に向けて、それぞれの人才の個性を活かした人事制度の構築に取り組んでおります。持株会社体制移行後第1期目となる2025年6月期は、グループの成長をけん引する株式会社構造計画研究所、多様な働く場を提供する株式会社KKEスマイルサポート、地方での豊かな暮らしを実現するために熊本に拠点を置く株式会社PARA-SOLが、それぞれのミッションに基づきながらグループ会社間での連携を強化してまいりました。株式会社構造計画研究所は、メンバーシップ型雇用に基づく新たな挑戦と多様な経験による自律的な成長のさらなる促進に向けて嘱託制度を廃止しました。連結子会社のうち、株式会社KKEスマイルサポートはジョブ型雇用に基づき、リモートワークも取り入れ、業務が限定的な職種や時間・場所など制限がある場合でも働くことができる場を提供しております。これに伴い2025年7月1日に、株式会社構造計画研究所の嘱託所員24名が、株式会社KKEスマイルサポートに転籍しました。

b. 定年制の廃止

若手だけでなくシニアの活躍の場を広げるために、2019年から定年制を廃止しております。年度末ごとに60歳に到達する所員を対象に、今後の働き方を確認するための審査を等級に応じて行っております。

c. 異動希望調査

年に一度、部門横断的な異動を行っております。会社としての戦略的な異動とは別に、所員に対して異動希望調査を行い、所員自身の希望をもとにした異動も行っております。2025年6月期の異動実績（異動を希望した所員に対する異動した所員の割合）は、59.3%です（集計対象は株式会社構造計画研究所）。

d. 複線型のキャリアパス

リーダーとしてチームをまとめるマネージャと専門性や技術力の高さで会社貢献するプロフェッショナルの2つの道が用意されております。マネージャとプロフェッショナルの道は、相互に行き来が可能で、状況に応じて役割や業務内容を変えながら自分自身を成長させていくキャリアストレッチを図っております。

e. 昇格試験

毎年度、部内での審査の後に全社審査として5日間かけて論文・筆記試験・複数名の役員による面接審査を行い、昇格を希望する所員が役割に見合った成果を出しているか、将来のビジョンが描けているか等を審査したうえで、昇格の可否が判定されます。なお、2025年6月期の所員に占める昇格者の割合は7.7%です（集計対象は株式会社構造計画研究所）。

④ 組織文化

a. 全社イベント

当社グループは、多様なバックグラウンドを持った多様な人才のもと、多様な事業を展開している組織です。そのため、グループのありようについて日々経営トップからメッセージを発信することで、多様な組織でありつつも組織文化を根付かせ、共通の価値観、共通の目標を持つことの意義と重要性を理解してもらうよう努めております。また、全員が一堂に会する機会を意図的に多く設けることで、所員同士の交流活性化を図っております。2024年6月期から服部正構造計画研究所の創業日である1956年6月6日を創業記念日とし、インフォーマルコミュニケーションを目的とした創業記念イベントを実施しております。2025年6月期のテーマ「仲間を知る」のもと、会社の垣根を越えて全所員がスポーツや文化の様々なイベントを楽しんだ後、全員でバーベキュー大会を行いました。

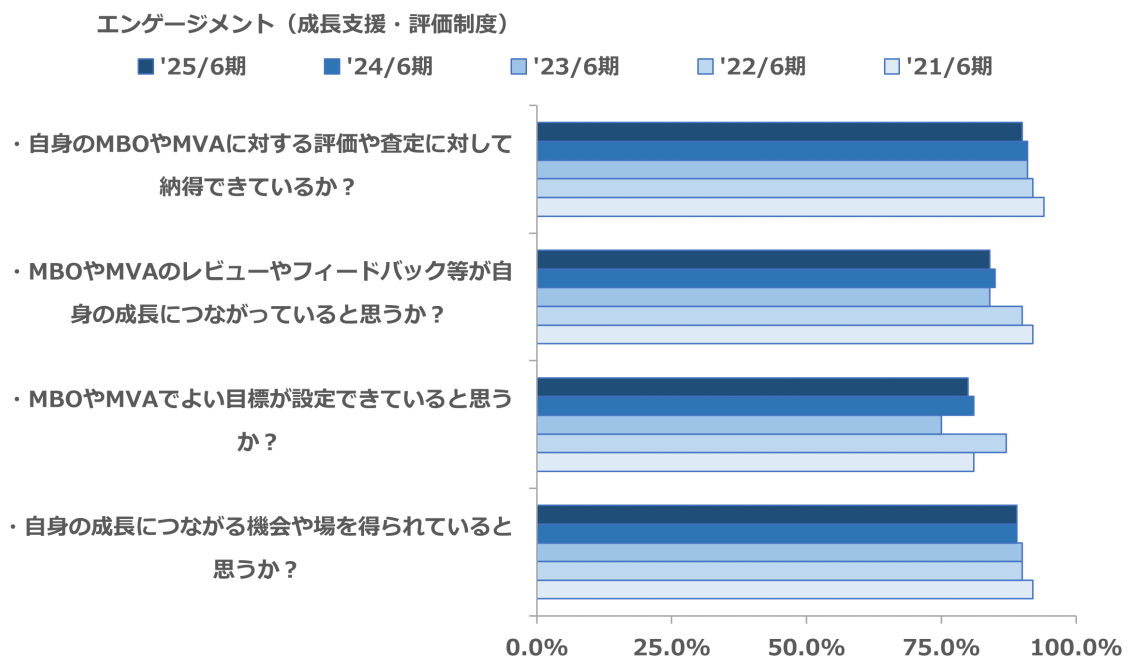
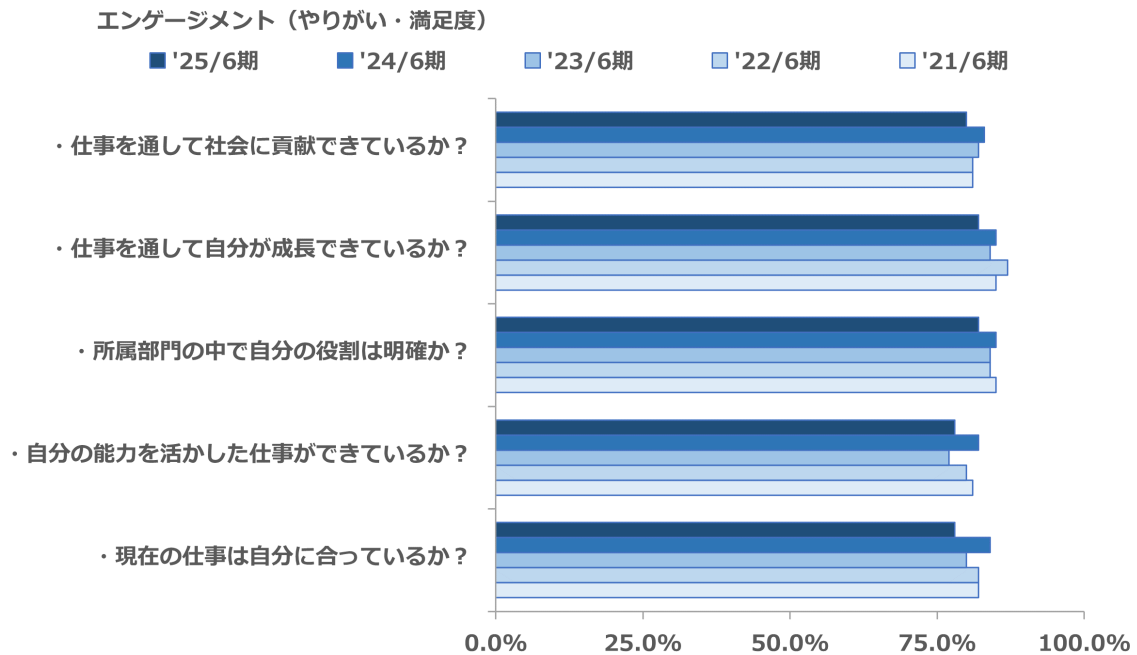
開催月	イベント	概要・発信内容
7月	定性評価会	2024年6月期 定性的取り組みの振り返りと、今後の課題の公表
7月	社内説明会	2024年6月期 賞与支給に関する説明
9月	計画発表会	各部門のミッション、通期目標、第1四半期振り返りの公表
9月	プロジェクト表彰式	優れたプロジェクトを表彰・全社共有し、讃え、学び合う機会
12月	社内説明会	2025年6月期半期業績説明・賞与支給に関する説明
12月	忘年会	忘年会に合わせて講演会の実施
1月	年頭挨拶（仕事始め）	経営トップからの新年の挨拶・抱負
1月	レビュー会議	各部門の第2四半期振り返りと、今後の活動方針の公表
1月	服部賞	年間を通して最も優れた個人・チームに贈られる表彰
3月	社内説明会	2025年6月期半期決算説明
4月	入社式	新入所員の自己紹介
4月	レビュー会議	各部門の第3四半期振り返りと、今後の活動方針の公表
6月	創業記念イベント	インフォーマルコミュニケーションを目的としたイベント

b. プロジェクト表彰式

年に1回、「プロジェクト表彰式」という所員の交流の場を設けております。これは各部門（営業部門や間接部門を含む）が誇るべきプロジェクトや取り組みを紹介し、お互いに讃え、学び合う機会となっております。最近では学会等で行われるポスターセッション形式で実施し、部門を越えたコミュニケーションと共創の場となっております。

c. エンゲージメント調査

年に一度、エンゲージメント調査を行っております。調査結果は、課題の早期認識、施策の検討等に活用しております。



（注）集計対象は株式会社構造計画研究所です。

d. グループ報発行

会社の垣根を越えたグループ情報の共有とコミュニケーションの活性化を目的に、グループ報を年2回、紙媒体で発行しております。

⑤ 健康経営

a. 健康管理のための環境提供

所員が心身ともに健康で自らの才能を存分に発揮できるよう、様々な福利厚生充実と環境整備に努めております。定期健康診断や希望者への産業医面談の実施、毎月の勤務管理表提出時の心身の不調に関するヒアリング、非喫煙手当の支給等を行っております。

b. マッサージスペース

所員の健康維持の一環として、社内に2か所のマッサージスペース（健康管理室）を設置し、業務時間内にマッサージ・鍼のサービスを受けることができます。

c. 専用トレーニングルーム

近隣ビルに、所員が積極的に運動を楽しみ、健康増進やリフレッシュ、多様なコミュニケーションを促進させる場として、専用の365日24時間利用可能なトレーニングルーム「ACTiveHUB（略称：アクトハブ）」を設置しております。

d. 朝食サービス

朝の時間を有効活用し、健康でメリハリのある働き方を推進するため、無料の朝食（軽食）の提供を開始いたしました。

⑥ 職場環境

a. 環境改善のためのKPI設定と施策

職場環境の改善に向けて、「一人当たり面積」「利用頻度×人数」「定性アンケート」の3つの観点でKPIを設定し、PDCAサイクルに基づいて施策を検討・実施しております。2025年6月期には、新オフィスの契約により一人当たり面積の格差は正に取り組みました。また、設立約40年を迎えた熊本構造計画研究所では、大規模改修工事を実施し、より良い職場環境を整備いたしました。

b. enカフェ（本所新館）、logiカフェ（本所）

組織を越えた交流、人と人とのつながりを生み出す場、アイディア、発想がひらめくクリエイションの場として社内にプライベートカフェを設けております。憩いの場、お客様との打合せ、懇親会、歓送迎会、同期会、勉強会、社内ミーティング等で活用されております。

c. ライブラリ

業務や勉強、自己研鑽の場としてライブラリを開設しております。MVA報告会で上級役職者から紹介された書籍や、所員からの要望に基づき毎月書籍が追加購入され、各所員はいつでも自由に利用することができます。

d. ラボ

DesignとEngineeringの掛け合わせによる価値創出を夢見て、各所員が担当業務で活用するほか、これまでにない発想から主体的にものづくりに勤しみ、外部のパートナーや学生の方々などと共に自由闊達な試行を重ねるための場としてラボを開設しております。

e. リビングルーム

文化の共創空間として、多目的に使えるオープンスペース「リビングルーム」を開設いたしました。部門や組織を越えた交流を育むほか、当社グループが初めて導入したコンピュータの実物の展示など会社の歴史や文化を発信する展示物を通じて、グループ理念への共感を促しております。お客様を含む様々な社外の方も利用可能で、ステークホルダー間の相互理解・相互作用を促進する場として活用されております。

f. 備品選択

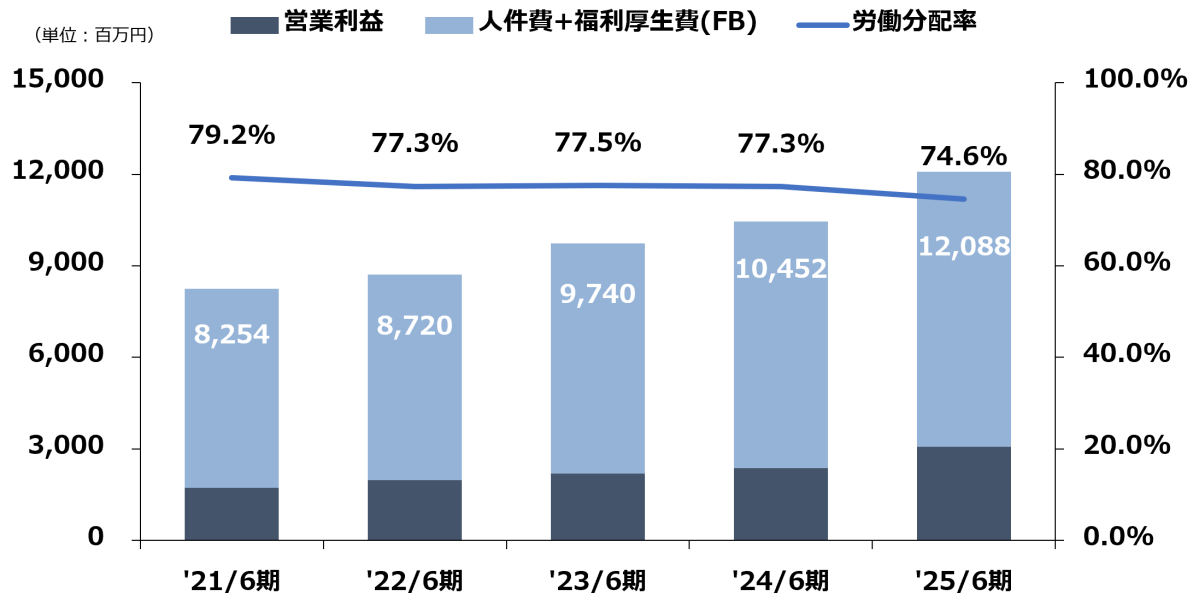
各所員の職務環境の改善・最適化に努めております。仕事で使用するパソコン、所員へ提供されるスマートフォンに加えて、業務中に長時間座る椅子も、各所員が自分の好みに合ったものを選択しております。このような点においても、自主性が尊重されております。

(5) 指標及び目標

総付加価値

当社グループでは、営業利益に人件費と福利厚生費（フリンジベネフィット）を加えた指標を総付加価値と定義し、重要な経営指標としております。また労働分配率を重視し、得られた利益を適正に分配し所員のモチベーションを上げることで、持続的な成長を目指しております。総付加価値の成長については、中長期的に8%程度の年間成長を目指しております。

総付加価値と労働分配率推移



(注) 2024年6月期までは2024年7月1日に完全子会社となった株式会社構造計画研究所の状況を、2025年6月期は連結グループの状況を示しております。

	2021年 6月期	2022年 6月期	2023年 6月期	2024年 6月期	2025年 6月期
平均総年収(万円)	861	876	986	1,031	951

(注) 2024年6月期までは2024年7月1日に完全子会社となった株式会社構造計画研究所の状況を、2025年6月期は連結グループの状況を示しております。

その他指標

			2021年 6 月期	2022年 6 月期	2023年 6 月期	2024年 6 月期	2025年 6 月期
離職率	(注) 2		4.9%	6.1%	4.8%	5.3%	10.3%
	性別	男性	4.6%	5.9%	4.9%	4.2%	8.5%
		女性	5.9%	6.7%	4.7%	8.3%	15.3%
	国籍	日本	3.3%	4.6%	4.5%	5.5%	10.4%
		日本以外	28.2%	32.4%	10.0%	2.2%	9.8%
	採用区分	新卒	5.5%	6.3%	4.7%	4.5%	7.0%
		キャリア	2.5%	5.6%	5.3%	8.6%	24.2%
入社1年以内離職率			—	—	3.6%	2.4%	3.0%
	性別	男性	—	—	2.3%	4.2%	4.3%
		女性	—	—	7.7%	—	—
	国籍	日本	—	—	4.5%	3.2%	—
		日本以外	—	—	—	—	14.3%
	採用区分	新卒	—	—	—	—	4.3%
		キャリア	—	—	15.4%	12.5%	—
入社3年以内離職率			13.1%	14.0%	16.2%	10.7%	10.8%
	性別	男性	12.1%	12.5%	13.3%	9.2%	10.0%
		女性	15.4%	18.8%	25.8%	15.0%	12.5%
	国籍	日本	9.3%	7.6%	9.5%	8.2%	9.9%
		日本以外	30.4%	55.6%	55.0%	22.2%	13.8%
	採用区分	新卒	14.1%	16.0%	17.5%	11.4%	10.1%
		キャリア	9.7%	6.7%	12.1%	8.6%	12.9%

	2021年 6 月期	2022年 6 月期	2023年 6 月期	2024年 6 月期	2025年 6 月期
有給休暇消化率	78.7%	87.2%	85.2%	86.2%	84.1%

	2021年 6 月期	2022年 6 月期	2023年 6 月期	2024年 6 月期	2025年 6 月期
男性育児休業取得率	58.8%	37.5%	76.9%	81.8%	82.4%
男性育児休業取得日数（日）	79	85	85	120	133

(注) 1. 集計対象は株式会社構造計画研究所であります。

2. 2025年6月期はホールディングス体制への移行に伴い、持続的成長の基盤強化を目的としたグループ内での人才の最適配置を実施いたしました。当該グループ内異動者が離職者数に含まれているため、離職率を押し上げる結果となっております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが重要と判断したものであります。

当社グループは、物理的、経済的もしくは信用上の損失又は不利益を生じさせる可能性のある事象をリスクと認識し、組織全体として適切に管理する仕組み・プロセスを構築しています。

当社のリスクマネジメント体制については、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(1) 信用上の損失又は不利益を生じさせる可能性のある事象

① 大型プロジェクトの不良化リスク

当社グループの売上の約60%を占めるエンジニアリングコンサルティング事業は多くが請負契約での受注であり、主にシステム開発、構造設計業務とコンサルティング業務から構成されています。そのため、契約内容やプロジェク

ト管理の不備によって作業工数の増大や納品物の品質低下が発生した場合、大幅な採算悪化や顧客への損害賠償、及び機会損失等が発生し、当社グループの業績及び事業展開に著しく大きな影響を及ぼす可能性があります。特に影響が大きいシステム開発分野と構造設計業務分野に対しては専門的な品質保証部門であるPM品質保証センターと構造品質保証センターを設置し、各組織に統括責任者を配置することで、業務品質のチェック体制を確保しております。PM品質保証センターはシステム開発関連分野の品質・生産性向上に注力し、構造品質保証センターは構造物や建築物のような長期的視点での品質確保が問われる構造設計業務について品質のチェックを行っております。これらを含め、当社グループでは各事業においてそれぞれの最終成果品のみならず、提案営業段階から最終工程までのプロセスごとの品質確保及び向上に取り組み、全社的な品質マネジメントサイクルを推進しております。特に近年ではプロジェクト受注前における品質リスク管理にも注力しており、更なる品質強化に努めております。更に、プロジェクト管理技術の向上や技術者教育、個人情報を含む機密情報保護の重要性を十分に認識し、社内管理体制を維持強化するとともに、当社グループ所員への教育を繰り返し徹底しております。

② 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは知的活動を行う企業として業務遂行にあたり必要な資源としてお客様の機密情報等の情報資産を保有しております。コンピュータウイルスによる感染やサイバー攻撃等の外部からの不正侵入、自然災害の発生等による情報資産の多大な情報漏洩、紛失、破壊及び改ざん等が発生した場合には、当社グループの信用喪失につながり経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループ管理下の全ての活動に係る情報資産を保護の対象とし、技術的・教育的・物理的な側面から対策を講じ、情報管理及び情報セキュリティの強化・徹底を図っております。

(2) 経済的損失の可能性のある事象

① 経営成績の季節的変動による資金繰りのリスク

当社グループは、多くの顧客が決算期を迎える3月末から6月末に成果品の引渡しが集中する傾向があり、またこの時期は比較的規模の大きなプロジェクトの完了時期に相当するため、当社グループの売上高及び請求は、上半期に比較して下半期の割合が高くなる傾向にあります。従って、経済状況の悪化等により銀行から借入れが困難になった場合、上半期において資金繰りが悪化するリスクがあります。

当社グループでは、季節的な売上変動による資金繰りのリスクを低減するため、エンジニアリングコンサルティング事業で大型・長期プロジェクトの契約内容を詳細に検討し売上高・利益計上のタイミング（収益認識の単位）をより適切に明確化するほか、プロダクツサービス事業でサブスクリプション型のビジネスモデル導入を拡大するなど、売上時期の分散を進めております。

② 為替変動リスク

日本と欧米との金融政策の方向性の違いから生じる金利差等による円安傾向が継続した場合、当社グループが出資している海外パートナーやプロダクツサービス事業で取り扱っている海外プロダクツの仕入及びロイヤリティ支払いが増加する等、各種事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、販売価格の改訂、仕入及びロイヤリティの一括前払いによる為替レート固定をはじめとして、為替変動リスクの低減に取り組んでまいりました。今後も状況に応じて柔軟に施策を講じるとともに、大口の投資案件や仕入及びロイヤリティの一括支払い等については機関決定後速やかに外貨に変換することで、為替変動リスクの低減に努めてまいります。

③ 人材に関するリスク

当社グループの企業成長の原動力は人才であると考えております。近年の労働市場全体の流動性の高まりや当社グループの就業環境の悪化等により優秀な人才の流出が発生した場合、及び所員が心身の健康を害し働けなくなった場合に、当社グループの中長期的な成長や経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、採用や人才育成の質が低下し人才の質が確保できなくなった場合には、提供するサービスの質の低下をもたらす、競争力の低下や社会的信用、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、報酬面の改善、社会貢献度の高い業務を通じた活躍の機会や主体的な学びの場の提供、人才育成制度及び福利厚生充実により、個々人の自己実現の場として働きがいのある環境の整備を進めております。また、参画したばかりの所員が組織に慣れ早期に活躍できるようオンボーディング施策を実施しており、特にキャリア入社所員や外国籍所員に対しては力を入れて取り組んでおります。採用活動においては、良質な母集団形成に資する施策及び所員や役員とのコミュニケーションにより当社グループとのマッチングを見極める面談・面接を実施し、当社グループに参画する人才の質の確保を図っております。健康面においては、産業医に健康相談できる体制や身体のコンディションを整えるマッサージが気軽に受けられる体制の整備、当社グループ専用のトレーニングジムの設置・運営、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等労務相談窓口の設置等心身ともに健康的に働くための支援を行っております。また、オフィス内に学びの場としてライブラリや所員の交流の場としてカフェの設置等の物理的な

就業環境の改善にも取り組んでおります。このような取り組みにより人才の定着・質の確保及び人才が健康的で持続的に働ける環境作りに努めております。

なお、当社グループの人才育成方針及び具体的な施策については「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績

当社は、2024年7月1日に単独株式移転方式により、株式会社構造計画研究所の完全親会社として設立されたため、前年同期との比較は行っておりません。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
連結受注高	20,880
連結売上高	20,137
連結売上総利益	10,514
連結営業利益	3,073
連結経常利益	3,046
税金等調整前当期純利益	3,015
親会社株主に帰属する当期純利益	2,048
連結受注残高	8,587

（注）連結売上高に含まれる株式会社構造計画研究所の売上高 19,634百万円

当連結会計年度においては、前事業年度から繰り越された受注残高に加え、エンジニアリングコンサルティングの着実な進捗、及びプロダクツサービスにおけるクラウドサービス提供型ビジネスの成長に支えられ、売上高及び利益は順調に推移し、業績予想を上回る結果となりました。またクラウドサービス提供型ビジネスのサブスクリプション収入の成長は、一人当たりの生産性向上に寄与し、営業利益率は15.3%となりました。

なお、当連結会計年度末における受注残高は、85億87百万円を確保しております。

（参考）株式会社構造計画研究所の2023年7月1日～2024年6月30日の経営成績

（単位：百万円）

受注高	18,561
売上高	17,942
売上総利益	9,322
営業利益	2,372
経常利益	2,534
税引前当期純利益	2,534
当期純利益	1,949
受注残高	7,815

当連結会計年度の報告セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	エンジニアリング コンサルティング	プロダクツサービス	その他
連結受注高	12,752	7,575	553
連結売上高	11,969	7,597	570
連結売上総利益	7,281	3,047	185
連結売上総利益率 (%)	60.8	40.1	32.5
連結受注残高	6,306	2,225	55

(注) 「エンジニアリングコンサルティング」、「プロダクツサービス」の区分には株式会社構造計画研究所が、「その他」の区分には株式会社構造計画研究所を除く他の会社が含まれています。

(エンジニアリングコンサルティング)

当連結会計年度においては、前事業年度末から繰り越された案件及び当連結会計年度に獲得した受注案件を着実に遂行したことで、売上高及び利益は堅調に推移しました。品質の確保に留意することで、引き続き高い利益率を維持することができました。

また、受注が順調に推移しており、翌連結会計年度に向けて受注残高は63億6百万円を確保しております。

(プロダクツサービス)

クラウドサービス提供型ビジネスが計画通り30%を超える成長率で進捗し、プロダクツサービスの売上成長をけん引するとともに、利益率の改善に寄与しました。具体的には、クラウド型入退室管理システムRemoteLOCKは、様々なパートナーと連携することで顧客や市場に適した多様な提案を行い、宿泊市場や地方自治体等への導入が進みました。また、現場3D化の加速を支援するNavVisは、パートナーと連携した計測サービスの提供を加速することでお客様のクラウド利用が拡大しサブスクリプション収入が増加しました。

(参考) 株式会社構造計画研究所の2023年7月1日～2024年6月30日のセグメント別の状況

(単位：百万円)

	エンジニアリング コンサルティング	プロダクツサービス	その他
受注高	11,674	6,887	—
売上高	11,419	6,522	—
売上総利益	6,846	2,475	—
売上総利益率(%)	60.0	37.9	—
受注残高	5,524	2,291	—

当社グループは、高付加価値なサービスを提供し続けるために、より優れた人才が集い、組織として成長していくことが重要であると考えており、利益の追求に加えて所員への適正な配分を重視しております。当連結会計年度の総付加価値は、計画値112億77百万円に対し、実績値は120億88百万円となりました。加えて、採用市場の競争が激化する中、採用の訴求力向上を図り、2025年4月に新卒採用23名、2025年6月期通年ではキャリア採用10名の優秀な人才が新たに株式会社構造計画研究所に参画いたしました。労働環境に関しましても、フロアの拡充、所員交流や対外イベントの実施を可能にする場の創設など、所員が前向きに業務に取り組み、意欲的に挑戦できる環境を整備しております。また、今後のさらなる価値向上を目指すため、新規事業の立ち上げ支援も継続

して取り組んでおります。研究開発投資（未来投資）の予算を昨年度より増額したほか、海外ビジネスを推進する組織を新設し、若手や外国籍所員の多様な視点を活かした新たな事業機会の創出に取り組んでおります。さらに、現場3D化を加速する「NavVis」の開発元であるNavVis GmbHに750万ユーロの追加出資を行いました。日本市場の基盤構築を目指すとともに、パートナー企業との協力体制を強化し、さらなる技術発展やグローバル展開に繋げていく所存です。

当連結会計年度の生産、受注及び販売の実績は、以下のとおりであります。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）
エンジニアリングコンサルティング	4,415,690
プロダクツサービス	4,410,916
その他	576,753
合計	9,403,360

(注) 1. 金額は総製造費用より他勘定振替高を控除した金額によっております。

2. 当社は、2024年7月1日に単独株式移転により、株式会社構造計画研究所の完全親会社として設立されたため、前年同期との比較は行っておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
エンジニアリングコンサルティング	12,752,131	6,306,523
プロダクツサービス	7,575,156	2,225,452
その他	553,054	55,667
合計	20,880,341	8,587,643

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 当社は、2024年7月1日に単独株式移転により、株式会社構造計画研究所の完全親会社として設立されたため、前年同期との比較は行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）
エンジニアリングコンサルティング	11,969,831
プロダクツサービス	7,597,095
その他	570,447
合計	20,137,374

(注) 当社は、2024年7月1日に単独株式移転により、株式会社構造計画研究所の完全親会社として設立されたため、前年同期との比較は行っておりません。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、94億44百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金が42億42百万円、売掛金が23億62百万円であります。

固定資産は、126億23百万円となりました。主な内訳は、投資有価証券が42億39百万円、土地が32億35百万円であります。

この結果、総資産は、220億67百万円となりました。

(負債)

流動負債は、68億33百万円となりました。主な内訳は、未払費用が23億2百万円、前受金が16億53百万円であります。

固定負債は、50億65百万円となりました。主な内訳は、長期借入金が27億98百万円、退職給付に係る負債が17億23百万円であります。

この結果、負債合計は、118億98百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、101億68百万円となりました。主に利益剰余金が78億19百万円となっております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、42億42百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は33億20百万円となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益30億15百万円、退職給付に係る負債の減少額4億35百万円、減価償却費3億75百万円を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は22億73百万円となりました。

これは、主に投資有価証券の取得による支出14億35百万円、有形固定資産の取得による支出7億35百万円を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は57百万円となりました。

これは、主に資金の流出では、長期借入金の返済による支出10億50百万円、自己株式の取得による支出7億49百万円、配当金の支払額8億72百万円、資金の流入では、長期借入れによる収入24億円、自己株式の処分による収入3億39百万円を反映したものであります。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2025年6月期
自己資本比率 (%)	45.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	118.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	1.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	94.3

自己資本比率 : 自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、設備投資計画・研究開発計画に基づいて、必要な資金を社債発行及び銀行借入により調達しております。

社債及び借入金は、設備投資・研究開発投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。短期借入金は、年次・月次の資金計画により調達しておりますが、1年以内の短期間で返済しております。また、長期借入金は固定金利で調達し、金利変動リスクに備えております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は42億42百万円であり、将来の資金需要に対し適正な水準であると認識しております。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

中長期的な成長を実現していく上で、当社グループが重視する経営指標は、営業利益に人件費と福利厚生費を加えた総付加価値であります。当社グループの付加価値の源泉が人才であることから、今後もより良い人才を確

保し育成していくことこそが、当社グループを持続的に発展させていくために必要だと考えております。その方針のもと、役員の業績連動型報酬制度については総付加価値を基準に設計を行っております。

なお、当連結会計年度における業績連動型報酬に係る指標の目標は112億77百万円で、実績は120億88百万円でありました。

(6) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて判断しております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社グループは、事業の多様化に即した自立的・機動的な意思決定と事業運営、並びに人を中心とする経営資源の適切な配分を行うことにより持続的な成長を目指すため、2024年7月1日付けで株式移転により株式会社構造計画研究所ホールディングスを設立し、持株会社体制への移行を行いました。それに伴い、今後の当社グループの管理・運営を円滑に進めるため、会社分割を行い、株式会社構造計画研究所の資産等を当社に承継しました。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

また、持株会社体制への移行に伴い、当社は、連結子会社である株式会社構造計画研究所との間で、経営指導、業務受託サービス提供及び建物等の貸付を行うことについて、それぞれ契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、社会の複雑化する課題やお客様のニーズに応えるため、技術開発とその社会実装を一体的に推進することを目的としています。これらの活動は、中長期的な成長を支える基盤技術への投資と、新規事業の立ち上げや迅速な成長を目的とした重点的な投資の両面から構成されています。さらに、産学連携や外部パートナー企業との協業を通じて、研究開発の加速と実用化を図っています。

当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は370百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) エンジニアリングコンサルティング

エンジニアリングコンサルティングでは、次世代無線通信技術の基礎研究から社会実装に至るまでを一貫して支援するプラットフォームの開発を継続的に推進しております。前期より販売を開始した実験・研究用オープンソース5G基地局「0AIBOX」並びに複数の産学官連携プロジェクトを活用し、次世代通信技術の評価・検証環境の事業化を進めております。また、東京大学社会連携研究部門「建築・都市サイバー・フィジカル・アーキテクチャ学」における研究成果を基に技術実証を進めている設備系統デジタルツインについては、プロトタイプ版が完成し外部パートナー企業と検証を進めております。得られた成果をプロダクトに反映し、事業化を加速してまいります。

当連結会計年度の研究開発費の金額は271百万円であります。

(2) プロダクツサービス

プロダクツサービスでは、これまで培ってきた画像計測に関する知見を発展させた新たな振動計測技術「圧縮センシングDIC」を高知工科大学と共同で開発しました。本成果は国内の学会において表彰されるだけでなく特許も取得しており今後幅広い分野への貢献が期待されます。また、粉体・流体混相流解析ソフトウェア「iGRAF」のGUI開発を進め、ユーザビリティの向上を図りました。東京大学との社会連携講座において、粉体プロセスのデジタルツイン構築や粉体物性データベースの整備に取り組み、シミュレーション精度の向上を目指しています。

当連結会計年度の研究開発費の金額は99百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、特に記載すべき設備投資はありません。

なお、生産能力に重大な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物 [賃借料]	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本所 (東京都中野区) 注2、3	共通（全社）	本社機能 賃貸設備	1,721,641 [221,314]	3,653	2,931,302 (1,526.54)	23,666	4,680,264	—
大阪支社 (大阪府大阪市 中央区) 注2、3	共通（全社）	本社設備等 賃貸設備	562	—	—	—	562	—
熊本構造計画研究所 (熊本県菊池郡 大津町) 注2、3	共通（全社）	本社設備等 賃貸設備	665,978	120	261,472 (17,923.00)	28,799	956,370	—
福岡支社 (福岡県福岡市 博多区) 注2、3	共通（全社）	本社設備等 賃貸設備	2,990	—	—	—	2,990	—
名古屋支社 (愛知県名古屋市 中村区) 注2、3	共通（全社）	本社設備等 賃貸設備	10,220	—	—	—	10,220	—
知粋館 (東京都杉並区)	共通（全社）	福利厚生施 設及び研究 用施設	318,757	—	35,500 (469.19)	247	354,505	—
その他 (山梨県南都留郡 鳴沢村等)	共通（全社）	福利厚生 施設等	15,195	—	—	—	15,195	—
合計			2,735,347 [221,314]	3,773	3,228,275 (19,918.73)	52,713	6,020,109	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、建設仮勘定、車両運搬具及び工具、器具及び備品の合計であります。

2. 建物及び土地の一部は賃借しており、本所建物を含め年間賃借料は273,533千円であります。

3. 事業所及び設備の一部をそれぞれ連結子会社に賃貸しております。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2025年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
				建物 [賃借料]	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 構造計画研究所	本所 (東京都 中野区)	エンジニアリングコ ンサルティング プロダクツサービス	営業設備 開発設備	— [14, 538]	52, 668	—	104, 519	157, 188	564
株式会社 構造計画研究所	大阪支社 (大阪府大 阪市 中央区)	エンジニアリングコ ンサルティング プロダクツサービス	営業設備 開発設備	—	128	—	88	217	18
株式会社 構造計画研究所	熊本構造計 画研究所 (熊本県菊 池郡 大津町)	エンジニアリングコ ンサルティング プロダクツサービス	営業設備 開発設備	—	2, 144	—	1, 375	3, 520	44
株式会社 構造計画研究所	福岡支社 (福岡県福 岡市 博多区)	エンジニアリングコ ンサルティング プロダクツサービス	開発設備 営業設備	—	—	—	14	14	3
株式会社 構造計画研究所	名古屋支社 (愛知県名 古屋市 中村区)	エンジニアリングコ ンサルティング プロダクツサービス	営業設備	—	—	—	0	0	3
株式会社 構造計画研究所	知粋館 (東京都杉 並区)	共通（全社）	福利厚生施 設及び研究 用施設	—	0	—	1, 443	1, 443	—
株式会社 構造計画研究所	その他 (山梨県南 都留郡 鳴沢村等)	共通（全社）	福利厚生 施設等	—	—	7, 573 (560. 71)	0	7, 573	7
株式会社KKE スマイルサポート	本社 (東京都中 野区)	エンジニアリングコ ンサルティング プロダクツサービス	本社機能 営業設備	—	—	—	7	7	44
株式会社 PARA-SOL	本社 (熊本県上 益城郡 益城町)	エンジニアリングコ ンサルティング プロダクツサービス	本社機能 営業設備 開発設備	—	—	—	—	—	50

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、建設仮勘定、車両運搬具及び工具、器具及び備品の合計であります。
2. 連結会社以外からの賃貸借資産について重要なものはありません。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2025年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員 数 (名)
				建物	機械及び装 置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Internatio nal Logic Corporatio n	本社 (米国 カリフォルニア 州)	プロダクツサービス	営業設備 開発設備	—	—	—	2, 533	2, 533	—

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、建設仮勘定、車両運搬具及び工具、器具及び備品の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

(注) 2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施し、これに伴う定款の変更に
より発行済株式総数を21,624,000株から43,000,000株に変更しております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2025年6月30日)	提出日現在 発行数（株） (2025年9月5日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	11,000,000	11,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	11,000,000	11,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年7月1日 (注) 1	5,500,000	5,500,000	1,010,200	1,010,200	252,550	252,550
2025年3月1日 (注) 2	5,500,000	11,000,000	—	1,010,200	—	252,550

(注) 1. 発行済株式総数並びに資本準備金の増加は、2024年7月1日に構造計画研究所の単独株式移転により
当社が設立されたことに伴う新株の発行によるものであります。

2. 2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、分割後の
発行済株式総数は5,500,000株増加し、11,000,000株となりました。

(5) 【所有者別状況】

2025年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及 び地方 公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	－	4	18	45	64	47	7,677	7,855	－
所有株式数 (単元)	－	9,760	1,570	12,958	2,638	623	82,024	109,573	42,700
所有株式数 の割合 (%)	－	8.90	1.43	11.83	2.41	0.57	74.86	100.00	－

(注) 1. 自己株式439,274株は、「金融機関」に3,414単元、「個人その他」に978単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。また、自己株式には株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する株式3,414単元を含めております。当該株式は2017年役員向け株式給付信託及び2024年E S O P信託の導入に伴う信託財産であり、会計処理上、当社と一体として扱うことから、自己株式に含めるものであります。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が152単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社南悠商社	東京都港区虎ノ門4-1-35	980	8.99
服部 正太	東京都品川区	810	7.43
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	528	4.85
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	400	3.67
構研所員持株会	東京都中野区本町4-38-13	243	2.24
有限会社構研コンサルタント	東京都千代田区神田神保町1-103-206	200	1.83
外池 榮一郎	東京都千代田区	136	1.25
阿部 誠允	東京都武蔵野市	100	0.92
富野 壽	神奈川県茅ヶ崎市	100	0.92
木村 香代子	熊本県熊本市中央区	98	0.91
計	—	3,597	33.00

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式のうち、信託業務に係る株式数186千株、2017年役員向け株式給付信託に係る株式数50千株、2024年E S O P信託に係る株式数は290千株であります。

2. 上記の他、当社所有の自己株式97千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 97,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,859,500	108,595	—
単元未満株式	普通株式 42,700	—	—
発行済株式総数	11,000,000	—	—
総株主の議決権	—	108,595	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数152個が含まれております。
2. 単元未満株式数には、当社所有の株式22株が含まれております。
3. 上記の他、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識している当社株式は、341,452株であります。これは、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式50,652株及び2024年E S O P信託が保有する当社株式290,800株につき、会計処理上当社と当該信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数（株）	他人名義 所有株式 数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
（自己保有株式） 株式会社構造計画研究所 ホールディングス	東京都中野区本町4-38-13 日本ホルスタイン会館内	97,800	—	97,800	0.89
計	—	97,800	—	97,800	0.89

- (注) 上記の他、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識している当社株式は341,452株であります。これは、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式50,652株及び2024年E S O P信託が保有する当社株式290,800株につき、会計処理上当社と当該信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引の内容

当社は、従業員持株会（以下「本持株会」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

2024年に開始したE S O P 信託

① 導入の目的

本制度は、構研所員持株会（以下、「当社持株会」といいます。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を所員に分配することを通じて、所員の福利厚生の実現を図るとともに、所員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としております。

② 2024年E S O P 信託の概要

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるE S O P（Employee Stock Ownership Plan）及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

当社が当社持株会に加入する所員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。

その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する所員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、所員の追加的な負担はありません。

③ 信託契約の概要

イ. 信託の種類 特定単独運用の金銭信託（他益信託）

ロ. 信託の目的 当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給並びに受益者要件を充足する所員に対する福利厚生の実現及びインセンティブの付与

ハ. 委託者 株式会社構造計画研究所

ニ. 受託者 株式会社りそな銀行

株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。

ホ. 受益者 当社持株会加入所員のうち受益者要件を満たす者

ヘ. 信託設定日 2024年3月11日

ト. 信託期間 2024年3月11日から2027年3月31日

チ. 議決権行使 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い当社株式の議決権を行使します。

リ. 取得株式の種類 当社普通株式

ヌ. 取得株式の総額 993,951,000円

ル. 株式の取得方法 株式市場における取引（立会外取引含む）により取得

2. 役員向け株式報酬制度の導入について

当社は、社外取締役を除く取締役及び執行役（以下「取締役等」という。）を対象に、役員向け株式報酬制度を導入しております。

2017年に開始した役員向け株式給付信託

① 役員向け株式報酬制度導入の目的

当社は、取締役等を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度を導入しております。

② 2017年役員向け株式給付信託の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が定める取締役等株式給付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価に相当する金銭（当社株式とあわせて、以下「当社株式等」という。）を、本信託を通じて各取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時とします。

③ 信託契約の概要

- イ. 名称 役員向け株式給付信託
- ロ. 委託者 当社
- ハ. 受託者 株式会社りそな銀行（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口)）
- ニ. 受益者 当社取締役等のうち、受益者要件を満たす者
- ホ. 信託管理人 当社と利害関係を有しない第三者
- ヘ. 本信託契約の締結日 2017年11月29日
- ト. 金銭を信託する日 2017年11月29日
- チ. 信託の期間 2017年11月29日から本信託が終了するまで

2【自己株式の取得等の状況】

株式の種類等 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月10日)での決議状況 (取得期間 2025年2月17日～2025年12月31日)	90,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	80,500	199,973,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

- (注) 1. 当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。
2. 2025年2月10日開催の取締役会決議に基づき、2025年12月31日までを自己株式の取得期間としておりますが、2025年5月12日に取得価額の総額が上限に達したため、自己株式の取得を終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,014	28,350
当期間における取得自己株式	4,200	—

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式3,014株は、譲渡制限付株式の没収による無償取得3,000株及び単元未満株式の買取り14株であります。
2. 当期間における取得自己株式4,200株は、譲渡制限付株式の没収による無償取得によるものであります。
3. 当期間における取得自己株式数には、2025年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
4. 当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

会社法第155条第13号の規定による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	53,508	108,755,010
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式53,508株は、連結子会社からの現物配当によるものです。
2. 当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	207, 278	402, 541, 206	11, 700	24, 059, 529
保有自己株式数	439, 274	—	427, 574	—

- (注) 1. 当事業年度における「その他」の内訳は、譲渡制限付株式報酬付与39,200株、2024年E S O P信託保有の当社株式の従業員持株会への売却153,400株及び2017年役員向け株式給付信託による払い出し14,678株であります。
2. 当期間の「その他」は、2024年E S O P信託保有の当社株式の従業員持株会への売却11,700株であります。
3. 当期間の「保有自己株式数」には、2025年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数及び2024年E S O P信託の処分による株式数は含まれておりません。
4. 当事業年度の「保有自己株式数」には、当社所有の自己株式の他、2017年役員向け株式給付信託及び2024年E S O P信託が所有する自己株式がそれぞれ、50,652株、290,800株含まれております。
5. 当期間の「保有自己株式数」には、当社所有の自己株式の他、2017年役員向け株式給付信託及び2024年E S O P信託が所有する自己株式がそれぞれ、50,652株、279,100株含まれております。
6. 当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株数を算定しております。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。

経営基盤の強化及び将来の事業展開に備えて内部留保を勘案しつつ、継続的かつ安定的に配当を行うとともに、連結配当性向を50％程度、連結DOE (Dividend on Equity ratio) を8％程度とすることを基本方針としておりました。

2025年8月12日開催の取締役会において、2025年6月30日を基準日とした当期末配当を決議いたしました。当事業年度における当社グループの経営指標である総付加価値が当初の予想値を上回ったことに加え、当社子会社である株式会社構造計画研究所における過去事業年度の利益水準及び配当支給額とのバランスを勘案し、1株当たり普通配当35円に、特別配当10円を加えた合計45円といたしました。その結果、年間配当金としては、2025年3月1日付で行った株式分割後の水準で第1四半期末配当金15円、第2四半期末配当金15円、第3四半期末配当金15円と合わせた合計90円となり、事前公表いたしました配当予想80円から10円増配となりました。

なお、今般、安定的な配当の実施が株主価値向上の観点から極めて重要であるとの認識のもと、長期的に当社株式を保有する株主への還元姿勢をより一層明確にし、短期的な業績変動に左右されることなく、より充実した安定的な株主還元の実現を図ることといたしました。

この方針転換に伴い、第2期においては従来の「連結配当性向及び連結DOE」を基本とする方針から、「連結DOE」を重視する方針へと変更するとともに、その目標水準を従来の8％程度から10％程度へ引き上げることといたしました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月11日 取締役会決議	164,197	30.00
2025年2月10日 取締役会決議	164,740	30.00
2025年5月12日 取締役会決議	164,207	15.00
2025年8月12日 取締役会決議	490,598	45.00

（注）当社は2025年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2024年11月11日及び2025年2月10日取締役会決議にかかる1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、2025年5月12日及び2025年8月12日取締役会決議にかかる1株当たり配当額については、株式分割後の内容を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営環境や社会環境の変化に適切に対処するためには、より迅速かつ適切な意思決定や業務執行を実現していくことが不可欠であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組んでおります。

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、指名委員会等設置会社の機関設計を採用することで取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図っております。

取締役会及び各委員会の構成員については、「(2) 役員の状況 ①役員一覧 a. 取締役の状況」に記載のとおりであります。

取締役会は、経営計画の基本事項の決定と執行役による業務執行の監督を行っております。

指名委員会は、1)株主総会に提出する当社及び中核となる子会社の取締役の選任及び解任に関する議案内容の決定、2)議案内容を決定するために必要な基本方針、手続及び社外取締役の独立性の要件等を含む規則等の制定、変更、廃止を行っております。

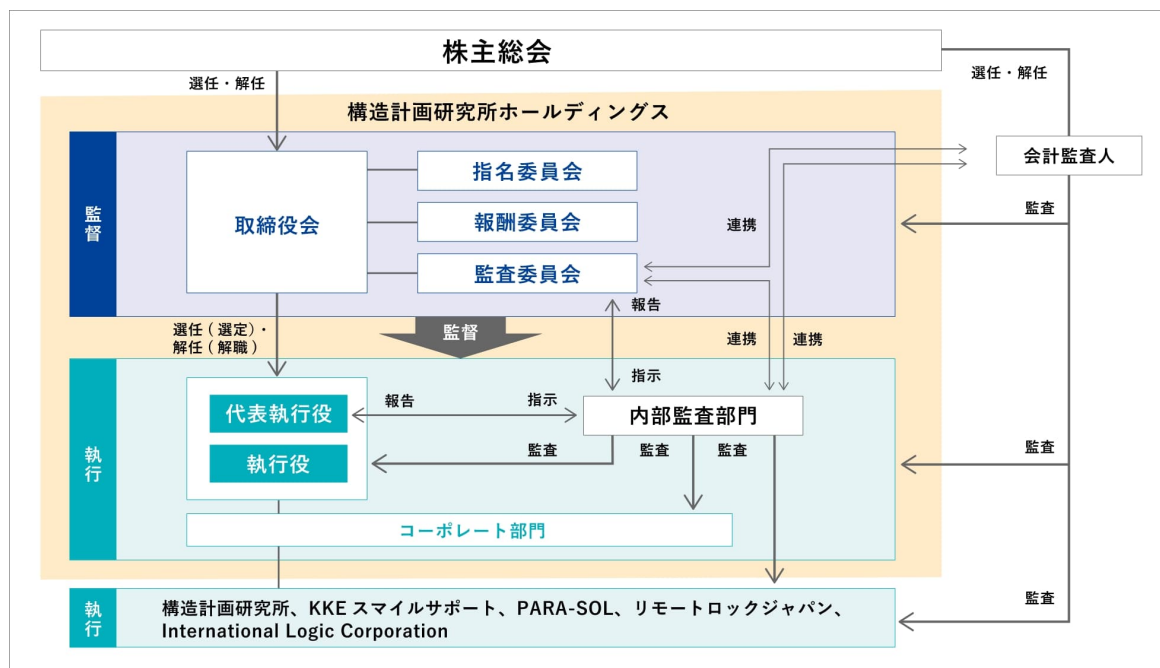
報酬委員会は、1)当社の取締役及び執行役の個人別報酬等の内容に係る決定方針及び内容の決定、2)中核となる子会社の取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針及び内容の決定、3)決定方針及び内容を決定するために必要な基本方針、手続及び規則等の制定、変更、廃止を行っております。

監査委員会は、代表執行役及び内部監査室等の関係部門並びに関係監査人と必要に応じて会合し、コンプライアンスや内部統制の整備状況等について意見交換を行っております。

経営及び業務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役と執行役が出席する取締役会を開催し、経営や業務執行に関する重要事項の共有を図ることで、取締役による経営監督機能の強化と執行役等の業務執行責任の明確化の実行性を高めております。

なお、会計監査人には、清陽監査法人を選任しており、会計制度の変更などにも速やかに対応できる環境にあります。また、顧問弁護士には、必要に応じてアドバイスをお願いしております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、以下のとおりであります。



(注) コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日時点のものであります。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンス体制を一層強化するため、指名委員会等設置会社の機関設計を採用しております。

ハ．取締役会及び各委員会の活動状況

取締役会は、社内取締役5名、社外取締役6名の計11名で構成されております。定例取締役会は、原則として年6回以上開催し、経営の基本方針その他重要な業務執行を決定し、執行役の職務執行を監督することとしております。なお、重要案件が生じた場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催することとしております。

第1期(2025年6月期)は、合計10回(定例取締役会8回、臨時取締役会を2回)開催されており、各取締役の出席状況は以下の通りとなります。

氏名	社内(常勤) / 社外	第1期(2025年6月期) 取締役会出席状況	各委員会の開催及び 出席状況
服部 正太	社内	10/10回	
渡邊 太門	社内	10/10回	
木村 香代子	社内	10/10回	報酬委員会 4/4回
荒木 秀朗	社内	10/10回	監査委員会 12/12回
水野 哲博	社内	10/10回	
中込 秀樹	社外	9/10回	指名委員会 6/7回
本荘 修二	社外	10/10回	指名委員会 7/7回
新宅 祐太郎	社外	10/10回	指名委員会 7/7回 報酬委員会 4/4回
加藤 嘉一	社外	10/10回	監査委員会 12/12回
根本 博史	社外	10/10回	監査委員会 12/12回
今泉 泰彦	社外	10/10回	指名委員会 7/7回 報酬委員会 4/4回

ニ．内部統制システムの整備状況

- a. 当社及び子会社の執行役、所員並びに子会社の取締役等及び使用人(以下、合わせて「執行役等」という)の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・執行役等がとるべき行動の規範を示した企業行動規範を策定し、法令等の遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを周知徹底する。
 - ・法務担当部門が、コンプライアンス推進のための啓蒙活動に努め、IR担当部門が、株主・投資家をはじめ、社会に向けて積極的に情報を発信していくことで、中長期的な企業価値の向上に取り組む。
 - ・内部監査室が、当社及び子会社に対する定期的な内部監査を通じて、会社の制度・組織・諸規程とその実施状況が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、業務上の過誤による不測の事態の未然防止と経営効率の向上に努めるとともに、監査結果を監査委員会及び代表執行役に報告する。
 - ・通常の職制上のルートとは別に、事案に応じて複数の窓口を適宜選択して直接通報できる制度を設け、執行役等からの内部通報の仕組みを整備し、相互の抑止機能を高めることにより、法令違反や不祥事を未然に防ぐ体制を整える。通報された内容は秘匿し、通報したことを理由として、通報者が不利益な取扱いを受けることや職場環境が悪化することを防止する。
- b. 執行役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・重要な会議の意思決定に係る記録、決裁文書、執行役等の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規程に基づき所定の期間保存し、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- c. 執行役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役による経営監督機能の強化と執行役等の業務執行責任の明確化を図る。
 - ・取締役と執行役が出席する取締役会を開催し、経営や業務執行に関する重要事項の共有を図る。
 - ・子会社の自主性及び効率的意思決定を実現するため、当社の社内規程による一定の留保を除き、子会社が自立的に意思決定を行う。
- d. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社及び子会社のリスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的に、内部統制に係る諸々のリスクを抽出し、リスクの透明化と情報の共有を図る。また、品質管理を当社及び子会社における最重点事業リ

スクと捉えており、品質についてモニタリングを実施する。

- ・上記の結果、当社及び子会社のリスクの評価について経営への影響が大きく、全社的対応を必要とする事項については、随時、取締役会に報告し、その判断を求めている。なお、金融商品取引法等に基づく情報開示については適時適切な情報を開示できるよう努める。
- ・緊急対応については、総務担当部門に情報を集約し、執行役等及び外部有識者を交えた危機対策本部を発足させ、全社的かつ統一的な対応方針を決する。
- ・個人情報の保護、情報セキュリティについては、基本方針や社内規程を定め、それらについての社員教育実施に努める。
- e. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社は、社内規程に基づき子会社の取締役等及び使用人の職務の執行を監督し、適宜、業務報告を受けることとする。
- f. 監査委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査委員会が必要とした場合に、監査委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。
 - ・執行役等は、前項の使用人の求めに応じて、会社の業務執行状況等を当該使用人に報告する。
- g. fの使用人の執行役等からの独立性に関する事項
 - ・監査委員会は、監査委員会の職務を補助する使用人の任命、異動等については、代表執行役に対して事前に意見を述べることができる。
- h. 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
 - ・当社及び子会社の取締役等及び使用人は、会社の業績に重大な影響を及ぼすおそれがある事項、あるいは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項を発見したときには、直ちに監査委員会に報告する。
 - ・当社及び子会社の取締役等及び使用人は、監査委員会の求めに応じて、会社の業務執行状況を監査委員会に報告する。
- i. hの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための制度
 - ・当社は、監査委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として当社又は子会社において不利な取扱いを受けないことを確保するための制度を整備する。
- j. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公平な意見陳述を行う。
 - ・監査委員会は、内部監査室を指揮・監督し、内部監査室から報告を受けるとともに、内部監査室を事務局として、必要に応じて、法務担当部門、経理担当部門等の関係部門との連携を図る。
 - ・監査委員会は、会計監査人から会計監査についての報告及び説明を受けるとともに、必要に応じて、意見交換を行う。
 - ・監査委員会は、職務を遂行するにあたり必要と認めるときは、顧問弁護士との連携を図る。
- k. 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・当社は、監査委員からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還並びに債務の処理を行う。
- l. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。
- m. 反社会的勢力を排除するための体制
 - ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切もたないことを基本方針としており、企業行動規範においても、当社の取締役及び執行役等は、反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応することを規定している。
 - ・反社会的勢力排除に向けた整備状況
当社は、対応部署及び対応責任者を明確化し、所轄の警察等並びに顧問弁護士との連携体制を整備し、加えて新規取引の開始時等において反社会的勢力との関連の有無を調査する。また、反社会的勢力への対応に関する社内規程を制定し明文化するとともに、教育・研修を実施することで当社の取締役及び執行役等への周知徹底を図る。

ホ. 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

当社は、以下の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等による自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 取締役、執行役又は会計監査人の責任の免除

当社は、取締役、執行役及び会計監査人（以下「役員等」）が期待される役割を十分に発揮するため、会社法第426条第1項に基づき、任務を怠ったことによる役員等（役員等であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

c. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議により、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ヘ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ト. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記「d. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

チ. 責任限定契約の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額としております。

リ. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社及び当社の全ての子会社の取締役を含む当社役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補償することとしております。ただし、被保険者が違法に利益若しくは便宜を得た場合、又は、犯罪行為、不正行為、詐欺行為若しくは法令、規則若しくは取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害の場合には補償の対象としないこととしております。

③ 内部監査及び監査委員会監査

当社は、内部監査部門として、内部監査室（専任担当者2名）を設置し、定期的な内部監査を通じて、会社の制度・組織・諸規程とその実施状況が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証しております。内部監査は、年度毎に策定する内部監査計画に基づき、実地監査もしくは書面監査により、定期的実施しております。内部監査結果は、内部監査報告書として、監査委員会及び代表執行役に報告し、必要に応じて直接取締役会に報告することとしております。

監査委員は、監査委員会が定めた監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に基づき、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、執行役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査するなどして、執行役等の職務の執行についての適法性、妥当性の観点から監査を行うこととしております。

監査委員会は、内部監査室及び会計監査人との間で定期的な会合を行い、監査状況について適宜報告を受けるとともに、必要な意見交換を行うこととしております。

④ 社外取締役

当社の社外取締役は、指名委員会の委員である社外取締役が4名（うち2名が報酬委員会の委員を兼任）、監査委員会の委員である社外取締役が2名、報酬委員会の委員である社外取締役が2名の計6名であります。

当社は、社外取締役 中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏及び今泉康彦氏の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。社外取締役はいずれも当社との間に特別な利害関係はなく、経営に対する監視、監督の役割を果たすために十分な独立性を確保していると考えております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にしております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 取締役の状況

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

(なお、2025年9月11日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、全取締役が再任となります。)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	服部 正太	1956年5月16日生	1985年7月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 1987年6月 株式会社構造計画研究所入社 1991年4月 同社創造工学研究室長 1991年6月 同社取締役 1999年9月 同社常務取締役 2000年9月 同社取締役副社長 2001年9月 同社代表取締役副社長 2002年7月 同社代表取締役社長 2019年9月 同社取締役、代表執行役社長、指名委員、報酬委員 2020年9月 同社取締役、代表執行役社長、指名委員 2021年7月 同社取締役会長、指名委員 2021年8月 同社取締役、代表執行役会長、指名委員 2024年7月 同社取締役 当社取締役、代表執行役 (現在に至る)	(注) 3	810,300
取締役	渡邊 太門	1957年1月6日生	1979年4月 株式会社日本興業銀行入行 1999年6月 フィデューシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問代表取締役社長 2003年9月 フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・ジャパンリミテッド取締役 2008年4月 野村アセットマネジメント株式会社常務執行役 2014年4月 同社顧問 2014年7月 株式会社構造計画研究所 顧問 2014年9月 同社取締役 2014年10月 東京海上アセットマネジメント株式会社社外取締役 2015年9月 株式会社構造計画研究所 取締役副社長 2019年9月 同社取締役、代表執行役副社長 2020年9月 同社取締役、代表執行役副社長、指名委員 2021年7月 同社取締役、代表執行役社長、指名委員 2024年7月 当社取締役(現任) 2025年1月 Biz Architects株式会社 顧問(現任) 2025年7月 日興アセットマネジメント株式会社(現アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社) 顧問 (現在に至る)	(注) 3	57,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	木村 香代子	1960年6月17日生	1984年4月 株式会社構造計画研究所入社 1995年4月 同社創造工学部室長 2001年7月 同社21世紀プロジェクト評価ビジネス技術担当部長 2003年7月 同社創造工学部長 2006年7月 同社執行役員 2012年9月 同社常務執行役員 2016年9月 同社取締役常務執行役員 2017年8月 同社取締役専務執行役員 2019年9月 同社取締役、専務執行役 2020年9月 同社取締役、専務執行役、報酬委員 2021年8月 同社取締役、執行役副社長、報酬委員 2024年7月 同社取締役 当社取締役、執行役、報酬委員 (現在に至る)	(注) 3	98,700
取締役	荒木 秀朗	1963年8月26日生	1989年4月 株式会社構造計画研究所入社 1998年4月 同社熊本構造計画研究所 C A D技術部 応用力学室長 2003年7月 同社耐震技術部長 2008年7月 同社本社管理ユニット 企画部長 2009年7月 同社執行役員 2012年9月 同社常務執行役員 2015年9月 同社取締役常務執行役員 2017年8月 同社取締役専務執行役員 2019年9月 同社専務執行役 2022年9月 同社取締役 監査委員 2024年7月 同社監査役 当社取締役、監査委員 (現在に至る)	(注) 3	49,800
取締役	水野 哲博	1962年5月29日生	1987年4月 株式会社構造計画研究所入社 1995年4月 同社C A D技術部 C A D開発室長 2003年7月 同社デザインソリューション部長 2004年7月 同社執行役員 2005年7月 同社熊本構造計画研究所長 2012年9月 同社常務執行役員 2015年9月 同社取締役常務執行役員 2017年8月 同社取締役専務執行役員 2019年9月 同社専務執行役 2023年9月 同社取締役 2024年7月 当社取締役 (現在に至る)	(注) 3	60,900
取締役 (社外取締役)	中込 秀樹	1941年6月25日生	1967年4月 東京地方裁判所判事補任官 1999年1月 水戸地方裁判所長 2002年7月 東京家庭裁判所長 2005年1月 名古屋高等裁判所長官 2006年6月 名古屋高等裁判所長官退官 2006年7月 弁護士登録 ふじ合同法律事務所入所 2008年4月 大東文化大学法科大学院特任教授 2012年9月 株式会社構造計画研究所 監査役 2017年9月 同社社外取締役、監査等委員 2018年6月 学校法人大東文化学園理事長 2019年9月 株式会社構造計画研究所 社外取締役、指名委員、報酬委員 2020年9月 同社社外取締役、指名委員 2022年7月 中込法律事務所 代表弁護士 (現任) 2024年6月 学校法人大東文化学園理事 2024年7月 当社社外取締役、指名委員 (現在に至る)	(注) 3	7,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外取締役)	本 荘 修二	1964年3月17日生	1987年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 1993年9月 米国コンピュータ・サイエンス・コーポレーション入社 1995年7月 株式会社C S K入社経営企画室マネージャー、社長付 1998年7月 本荘事務所設立 代表（現任） 2004年1月 米国ジェネラルアトランティックLLC 日本代表 2007年4月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社投資銀行本部シニア・バイス・プレジデント 2009年4月 多摩大学大学院客員教授（現任） 2016年9月 株式会社構造計画研究所社外取締役 2019年9月 同社社外取締役、指名委員、報酬委員 2020年9月 同社社外取締役、指名委員 2024年7月 当社社外取締役、指名委員 （現在に至る）	(注) 3	0
取締役 (社外取締役)	新 宅 祐太郎	1955年9月19日生	1979年4月 東亜燃料工業株式会社(現ENEOSホールディングス株式会社)入社 1999年1月 テルモ株式会社入社 2006年6月 同社取締役執行役員 2010年6月 同社代表取締役社長 2017年6月 参天製薬株式会社社外取締役 2018年3月 株式会社クボタ社外取締役(現任) 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科客員教授 2019年4月 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授 2019年9月 株式会社構造計画研究所社外取締役、指名委員 2020年9月 同社社外取締役、指名委員、報酬委員 2024年7月 当社社外取締役、指名委員、報酬委員 （現在に至る）	(注) 3	11,300
取締役 (社外取締役)	加 藤 嘉一	1956年1月16日生	1979年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2004年8月 株式会社東京三菱銀行中近東総支配人兼パハレーン支店長 2006年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行丸の内支社長 2008年4月 香港上海銀行ヘッド・オブ・バンキング、ジャパン 2017年6月 グロブナーアジアパシフィックリミテッド社外取締役 2017年7月 UBS銀行東京支店ウェルス・マネジメント副会長 2017年9月 株式会社ゼロ社外監査役 2019年8月 クレアシオン・キャピタル株式会社 顧問（現任） 2019年9月 株式会社TPO顧問 株式会社構造計画研究所 社外取締役、監査委員 2020年9月 同社社外取締役、監査委員、報酬委員 2021年6月 東京グリーン富里カレドニアン株式会社 社外取締役（現任） 株式会社ファーストパートナーズ・キャピタル 代表取締役（現任） 2023年1月 グロブナーリミテッド 日本における代表者兼相談役 2023年1月 イートンリアルエステート株式会社 顧問（現任） 2024年7月 当社社外取締役、監査委員（現任） 2025年4月 Serakai Group 顧問 （現在に至る）	(注) 3	7,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外取締役)	根本 博史	1956年9月2日生	1979年4月 中央監査法人入所 1992年10月 中央青山監査法人パートナー 2005年7月 クリフィックス税理士法人 代表パートナー 2006年6月 K I S C O株式会社 社外監査役（現任） 2012年7月 ジャパンプライベートリート投資法人 監督役員（現任） 2015年1月 クリフィックス税理士法人シニア・アドバイザー（現任） 2016年5月 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス社外取締役（監査等委員） 2016年6月 株式会社ジャストシステム社外取締役 2019年5月 株式会社マネーパートナーズグループ 社外取締役（監査等委員） 2019年9月 株式会社構造計画研究所社外取締役、監査委員 2024年7月 当社社外取締役、監査委員（現在に至る）	(注) 3	5,100
取締役 (社外取締役)	今泉 泰彦	1956年9月27日生	1980年4月 株式会社日本興業銀行入行 2005年4月 株式会社みずほコーポレート銀行本店営業第十八部部長 2008年4月 同社執行役員名古屋営業部部長 2010年4月 同社常務執行役員 2013年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員 株式会社みずほ銀行副頭取執行役員 株式会社みずほコーポレート銀行取締役副頭取 2013年7月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 2014年4月 みずほ証券株式会社取締役副社長兼副社長執行役員 2016年4月 同社取締役会長 2018年6月 新日鉄興和不動産株式会社取締役副社長兼副社長執行役員 2019年4月 日鉄興和不動産株式会社代表取締役社長 2023年4月 同社取締役相談役 2023年6月 同社相談役 日本精練株式会社社外取締役（現任） 2024年6月 ニプロ株式会社社外取締役（現任） 2024年7月 当社社外取締役、指名委員、報酬委員（現在に至る）	(注) 3	100
計					1,108,400

(注) 1. 各委員会の構成は、以下のとおりであります。

指名委員会：新宅祐太郎氏（委員長）、中込秀樹氏、本荘修二氏、今泉泰彦氏

報酬委員会：今泉泰彦氏（委員長）、新宅祐太郎氏、木村香代子氏

監査委員会：根本博史氏（委員長）、加藤嘉一氏、荒木秀朗氏

2. 中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏及び今泉泰彦氏は、社外取締役であります。

3. 取締役の任期は、第1期に係る定時株主総会終結の時から第2期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 取締役のスキルマトリックスは以下のとおりであります。

氏名	地位・担当	取締役の 属する 委員会			経験・知見									専門性	
		(★ 委員長)			知識集 約型企 業経営	品質管 理・リ スクマ ネジメ ント	採用・ 人才育 成・評 価制度	企業文 化の継 承と醸 成	営業・ マーケ ティン グ	産学連 携	多様性	グロー バル連 携	新規事 業・投 資	法律・ コンプ ライア ンス	会計・ 監査・ ファイ ナンス
		指 名	報 酬	監 査											
服部正太	取締役 代表執行役				●	●	●	●	●				●		
渡邊太門	取締役				●		●	●	●			●			●
木村 香代子	取締役 執行役 報酬委員		●			●	●	●	●	●	●				
荒木秀朗	取締役 監査委員			●		●		●	●	●					●
水野哲博	取締役					●	●	●		●					
中込秀樹	取締役 指名委員	●								●			●	●	
本荘修二	取締役 指名委員	●							●	●		●	●		
新宅 祐太郎	取締役 指名委員 報酬委員	★	●		●							●	●		●
加藤嘉一	取締役 監査委員			●							●	●			●
根本博史	取締役 監査委員			★										●	●
今泉泰彦	取締役 指名委員 報酬委員	●	★		●				●			●	●		●

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役	服部 正太	1956年5月16日生	a. 取締役の状況参照	(注)	810,300
執行役	木村 香代子	1960年6月17日生	a. 取締役の状況参照	(注)	98,700
執行役	湯口 達夫	1965年7月17日生	1989年4月 株式会社構造計画研究所入社 2002年7月 同社建築システム部構造技術室長 2009年7月 同社建築システム部長 2010年7月 同社執行役員 2011年7月 同社常務執行役員 2012年9月 同社取締役常務執行役員 2015年9月 同社取締役専務執行役員 2019年9月 同社執行役副社長 2024年7月 同社代表取締役社長 当社執行役 (現在に至る)	(注)	44,100
執行役	猿渡 青児	1965年8月25日生	1986年4月 株式会社構造計画研究所入社 1999年7月 同社技術営業本部インターネット企画営業部 企画営業室長 2002年7月 同社事業開発部事業開発室長 2003年7月 同社企画営業部企画営業室長 2005年7月 同社企画営業部長 2007年7月 同社執行役員 2016年9月 同社常務執行役員 2018年9月 同社取締役常務執行役員 2019年9月 同社常務執行役 2021年8月 同社執行役副社長 2024年7月 同社取締役副社長 当社執行役 (現在に至る)	(注)	51,400
執行役	郭 献群	1962年5月27日生	1991年7月 株式会社構造計画研究所入社 2007年8月 同社上海駐在員事務所所長 2014年9月 同社執行役員 2016年9月 同社取締役執行役員 2017年8月 同社取締役常務執行役員 2019年9月 同社取締役、常務執行役 2021年8月 同社取締役、専務執行役員 2022年9月 同社取締役 2024年7月 同社取締役副社長 当社執行役 (現在に至る)	(注)	22,000
執行役	三井 英一	1966年4月22日生	1990年4月 株式会社大和銀行入行 2011年5月 株式会社りそな銀行朝霞台支店営業部長 2013年4月 同社東村山・東大和エリア統括 久米川支店 長 2015年7月 同社東京営業第三部長 2017年7月 同社日本橋支店長兼営業第一部長 2020年4月 同社執行役員 2021年4月 株式会社埼玉りそな銀行取締役 2023年4月 株式会社りそな銀行常務執行役員 2024年6月 株式会社日本カストディ銀行取締役 2025年4月 当社顧問 2025年8月 当社執行役 (現在に至る)	(注)	0
計					1,026,500

(注) 執行役の任期は、2025年8月12日に開催された取締役会の終結の時から2026年8月10日に開催される取締役会の終結の時までの予定であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であります。

社外取締役中込秀樹氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、長年裁判官業務を担ったあと、弁護士としても多くの企業不祥事の案件で第三者委員会の委員長を委嘱

されました。当社においても、ガバナンスのあり方について貴重なアドバイスをされ、持株会社体制への移行にも大所高所から意見表明されています。また、同氏は、イノベーションのあり方についても深い知見をお持ちで、法律と技術の両面での確かなアドバイスをされてきました。以上の観点から、社外取締役として選任しております。

社外取締役本荘修二氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、経営コンサルティング業務の経験をベースにさまざまなスタートアップ企業へのアドバイスに関わってきました。当社の取締役会への参加だけでなく、社内の新規ビジネスの立ち上げの打合せでも積極的に参加して、的確なアドバイスされ、大変ありがたい存在です。今後とも、当社が新しい挑戦を目指し、社会での価値創造を提供する上でも同氏の存在は必要不可欠です。以上の観点から、社外取締役として選任しております。

社外取締役新宅祐太郎氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、医療製造分野の大企業での経営者として実践経験が豊富であり、当社の取締役会でも、常に的確な発言で経営方針のあり方を導いていただいています。特に公開企業としての取締役や執行役の役割の重さを指摘され、常に組織は改革、改善、改良を目指すべきと、アドバイスをされています。また指名委員会の委員長として次世代経営者候補へのヒアリングを通して、当社の世代交代を主導されています。以上の観点から、社外取締役として選任しております。

社外取締役加藤嘉一氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、金融界での長年にわたる職務経験を踏まえて、多くの企業に対してアドバイスをされる立場におられ、当社の管理部門、経理、財務に対しても的確なアドバイスをされています。また、海外ビジネススクール留学や外資系企業勤務の経験から、当社の海外分野での活動や外国籍同僚についての的確なアドバイスをしていただいております。以上の観点から、社外取締役として選任しております。

社外取締役根本博史氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、公認会計士業務、税理士業務を長年携わった経験から、多くの公開企業の取締役や監査役を担われました。海外のビジネスパートナーへの投資などでも的確な会計上のアドバイスをされており、また当社の経営が改善すべき諸点も取締役会等できちんと指摘されています。当社の企業としての特色を理解されながら、公開企業としての透明性を確保する意味でも大切な方です。以上の観点から、社外取締役として選任しております。

社外取締役今泉泰彦氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、我が国の三大メガバンクグループの経営の中枢で活躍され、当該グループの証券会社の経営にも携われ、さらに有力不動産会社のトップも務められた経験豊富な経歴を有される方です。また、報酬委員会委員長、指名委員会委員として、的確なアドバイスをしていただいております。以上の観点から、社外取締役として選任しております。

上記社外取締役につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準にいずれも抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

当社の監査委員会は、社外取締役2名を含む3名の監査委員である取締役から構成されています。社外取締役のうち根本博史氏は公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

監査委員会の具体的な検討内容は、監査方針・監査計画の策定、取締役及び執行役等の職務遂行の状況や内部統制システムの構築・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の確認、会計監査人の評価及び再任・不再任の決定、会計監査人の監査報酬等の決定に関する同意等です。

監査委員は、監査委員会が定めた監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役から職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査するなどして、執行役の職務執行を監査しております。

監査委員会は年間12回開催し、主に経営諸課題、内部統制システム、四半期決算等の会計業務等について幅広く意見交換をしており、3名の監査委員は12回全て出席しました。

特に常勤の監査委員は、内部監査部門や会計監査人等との相互連携を図ることで社外取締役への適切な情報提供に留意するなど、監査の実効性向上に努めております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として組織上及び業務遂行上の独立性を確保するため、監査委員会の直属として内部監査室を設置しており、専任担当2名で構成されています。

内部監査室は、当社及び子会社に対する定期的な監査を実施することで、業務上の過誤による不測の事態の未然防止と業務の有効性、効率性の向上に努めております。

内部監査室は、年度監査計画を策定し、監査委員会の承認を得た上で内部監査を実施しております。内部監査

の状況及び結果の報告については、監査委員会及び代表執行役に定期的又は適時行っており、必要に応じて直接取締役会に報告することとしております。

なお、内部監査室は監査委員会事務局として、内部監査室長が監査委員会に出席しており、常に連携や意見交換が図られております。

監査委員会及び会計監査人との相互連携については、監査計画や監査結果について緊密な連携を図り、定期的な会合を持ち意見交換を実施しております。また、連携を深めるため、内部監査室が、監査委員会及び会計監査人の窓口として対応し、常に連携や意見交換が図れるように努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清陽監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員、業務執行社員：中村匡利、乙藤貴弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、システム監査技術者1名、その他2名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査人の選定、再任について、監査体制、監査実績のほか、会計監査に係る取組み状況、情報交換等を通じた専門性・独立性の有無の確認等により、当社の会計監査人としての適格性、妥当性を評価し決定しております。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員会全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告します。上記の他、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、会計監査人の評価及び選定基準を定め、監査法人の品質管理、監査実施体制、監査報酬水準、監査委員会や関連部署とのコミュニケーションの状況等について総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,400	—
連結子会社	10,000	—
計	36,400	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人や関係部署からの必要書類の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、見積監査工数等を精査し検討した結果、会計監査人の監査報酬等の額に同意しました。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

（i）方針

当社では、報酬委員会において、当社の取締役、執行役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めており、当事業年度の報酬等の額については、これに基づき支給しております。

当社の報酬制度は、固定報酬と、当社グループの経営指標の達成度合いに連動して支給する業績連動型報酬により構成されており、役位、業績への貢献度等の要素に応じ、支給することとしております。

なお、当社グループでは、サステナブルな成長を実現していく上で、人才こそがその源泉であり、より優れた人才を確保し育成していくことが必要だと考えております。こうした考えから、利益の追求に加えて、成長の源泉である人才への還元も鑑み、営業利益に人件費と福利厚生費（フリンジベネフィット）を加えた指標を総付加価値と定義し、当社グループにおける重要な経営指標としております。この総付加価値を基準として業績連動型報酬を設計することで、当社グループの成長と報酬が適切に連動できると考えております。

（ii）報酬制度におけるインセンティブの考え方

当社においては、短期的なインセンティブを金銭支給によって、中長期的なインセンティブを株式支給によって付与できると考えております。また、固定報酬に加え、業績連動型報酬を支給することで、経営指標の達成インセンティブを付与できるものと考えております。

報酬体系

	短期インセンティブ（金銭）	中長期的インセンティブ（株式）
固定報酬	基本報酬	譲渡制限付株式報酬
業績連動型報酬	金銭報酬	株式報酬

（iii）対象者

社外取締役を除く取締役及び執行役（以下、「取締役等」という。）、社外取締役に対して、次に掲げる報酬

を支給しております。社外取締役には、業務執行から独立した立場で適切に経営を監督することができるように基本報酬のみの制度設計としております。

	固定報酬		業績連動型報酬	
	基本報酬	譲渡制限付株式報酬	金銭報酬	株式報酬
取締役等	○	○	○	○
社外取締役	○	—	—	—

② 各報酬の内容

(i) 固定報酬

当社の固定報酬は、基本報酬と譲渡制限付株式報酬から構成されており、その詳細は以下のとおりであります。

・基本報酬

基本報酬は、毎月定額支払いの固定報酬となります。支給額については各人の役位及び役割により決定しております。

・譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、取締役等が株価変動のメリットとリスクを株主と共有するとともに、当社グループのサステナブルな成長を通じた企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的としております。

a. 割当及び譲渡制限

当該譲渡制限付株式報酬における割当株式数は、役位に応じた基準額をベースに算定し、每期一定の時期に支給するものとします。

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役等は、割当てから3年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為を行うことができません。

b. 譲渡制限の解除

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役等が、譲渡制限期間中、継続して取締役等の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間満了時点をもって、当該時点において取締役等が保有する割当株式の全部につき、譲渡制限を解除します。ただし、当該取締役等が、当社取締役会が正当と認める理由等により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役等を退任した場合には、譲渡制限を解除する割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて調整するものとします。

(ii) 業績連動型報酬

業績連動型報酬については、取締役等を対象とし、業績連動型金銭報酬と業績連動型株式報酬により構成されており、当社グループの経営指標である「総付加価値」を基準に設計を行っております。当社グループにおいては、法人税法第34条第1項第3号イに規定する「事業年度の利益に関する指標」を「総付加価値」としております。

・当社グループの経営指標「総付加価値」

a. 総付加価値の計算式

当社グループでは、前述のとおり、総付加価値を経営指標としており、その計算式は以下のとおりとなります。なお、総付加価値に係る人件費は、製造費用の労務費、並びに販売費及び一般管理費の役員報酬、給料及び手当、賞与及び退職給付費用の合計額としております。

$$\text{総付加価値} = \text{営業利益} + \text{人件費} + \text{福利厚生費（フリンジベネフィット）}$$

b. 当事業年度における業績連動型報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度におけるグループ全体に係る業績連動型報酬に係る指標の目標（総付加価値）は112億77百万円で、実績は120億88百万円であります。

（単位：百万円）

	製造費用	販売費及び 一般管理費	合算
営業利益			3,073
人件費			8,407
労務費	5,252		
役員報酬		573	
給与及び手当		2,591	
賞与		747	
退職給付費用		103	
調整項目（＊）		△860	
福利厚生費	363	243	607
総付加価値実績額			12,088

（＊）他勘定振替高及び雑給の科目振替であります。

c. 翌事業年度における業績連動型報酬に係る指標の目標

① 連結総付加価値：グループ全体に係る指標

連結総付加価値の目標は、130億55百万円とし、当該指標の実績値に応じて連結業績連動分にかかる業績連動型金銭報酬の総額及び業績連動型株式報酬の総ポイントを決定いたします。

② 主要会社総付加価値：当社、株式会社構造計画研究所及び株式会社リモートロックジャパン（以下、「主要会社等」という。）に係る指標

主要会社総付加価値の目標は、119億85百万円とし、当該指標の実績値に応じて子会社業績連動分にかかる業績連動型金銭報酬の総額及び業績連動型株式報酬の総ポイントを決定いたします。

・業績連動型金銭報酬

業績連動型金銭報酬については、業績目標達成への意欲を更に高めるため、当社グループが経営指標としている総付加価値により総額を決定します。なお、取締役及びホールディングス専任の執行役についてはグループ全体を統括する役割があることから連結総付加価値による算定を行っております。また、その他の執行役については、グループ全体の統括に加えて主要会社等の業績に直接紐づけるため、連結総付加価値及び主要会社総付加価値により算定を行っております。

a. 計算式

総付加価値額の計画に対する達成率に応じて、それぞれ以下の計算式により業績連動型金銭報酬の総額を決定します。

A：年度計画における総付加価値額

B：総付加価値の実績額

X：業績連動型金銭報酬計画値

Y：業績連動型金銭報酬実績値

達成率100%以上（ $B / A \geq 100\%$ ）の場合

$$Y = X + X \times 4 \times (B / A - 1)$$

達成率100%未満（ $B / A < 100\%$ ）の場合

$$Y = X + X \times 3 \times (B / A - 1)$$

b. 取締役等への配賦

業績連動型金銭報酬の実績総額を各役員の配賦割合に従い配賦し、各人の実績報酬額を決定します。なお、各人の配賦割合は小数点以下第三位を四捨五入して表記しております。

役位	年度計画100%達成時金銭報酬 (単位：千円)	配賦割合
取締役 兼 代表執行役	31,000	38.51%
取締役 兼 執行役	16,300	20.25%
取締役 兼 会長	9,000	11.18%
取締役	6,400	7.95%
取締役	6,400	7.95%
執行役	11,400	14.16%

c. 執行役への配賦

業績連動型金銭報酬の計画総額を連結業績連動分（50.00%）と主要会社等に対応する主要会社業績連動分（50.00%）に分割した上で、連結業績連動分と主要会社業績連動分の実績総額を計算し、各役員の配賦割合に従い配賦することで、各人の実績報酬額を決定します。なお、各人の配賦割合は小数点以下第三位を四捨五入して表記しております。

役位	年度計画100%達成時金銭報酬		配賦割合	
	連結業績連動分 (単位：千円)	主要会社業績連動分 (単位：千円)	連結業績連動分 (50.00%)	主要会社業績連動分 (50.00%)
執行役	7,400	7,400	18.69%	18.69%
執行役	6,400	6,400	16.16%	16.16%
執行役	6,000	6,000	15.15%	15.15%

・業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、当社グループのサステナブルな成長のための中長期的なインセンティブとなるよう制度設計をしております。取締役等には、次に示す算定方法により計算されるポイントが付与され、原則として退任又は退職したときに信託スキームを用いてポイント数に応じた当社株式が付与（1ポイントあたり当社株式1株）されます。

業績連動型株式報酬についても、業績連動型金銭報酬同様に、当社グループが経営指標としている総付加価値により実績総ポイント数を決定します。また、業績連動型金銭報酬と同様に、取締役及びホールディングス専任の執行役については連結総付加価値により、執行役については、連結総付加価値及び主要会社総付加価値により算定を行っております。

なお、取締役等が死亡した場合、当該取締役等に交付されるべき会社株式の時価相当額の金銭を、会社株式の交付に代えて、当該取締役等の遺族に対し交付するものとします。

a. 計算式

総付加価値額の計画に対する達成率に応じて次の計算式により業績連動型株式報酬の総ポイント（小数点以下切り捨て）を決定します。なお、納税資金確保の観点から当該ポイントの30%を上限とする一定割合に相当する数の当社株式については本信託内で金銭換価します。

A：年度計画における総付加価値額

B：総付加価値の実績額

X：目標を100%達成した場合の業績連動型株式報酬の総ポイント

Y：業績連動型株式報酬の実績総ポイント数

達成率100%以上（ $B / A \geq 100\%$ ）の場合

$Y = X + X \times 4 \times (B / A - 1)$

達成率100%未満（ $B / A < 100\%$ ）の場合
 $Y = X + X \times 3 \times (B / A - 1)$

b. 取締役等への配賦及び配賦割合

業績連動型株式報酬の実績総ポイントを各役員の配賦割合に従い配賦し、各人の実績ポイントを決定します。なお、各人の配賦割合は小数点以下第三位を四捨五入して表記しております。

役位	年度計画100%達成時ポイント	配賦割合
取締役 兼 代表執行役	2,840	29.10%
取締役 兼 執行役	1,830	18.75%
取締役 兼 会長	1,830	18.75%
取締役	1,020	10.45%
取締役	1,020	10.45%
執行役	1,220	12.50%

- (注) 1. 同一役位に複数の対象者がいる場合は、当該役位に属する人数分を記載しております。
2. 上記配分により算定されたポイントの小数点以下は切り捨てるものとします。
3. 全社業績連動分における、法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する役位別の上限となるポイント数は、次のとおりとします。

役位	上限となるポイント	人数	合計ポイント
取締役 兼 代表執行役	3,408	1	3,408
取締役 兼 執行役	2,196	1	2,196
取締役 兼 会長	2,196	1	2,196
取締役	1,224	2	2,448
執行役	1,464	1	1,464

c. 執行役への配賦及び配賦割合

業績連動型株式報酬の計画総ポイント数を連結業績連動分(50.00%)と主要会社等に対応する主要会社業績連動分(50.00%)に分割した上で、連結業績連動分と主要会社業績連動分の実績総ポイントを計算し、各役員の配賦割合に従い配賦することで、各人の実績総ポイントを決定します。なお、各人の配賦割合は小数点以下第三位を四捨五入して表記しております。

役位	年度計画100%達成時ポイント		配賦割合	
	連結業績連動分	主要会社業績連動分	連結業績連動分(50.00%)	主要会社業績連動分(50.00%)
執行役	915	915	21.43%	21.43%
執行役	610	610	14.29%	14.29%
執行役	610	610	14.29%	14.29%

- (注) 1. 同一役位に複数の対象者がいる場合は、当該役位に属する人数分を記載しております。
2. 上記配分により算定されたポイントの小数点以下は切り捨てるものとします。
3. 全社業績連動分における、法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する役位別の上限となるポイント数は、次のとおりとします。

役位	上限となるポイント	人数	合計ポイント
執行役	2,196	1	2,196
執行役	1,464	2	2,928

(参考) 株式会社構造計画研究所にかかる業績連動型報酬について

当社の子会社である株式会社構造計画研究所についても、当社と同様の報酬体系を設計しております。

なお、目標とする経営指標の目標値及び計算にかかる算定テーブルを下記の内容に読み替えた制度設計となっております。

・当事業年度における業績連動型報酬に係る指標の目標

当事業年度における業績連動型報酬に係る指標の目標（総付加価値）は108億30百万円で、実績は113億36百万円であります。

(単位：千円)

	構造計画研究所 ホールディングス	構造計画研究所	連結修正（注1）	合算
営業利益	1,635	1,608	△323	2,920
製造原価				
労務費		4,752		4,752
福利厚生費		360		360
販売費及び一般管理費				
人件費（注2）	545	2,514		3,060
福利厚生費	53	189		242
総付加価値実績額				11,336

（注） 1. 構造計画研究所ホールディングスと構造計画研究所における内部取引となっております。

2. 役員報酬、給与及び手当、賞与及び退職給付費用が含まれております。

・翌事業年度における業績連動型報酬に係る指標の目標

業績連動型報酬に係る指標の目標は、（ii）業績連動型報酬 c. 翌事業年度における業績連動型報酬に係る指標の目標② に記載の主要会社総付加価値119億85百万円とし、当該指標の実績値に応じて主要会社業績連動分にかかる業績連動型金銭報酬の総額及び業績連動型株式報酬の総ポイントを決定いたします。

・業績連動型金銭報酬の配賦

業績連動型金銭報酬の実績総額を主要会社業績連動分（66.45％）と部門業績連動分（33.55％）に分割し、主要会社業績連動分は各人の主要会社業績連動分の配賦割合に従い配賦し、部門業績連動分は執行役員の担当部門における業績目標の達成率を評価の上、配分することで各人の実績報酬額を決定します。なお、各人の配賦割合は小数点以下第三位を四捨五入して表記しております。

役位	金銭報酬（年度計画100％達成時）		配賦割合	
	主要会社業績連動分 （単位：千円）	部門業績連動分 （単位：千円）	主要 社業績連動分 （66.45％）	部門業績連動分 （33.55％）
常務取締役	10,200	—	16.45%	—
常務取締役	10,200	—	16.45%	—
執行役員	1,600	1,600	2.58%	33.55%
執行役員	1,600	1,600	2.58%	
執行役員	1,600	1,600	2.58%	
執行役員	1,600	1,600	2.58%	
執行役員	1,600	1,600	2.58%	
執行役員	1,600	1,600	2.58%	
執行役員	1,600	1,600	2.58%	
執行役員	1,600	1,600	2.58%	
執行役員	1,600	1,600	2.58%	
執行役員	1,600	1,600	2.58%	
執行役員	1,600	1,600	2.58%	
執行役員	1,600	1,600	2.58%	
執行役員	1,600	1,600	2.58%	

（注）部門業績連動分配分の決定においては、次の部門別採用指標及び人才育成等の定性評価を加味して評価します。

部門	部門別採用指標
営業本部	対経費粗利率
事業ユニット	対人件費粗利率
新規事業部門	事業の成長性
事業開発ユニット	施策の実行度、事業の成長性
間接系（管理本部、企画本部、品質保証ユニット）	従来業務の質の向上、新規取り組み

・業績連動型株式報酬の配賦及び配賦割合

業績連動型株式報酬の実績総ポイント数を主要会社業績連動分（58.11％）と部門業績連動分（41.89％）に分割し、主要会社業績連動分は各人の主要会社業績連動分の配賦割合に従い配賦し、部門業績連動分は執行役員の担当部門における業績目標の達成率を評価の上、配分することで各人の実績ポイントを決定します。なお、各人の配賦割合は小数点以下第三位を四捨五入して表記しております。

役位	ポイント (年度計画100%達成時)		配賦割合	
	主要会社業績連動分	部門業績連動分	主要会社業績連動分 (58.11%)	部門業績連動分 (41.89%)
常務取締役	1,020	—	8.11%	—
常務取締役	1,020	—	8.11%	—
執行役員	405	405	3.22%	41.89%
執行役員	405	405	3.22%	
執行役員	405	405	3.22%	
執行役員	405	405	3.22%	
執行役員	405	405	3.22%	
執行役員	405	405	3.22%	
執行役員	405	405	3.22%	
執行役員	405	405	3.22%	
執行役員	405	405	3.22%	
執行役員	405	405	3.22%	
執行役員	405	405	3.22%	
執行役員	405	405	3.22%	
執行役員	405	405	3.22%	

- (注) 1. 同一役位に複数の対象者がいる場合は、当該役位に属する人数分を記載しております。
2. 上記配分により算定されたポイントの小数点以下は切り捨てるものとします。
3. 部門業績連動分の配分の決定においては、業績連動型金銭報酬に記載したものと同様の部門別採用指標及び人才育成等の定性評価を加味して評価します。
4. 全社業績連動分における、法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する役位別の上限となるポイント数は、次のとおりとします。

役位	上限となるポイント	人数	合計ポイント
常務取締役	1,224	3	2,448
執行役員	972	13	12,636

- ③ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲・委員会の手続きの概要

当社の報酬委員会は、以下の権限を有しております。

- ・取締役及び執行役の個人別報酬等の内容に係る決定方針の策定
- ・取締役及び執行役の個人別報酬等の内容の決定
- ・取締役及び執行役の個人別報酬額の決定

当社の報酬委員会を構成する取締役は以下のとおりであります。

役職	氏名
取締役（社外取締役）	今泉 泰彦（報酬委員長）
取締役（社外取締役）	新宅 祐太郎
取締役 兼 執行役	木村 香代子

- ④ 役員報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

当社は、取締役の報酬決定に関する方針と個人別の報酬は、親会社の報酬委員会にて決定しております。役員報酬の他社比較や所員平均年収及び昇給率とのバランスなどを明確にし、より透明性及び説明力の高い報酬設計を行い、委員会において審議し決定しております。

- ⑤ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象の役員の員数

第1期（2025年6月期）における当社の報酬等の状況は次のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）					対象となる 役員の 員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 金銭報酬	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	275,997	161,701	64,599	25,424	24,272	49,697	5
執行役	130,747	75,800	30,265	12,712	11,970	24,682	3
社外取締役	66,150	66,150	-	-	-	-	6

（注）第1期期末時点の人員は、取締役5名、執行役3名、社外取締役6名であります。

なお、執行役の欄には、取締役を兼務する執行役は含まれておりません。

- ⑥ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- ⑦ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主として株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式については保有及び運用を行っておりません。純投資目的以外の目的で保有している投資株式は、営業上の取引先や国内外パートナーとの関係を維持強化することにより、当社の企業価値を向上させることを目的とした政策保有株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業上の取引先や国内外パートナーの株式に対して中長期的な関係維持、技術連携、取引拡大、シナジー効果等の事業上のメリットを享受し、企業価値を向上させることを目的とする、いわゆる政策保有を行う場合があります。

政策保有の経済的合理性を検証する方法については、主に保有先企業との取引状況の前年比較や今後の戦略的取引関係の構築・維持の見通しに加え、その保有が当社の資本コストに見合っているか等を総合的に検証し、その保有が中長期的に当社の企業価値向上に資することを確認した上で、取得、継続保有又は売却の判断を個別銘柄毎に随時行うこととしております。

当事業年度については、四半期毎の取締役会において、継続的な保有先企業の財政状態、経営成績及び今後の見通しについての検討を行った結果、当社が保有するすべての政策保有株式について、その保有が中長期的な観点から当社の企業価値向上に資することが確認でき、保有の合理性が認められると判断しております。

なお、当社は子会社管理を主たる業務としている会社であります。保有する株式は関係会社株式のみであり、投資有価証券は保有しておりません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（株式投資合計額）が最も大きい会社（最大保有会社）は株式会社構造計画研究所であるため、同社で保有している銘柄を記載しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	4	2,540,820
非上場株式以外の株式	4	165,709

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)みずほフィナン シャルグループ	35,349	取引金融機関との安定的な取引関係を構築するために保有しており、前述の検証方法に従い合理性について判断しております。定量的な保有効果については情報保護の観点から記載が困難であります。	無
	141,148		
(株)りそなホールデ ィングス (注)	14,300	取引金融機関との安定的な取引関係を構築するために保有しており、前述の検証方法に従い合理性について判断しております。定量的な保有効果については情報保護の観点から記載が困難であります。	無
	19,047		
(株)メディパルホー ールディングス	1,700	当社のサービスに係る業務の円滑な推進のために保有しており、前述の検証方法に従い合理性について判断しております。定量的な保有効果については情報保護の観点から記載が困難であります。	無
	3,972		
N T T (株)	10,000	当社の情報通信・IoT事業に係る業務の円滑な推進のために保有しており、前述の検証方法に従い合理性について判断しております。定量的な保有効果については情報保護の観点から記載が困難であります。	無
	1,540		

(注) (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)りそな銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当する投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社は、2024年7月1日に単独株式移転により、株式会社構造計画研究所の完全親会社として設立されたため、当有価証券報告書は設立第1期として最初に提出するものであるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年7月1日から2025年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年7月1日から2025年6月30日まで）の財務諸表について、清陽監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2025年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,242,765
受取手形	48,755
売掛金	2,362,666
契約資産	674,229
半製品	378,134
仕掛品	46,963
前渡金	706,098
前払費用	942,714
その他	42,578
貸倒引当金	△664
流動資産合計	9,444,243
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	2,735,347
構築物（純額）	32,241
機械及び装置（純額）	58,716
車両運搬具（純額）	6,137
工具、器具及び備品（純額）	124,318
土地	3,235,848
有形固定資産合計	※1 6,192,608
無形固定資産	
ソフトウェア	276,947
その他	12,461
無形固定資産合計	289,408
投資その他の資産	
投資有価証券	4,239,727
繰延税金資産	1,337,762
その他	※2 601,448
貸倒引当金	△37,649
投資その他の資産合計	6,141,288
固定資産合計	12,623,305
資産合計	22,067,549

(単位：千円)

当連結会計年度 (2025年6月30日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	297,788
1年内返済予定の長期借入金	766,000
リース債務	12,032
未払金	475,408
未払費用	2,302,512
前受金	1,653,816
受注損失引当金	1,090
未払法人税等	830,893
その他	494,036
流動負債合計	6,833,579
固定負債	
長期借入金	2,798,920
リース債務	36,733
株式報酬引当金	339,741
退職給付に係る負債	1,723,256
役員退職慰労引当金	35,752
資産除去債務	130,796
固定負債合計	5,065,200
負債合計	11,898,779
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,010,200
資本剰余金	1,408,227
利益剰余金	7,819,622
自己株式	△892,013
株主資本合計	9,346,036
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	514,633
退職給付に係る調整累計額	136,270
為替換算調整勘定	97,556
その他の包括利益累計額合計	748,459
非支配株主持分	74,273
純資産合計	10,168,769
負債純資産合計	22,067,549

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	※1 20,137,374
売上原価	9,623,162
売上総利益	10,514,212
販売費及び一般管理費	※2, ※3 7,440,767
営業利益	3,073,445
営業外収益	
受取利息	265
受取配当金	5,463
為替差益	21,751
その他	25,361
営業外収益合計	52,841
営業外費用	
支払利息	29,522
投資有価証券運用損	11,065
持分法による投資損失	33,854
その他	5,389
営業外費用合計	79,832
経常利益	3,046,454
特別損失	
固定資産除却損	※4 30,716
特別損失合計	30,716
税金等調整前当期純利益	3,015,737
法人税、住民税及び事業税	1,090,882
法人税等調整額	△157,247
法人税等合計	933,635
当期純利益	2,082,102
非支配株主に帰属する当期純利益	33,139
親会社株主に帰属する当期純利益	2,048,962

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	
当期純利益	2,082,102
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△2,786
為替換算調整勘定	△34,545
退職給付に係る調整額	31,352
その他の包括利益合計	※ △5,979
包括利益	2,076,123
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	2,042,978
非支配株主に係る包括利益	33,144

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,010,200	1,367,412	6,646,932	△507,282	8,517,262
当期変動額					
株式移転による増加		38,054		△38,054	－
剰余金の配当			△876,272		△876,272
親会社株主に帰属する当期純利益			2,048,962		2,048,962
自己株式の取得				△749,217	△749,217
自己株式の処分		2,760		402,541	405,301
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	40,814	1,172,690	△384,731	828,773
当期末残高	1,010,200	1,408,227	7,819,622	△892,013	9,346,036

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	517,334	104,918	132,101	754,354	40,218	9,311,835
当期変動額						
株式移転による増加						－
剰余金の配当						△876,272
親会社株主に帰属する当期純利益						2,048,962
自己株式の取得						△749,217
自己株式の処分						405,301
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,701	31,352	△34,545	△5,894	34,055	28,160
当期変動額合計	△2,701	31,352	△34,545	△5,894	34,055	856,934
当期末残高	514,633	136,270	97,556	748,459	74,273	10,168,769

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2024年 7月 1 日 至 2025年 6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	3,015,737
減価償却費	375,913
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,057
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△435,178
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	53,210
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18,407
その他の引当金の増減額 (△は減少)	3,125
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	479
固定資産除却損	30,716
受取利息及び受取配当金	△5,728
支払利息	29,522
持分法による投資損益 (△は益)	33,854
売上債権の増減額 (△は増加)	85,154
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△19,426
前渡金の増減額 (△は増加)	△371,431
前払費用の増減額 (△は増加)	155,725
仕入債務の増減額 (△は減少)	42,772
未払金の増減額 (△は減少)	△15,153
未払費用の増減額 (△は減少)	344,568
前受金の増減額 (△は減少)	73,406
預り金の増減額 (△は減少)	55,064
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△16,377
その他	543,992
小計	3,957,483
利息及び配当金の受取額	82,455
利息の支払額	△35,194
法人税等の支払額	△683,946
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,320,797
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△1,435,247
有形固定資産の取得による支出	△735,343
有形固定資産の売却による収入	1,031
無形固定資産の取得による支出	△75,642
敷金の差入による支出	△11,175
敷金の回収による収入	5,189
差入保証金の差入による支出	△14,416
その他	△7,841
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,273,447
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	2,400,000
長期借入金の返済による支出	△1,050,210
自己株式の取得による支出	△749,217
自己株式の処分による収入	339,728
配当金の支払額	△872,284
非支配株主への株式の発行による収入	1,000
リース債務の返済による支出	△11,813
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,202
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19,468
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,085,084
現金及び現金同等物の期首残高	3,157,681
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,242,765

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社数 5社
- 連結子会社の名称 株式会社構造計画研究所
株式会社KKEスマイルサポート
株式会社PARA-SOL
株式会社リモートロックジャパン
International Logic Corporation
- ② 主要な非連結子会社の名称 KKE SINGAPORE PTE. LTD
- ③ 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等のいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連会社数 2社
- 関連会社の名称 RemoteLock, Inc.
KoreLock, Inc.
- ② 非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由
持分法を適用していない非連結子会社 (KKE SINGAPORE PTE. LTD他) 及び関連会社 (Vitracom GmbH、AK Radio Design株式会社) は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
- イ 関係会社出資金 有限責任事業組合及びそれに類する組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ロ その他有価証券
- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- なお、有限責任事業組合及びそれに類する組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ② 棚卸資産
- イ 半製品 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- ロ 仕掛品 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物 | 3～50年 |
| 構築物 | 7～45年 |
| 機械及び装置 | 4～17年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益による償却方法と見込販売期間（３年）の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。
- ③ 取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産 ３年均等償却
- ④ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

（３）重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- ③ 株式報酬引当金
株式交付規程に基づく役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づき計上しております。なお、取締役会の決議による当該内規の変更により、2001年７月１日以降の在職期間に対応する役員退職慰労金は生じておりません。

（４）退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（５）重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時点で、（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① エンジニアリングコンサルティング

エンジニアリングコンサルティング事業における主な業務のコンサルティング業務及びシステム開発業務においては、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は、その進捗を発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）により見積り、収益を認識しております。また、進捗度を合理的に見積ることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② プロダクツサービス

プロダクツサービス事業における主な業務のパッケージソフトウェア販売においては、注文書・契約書等で受け渡しの条件を指定しており、顧客がソフトウェアを利用できる状態になった時点で顧客に支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、技術サービスにおいては、契約期間にわたり、概ね一定の役務を提供することから、役務提供期間にわたり取引価格を按分する方法により収益を認識しております。

（６）重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額のうち、当社持分は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

（７）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び要求払預金からなっております。

（重要な会計上の見積り）

投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券に含まれる市場価格のない株式
3,813,270千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

投資有価証券に含まれる市場価格のない株式は、主に当該投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式であります。

当社は、当初評価した超過収益力が変動していないかについて、事業計画の達成状況を把握すること、及び投資先の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値から株式価値を算定し、当該株式価値を株式簿価と比較することにより判断しております。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

主要な仮定は、株式価値の算定に用いた投資先の事業計画における将来の売上予測及び割引率であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

投資先の超過収益力の評価を反映した株式の実質価額が取得原価の50%程度を下回った場合、減損損失を計上することとなります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号「リース」の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号「リース」の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で

利便性が高く、かつ、IFRS第16号「リース」の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号「リース」と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社グループは、所員持株会（以下「本持株会」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本制度は、構研所員持株会（以下、「当社持株会」という。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を所員に分配することを通じて、所員の福利厚生の実現を図るとともに、所員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としております。本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。当社グループが当社持株会に加入する所員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する所員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社の子会社である株式会社構造計画研究所が銀行に対して一括して弁済するため、所員の追加的な負担はありません。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は当連結会計年度597,994千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は当連結会計年度290,800株であり、期中平均株式数は当連結会計年度275,023株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。なお、当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度568,420千円

2. 役員向け株式報酬制度の導入について

当社グループは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役及び執行役員（委任契約）（以下、「取締役等」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員向け株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「2017年役員向け株式給付信託」という。）が当社株式を取得し、当社が定める取締役等株式給付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数の2倍に相当する数の当社株式及び当社株式の時価に相当する金銭（当社株式とあわせて、以下、「当社株式等」という。）を、当該信託を通じて各取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任、退職時とします。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は、当連結会計年度60,706千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は当連結会計年度50,652株であり、期中平均株式数は当連結会計年度57,526株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。なお、当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
減価償却累計額	2,810,950千円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
投資その他の資産 その他(株式)	35,395千円
投資その他の資産 その他(出資金)	57,919千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
従業員給料及び手当	2,591,940千円
賞与及び賞与引当金繰入額	747,119千円
退職給付費用	103,398千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	370,434千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
建物	25,911千円
機械及び装置	88千円
工具、器具及び備品	4,487千円
ソフトウェア	230千円
計	30,716千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

		当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額		14,633千円
組替調整額		△8,908千円
法人税等及び税効果調整前		5,725千円
法人税等及び税効果額		△8,511千円
その他有価証券評価差額金		△2,786千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額		△34,545千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額		31,043千円
組替調整額		16,726千円
法人税等及び税効果調整前		47,770千円
法人税等及び税効果額		△16,418千円
退職給付にかかる調整額		31,352千円
その他の包括利益合計		△5,979千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,500,000	5,500,000	—	11,000,000
合計	5,500,000	5,500,000	—	11,000,000
自己株式				
当社が保有する自己株式	26,754	90,668	19,600	97,822
2017年役員向け株式給付信託が保有する自己株式	32,665	27,881	9,894	50,652
2024年ESOP信託が保有する自己株式	89,800	300,800	99,800	290,800
合計	149,219	419,349	129,294	439,274

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年ESOP信託が保有する自社の株式がそれぞれ32,665株及び89,800株含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年ESOP信託が保有する自社の株式がそれぞれ50,652株、290,800株含まれております。
2. 発行済株式の増加5,500,000株は、株式分割によるものであります。
3. 自己株式の増加419,349株は、単元未満株式の買取り、自己株式の取得及び株式分割によるものであります。
4. 自己株式の減少129,294株は、譲渡制限付株式報酬の割当、役員向け株式給付信託の支給及び持株会への売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月13日 株主総会	普通株式	383,127	70.00	2024年6月30日	2024年9月11日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	164,197	30.00	2024年9月30日	2024年12月11日
2025年2月10日 取締役会	普通株式	164,740	30.00	2024年12月31日	2025年3月13日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	164,207	15.00	2025年3月31日	2025年6月12日

- (注) 1. 2024年8月13日開催の株主総会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,286千円、6,286千円含まれております。また、1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。
2. 2024年11月11日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、979千円、3,903千円含まれております。
3. 2025年2月10日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、836千円、4,128千円含まれております。
4. 2025年5月12日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、836千円、4,887千円含まれております。
5. 当社は、2025年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより2024年11月11日開催の取締役会及び2025年2月10日開催の取締役会にかかる配当については分割前の水準で1株当たりの配当額を記載しております。また、2025年5月12日開催の取締役会にかかる配当については、分割後の水準で記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年8月12日 取締役会	普通株式	490,598	利益剰余金	45.00	2025年6月30日	2025年9月12日

(注) 2025年8月12日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,279千円、13,086千円含まれております。また、1株当たり配当額には、特別配当金10円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	4,242,765千円
現金及び現金同等物	4,242,765千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 車両、オフィス機器等であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については安全性を最優先とし、元本割れリスクの伴う投機的な取引は行わない方針であります。資金調達については、設備投資計画・研究開発計画に基づいて、必要な資金を銀行借入により調達しております。

(2) 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社が定めた「営業管理規則」に従って、信用状態の変化、売掛金回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されているため、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金は、仕入先・外注委託先に対する債務であり、未払金・未払費用は一般経費に係る債務であり、ほとんど短期間で支払われます。

借入金、設備投資・研究開発投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。

短期借入金は、年次・月次の資金計画により調達しておりますが、1年以内の短期間で返済しております。また、長期借入金は固定金利で調達し、金利変動リスクに備えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（（注）2.をご覧ください。）

当連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	168,996	168,996	—
(2) 長期借入金(*1)	3,564,920	3,546,650	△18,269
(3) リース債務(*2)	48,766	46,867	△1,898

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*2) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものあることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年6月30日)
その他有価証券	
非上場株式	3,813,270
投資事業有限責任組合出資金	257,460
合 計	4,070,731
関係会社株式	35,395
関係会社出資金	57,919

非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がないため「(1)投資有価証券」には含めておりません。

関係会社株式及び関係会社出資金については、市場価格がないため時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,242,765	—	—	—
受取手形	48,755	—	—	—
売掛金	2,362,666	—	—	—
合 計	6,654,187	—	—	—

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	766,000	1,264,420	624,500	550,000	360,000	—
リース債務	12,032	11,830	10,530	10,104	2,765	1,502
合計	778,032	1,276,250	635,030	560,104	362,765	1,502

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	168,996	—	—	168,996
資産計	168,996	—	—	168,996

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(*1)	—	3,546,650	—	3,546,650
リース債務(*2)	—	46,867	—	46,867
負債計	—	3,593,517	—	3,593,517

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*2) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	168,996	56,908	112,087
小計	168,996	56,908	112,087
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	168,996	56,908	112,087

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

3. 売却した有価証券

当連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度は、確定拠出年金制度及び確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

退職一時金制度(非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
退職給付債務の期首残高	2,206,204千円
勤務費用	149,515千円
利息費用	24,039千円
数理計算上の差異の発生額	△26,779千円
退職給付の支払額	△125,459千円
退職給付債務の期末残高	2,227,520千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
年金資産の期首残高	—千円
数理計算上の差異の発生額	4,263千円
退職給付信託の設定額	500,000千円
年金資産の期末残高	504,263千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	2,227,520千円
年金資産	△504,263千円
	1,723,256千円
非積立型制度の退職給付債務	－千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,723,256千円
退職給付に係る負債	1,723,256千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,723,256千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
勤務費用	149,515千円
利息費用	24,039千円
期待運用収益	－千円
数理計算上の差異の費用処理額	16,726千円
過去勤務費用の費用処理額	－千円
その他	－千円
確定給付制度に係る退職給付費用	190,281千円

(注) 上記退職給付費用以外に割増退職金として、当連結会計年度において4,022千円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
数理計算上の差異	47,770千円
合計	47,770千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
未認識数理計算上の差異	198,992千円
合計	198,992千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
債券	74%
株式	23%
その他	3%
合計	100%

(注) 年金資産は退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、119,218千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	56,409千円
未払事業所税	6,920千円
未払賞与等	595,211千円
退職給付に係る負債	541,859千円
役員退職慰労引当金	115,610千円
その他	309,370千円
繰延税金資産小計	1,625,380千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△16,872千円
評価性引当額小計	△16,872千円
繰延税金資産合計	1,608,508千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮損	△9,945千円
その他有価証券評価差額金	△236,887千円
その他	△23,914千円
繰延税金負債合計	△270,746千円
繰延税金資産の純額	1,337,762千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.15%
住民税均等割	0.31%
税額控除	△2.22%
評価制引当額の増減	1.77%
子会社の税率差異	△0.08%
税率変更による繰延税金資産の増額修正	△0.68%
連結調整項目	0.58%
その他	△0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.96%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～30年と見積り、割引率は0.0%～2.01%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
期首残高	103,241千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	39,430千円
時の経過による調整額	930千円
資産除去債務の履行による減少額	△12,806千円
期末残高	130,796千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	56,741
売掛金	2,588,844
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	48,755
売掛金	2,362,666
契約資産(期首残高)	534,451
契約資産(期末残高)	674,229
契約負債(期首残高)	
前受金	1,249,626
契約負債(期末残高)	
前受金	1,653,816

契約資産は、進捗度の算定及び原価回収基準に基づき認識した収益に係る対価に対する権利として認識しており、対価に対する権利が無条件となった時点で債権に振り替えております。契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,224,997千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存義務に配分された取引価格の総額は、8,587,643千円であり、当社は当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社はグループ、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「エンジニアリングコンサルティング」及び「プロダクツサービス」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

① エンジニアリングコンサルティング

- ・構造設計・構造解析コンサルティング：高層建築設計、大規模建築物の構造解析
- ・環境評価・防災コンサルティング：地震動評価、風況解析、災害リスク評価
- ・住宅・建設分野のシステム開発：CAD・BIM・構造計算を含むシステム開発
- ・意思決定支援コンサルティング：社会シミュレーション、事業評価、最適化
- ・情報通信技術コンサルティング：通信ネットワーク・電波伝搬・電磁界シミュレーション
- ・製造技術コンサルティング：流体・粉体シミュレーション

② プロダクツサービス

- ・製造業関連：CAE、熱流体解析、粒子法、粉体解析、営業支援ソリューション等
- ・建築・土木関連：建築構造物解析、地盤解析等
- ・情報通信関連：電波伝搬解析等
- ・その他・業界横断：社会シミュレーション、リスク評価、最適化、人流計測等

メール配信(Twilio SendGrid)※、屋内デジタル化プラットフォーム(NavVis)※

クラウド型入退室管理プラットフォーム(RemoteLOCK)※等

※はクラウドサービス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため配分しておらず、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	エンジニア リングコン サルティン グ	プロダクツ サービス	計				
売上高							
一時点で移転される 財又はサービス	1,757,422	1,525,647	3,283,070	536,880	3,819,951	—	3,819,951
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	10,212,408	6,071,447	16,283,856	33,566	16,317,423	—	16,317,423
顧客との契約から 生じる収益	11,969,831	7,597,095	19,566,927	570,447	20,137,374	—	20,137,374
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	11,969,831	7,597,095	19,566,927	570,447	20,137,374	—	20,137,374
セグメント間の内部 売上高又は振替高	406,210	200,042	606,253	3,550,914	4,157,167	△4,157,167	—
計	12,376,042	7,797,137	20,173,180	4,121,361	24,294,541	△4,157,167	20,137,374
セグメント利益	4,946,713	1,365,604	6,312,317	185,281	6,497,599	△3,424,153	3,073,445
その他の項目							
減価償却費	93,916	73,834	167,751	3,413	171,164	204,748	375,913

- （注） 1. 「その他」の区分には株式会社構造計画研究所を除く他の連結子会社が含まれています。
2. セグメント利益の調整額△4,157,167千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	RemoteLock, Inc.	アメリカ合衆国	33,241 千円ドル	ソフトウェア・製品の販売等	36.24	ロイヤリティの支払、役員の兼任等	ロイヤリティの支払（注）	435,100	前渡金	661,112

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）ロイヤリティに関する契約に基づき金額を決定し支払っております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	955.85円
1 株当たり当期純利益	192.98円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	－円

(注) 1. 当社は、2025年 3 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

2. 2025年 6 月期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1 株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
純資産の部の合計金額 (千円)	10,168,769
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	74,273
(うち非支配株主持分 (千円))	(74,273)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	10,094,495
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	10,560,726

4. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,048,962
普通株主に帰属しない金額 (千円)	－
普通株主に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,048,962
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,617,070
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株あたり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－

5. 株主資本において自己株式として計上されている2017年役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度57,526株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度50,652株であります。
6. 株主資本において自己株式として計上されている2024年E S O P 信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度275,023株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度290,800株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	586,000	766,000	1.48	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,657	12,032	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,629,130	2,798,920	1.63	2026年7月1日～ 2030年2月28日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	17,083	36,733	—	2026年7月1日～ 2033年5月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,236,870	3,613,686	—	—

（注）1．リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。リース債務以外の「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,264,420	624,500	550,000	360,000
リース債務	11,830	10,530	10,104	2,765

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,319,092	20,137,374
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (千円)	111,375	3,015,737
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (千円)	3,373	2,048,962
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	0.31	192.98

(注) 当社は2025年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり中間 (当期) 純利益については、当事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

当事業年度 (2025年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	485,020
未収入金	※ 384,525
前払費用	85,932
その他	60
流動資産合計	955,539
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	2,735,347
構築物（純額）	32,241
機械及び装置（純額）	3,773
車両運搬具（純額）	3,614
工具、器具及び備品（純額）	16,857
土地	3,228,275
有形固定資産合計	6,020,109
無形固定資産	
ソフトウェア	62,350
無形固定資産合計	62,350
投資その他の資産	
投資有価証券	197,176
関係会社株式	4,936,132
繰延税金資産	132,543
保険積立金	81,812
その他	200,617
投資その他の資産合計	5,548,281
固定資産合計	11,630,741
資産合計	12,586,280

(単位：千円)

当事業年度 (2025年6月30日)	
負債の部	
流動負債	
リース債務	2,261
未払金	※ 246,682
未払費用	113,530
未払法人税等	511,400
未払消費税等	156,724
預り金	25,963
流動負債合計	1,056,562
固定負債	
リース債務	5,692
株式報酬引当金	339,741
資産除去債務	130,796
その他	※ 81,812
固定負債合計	558,042
負債合計	1,614,604
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,010,200
資本剰余金	
資本準備金	252,550
その他資本剰余金	9,297,974
資本剰余金合計	9,550,524
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	704,970
利益剰余金合計	704,970
自己株式	△294,019
株主資本合計	10,971,675
純資産合計	10,971,675
負債純資産合計	12,586,280

②【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
営業収益	※ 1 3, 550, 914
営業総利益	3, 550, 914
営業費用	※ 1, ※ 2 1, 915, 832
営業利益	1, 635, 081
営業外収益	
受取利息	12
未払配当金除斥益	2, 678
その他	214
営業外収益合計	2, 905
営業外費用	
支払利息	2, 512
コミットメントフィー	2, 455
投資有価証券運用損	2, 823
その他	720
営業外費用合計	8, 512
経常利益	1, 629, 475
特別損失	
固定資産除却損	30, 398
特別損失合計	30, 398
税引前当期純利益	1, 599, 076
法人税、住民税及び事業税	472, 994
法人税等調整額	△72, 034
法人税等合計	400, 960
当期純利益	1, 198, 116

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額									
株式移転による増加	1,010,200	252,550	9,295,214	9,547,764				10,557,964	10,557,964
剰余金の配当					△493,145	△493,145		△493,145	△493,145
当期純利益					1,198,116	1,198,116		1,198,116	1,198,116
自己株式の取得							△200,002	△200,002	△200,002
自己株式の処分			2,760	2,760			93,035	95,795	95,795
会社分割による増加							△78,298	△78,298	△78,298
現物配当による増加							△108,755	△108,755	△108,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									—
当期変動額合計	1,010,200	252,550	9,297,974	9,550,524	704,970	704,970	△294,019	10,971,675	10,971,675
当期末残高	1,010,200	252,550	9,297,974	9,550,524	704,970	704,970	△294,019	10,971,675	10,971,675

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、有限責任事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～45年
機械及び装置	4～5年
工具、器具及び備品	5～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益による償却方法と見込販売期間（3年）の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) 取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産

3年均等償却

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

株式報酬引当金

株式交付規程に基づく役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料、業務委託費、地代家賃及び受取配当金であります。

(1) 経営指導料及び業務委託費

契約内容に応じた役務が提供された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 地代家賃

期間が経過した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 受取配当金

配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式に含まれる市場価格のない株式

4,936,132千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としております。

② 翌事業年度の財務諸表に与える影響

取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較し、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、当期の損失として処理することとしております。

(追加情報)

役員向け株式報酬制度の導入について

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	当事業年度 (2025年6月30日)
短期金銭債権	384,525千円
短期金銭債務	47,324千円
長期金銭債務	81,812千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引の内容は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業取引による取引高	
営業収益	3,550,914千円
営業費用	81,261千円

※ 2 営業費用はすべて一般管理費に属する費用であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
役員報酬	472,895千円
賃借料	294,166千円
減価償却費	192,214千円

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

当事業年度(2025年6月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	4,936,132
関連会社株式	-
合計	4,936,132

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度
(2025年6月30日)

繰延税金資産	
未払賞与等	29,047千円
株式報酬引当金	93,680千円
未払事業税	28,191千円
未払事業所税	560千円
子会社株式	1,237,796千円
その他	60,486千円
繰延税金資産小計	1,449,760千円
評価性引当額	△1,283,358千円
繰延税金資産合計	166,402千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△9,945千円
有形固定資産にかかる資産除去債務	△23,914千円
繰延税金負債合計	△33,859千円
繰延税金資産の純額	132,543千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

当事業年度
(2025年6月30日)

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.75%
住民税均等割	0.08%
評価性引当額	0.53%
その他	△0.75%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.07%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(単独株式移転による持株会社の設立)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

株式移転完全子会社	株式会社構造計画研究所
事業の内容	エンジニアリングコンサルティング・プロダクツサービス

(2) 企業結合日

2024年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社の設立

(4) 結合後企業の名称

株式移転設立完全親会社 株式会社構造計画研究所ホールディングス

(5) 企業結合の背景と目的

株式会社構造計画研究所は、1956年に服部正構造設計事務所として創業した後、1959年に株式会社を設立し、以降65年にわたり、お客様の個別の課題に対して、工学知に基づく付加価値の高いエンジニアリング・サービスを提供することにより、多くのお客様から信頼いただき、収益性の高いコンサルティング・ビジネスを中心に展開をしてまいりました。

近年では、構造設計のみならず、解析・防災、情報通信、製造といった分野や、人や社会を対象とした意思決定支援分野など多様な領域へ事業の対象を拡げております。

またこれまで、創業以来の受託型エンジニアリングコンサルティング業務と1980年代から開始したソフトウェアパッケージ販売サービスを中心に展開をしてまいりましたが、近年では新しいサービス形態として、新規事業であるサブスクリプション型のクラウドサービスが当社の事業拡大に寄与しております。今後2056年の創業100年を見据え、事業の多様化に即した自律的・機動的な意思決定と事業運営、並びに人を中心とする経営資源の適切な配分を行うことにより、グループとして持続的な成長を目指してまいります。

持株会社体制への移行は、それぞれのミッションを明確化し、より賢慮にみちた未来社会の実現に向けて社会の未知なる課題解決にチャレンジを続け、提供価値を更に拡大し、グループ全体としての持続的成長を確かなものにすることを目的とするものです。

持株会社体制への移行により、株式会社構造計画研究所は従来のコンサルティング事業による安定的な収益の確保、新規事業である株式会社リモートロックジャパンは更なる成長の加速、また株式会社KKEスマイルサポート及び株式会社PARA-SOLはグループ全体に対する多様な働き方の提供をそれぞれのミッションとして、各社が連携しグループ全体で社会への提供価値を更に向上してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(会社分割)

1. 取引の概要

(1) 会社分割の目的

当社グループは事業の多様化に即した自立的・機動的な意思決定と事業運営、並びに人を中心とする経営資源の適切な配分を行うことにより持続的な成長を目指すため、2024年7月1日付けで株式移転により株式会社構造計画研究所ホールディングスを設立し、持株会社体制への移行を行いました。それに伴い、今後の当社グループの管理・運営を円滑に進めるため、株式会社構造計画研究所（以下、「構造計画研究所」という。）の資産等を当社に承継いたしました。

(2) 本会社分割の要旨

- ① 本会社分割の日程 本会社分割承認取締役会 2024年7月1日
本会社分割契約締結 2024年7月1日
本会社分割効力発生日 2024年8月15日

※ 本会社分割は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易吸収分割、構造計画研究所においては会社法第784条第1項に規定する略式吸収分割に該当するため、両社いずれにおいても、吸収分割契約承認のための株主総会は開催しておりません。

② 本会社分割の方式

当社を承継会社、構造計画研究所を分割会社とする吸収分割（簡易吸収分割）です。

③ 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は、当社の完全子会社との吸収分割であるため、当社は、本会社分割に際して、構造計画研究所に対して株式その他の金銭等の割当ては行っておりません。

④ 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤ 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

当社は、本会社分割に際して、資産等を承継します。なお、当社による債務の承継は全て免責的債務引受の方法によるものとします。

⑦ 債務履行

本会社分割の効力発生日以後も、当社が負担すべき債務について、履行の見込みに問題はございません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	—	5,093,167	160,266	4,932,900	2,197,553	150,490	2,735,347
構築物	—	139,865	5,206	134,659	102,418	2,292	32,241
機械及び装置	—	5,042	—	5,042	1,268	1,268	3,773
車両運搬具	—	4,647	—	4,647	1,032	1,032	3,614
工具、器具 及び備品	—	24,329	5,667	18,661	1,804	2,984	16,857
土地	—	3,228,275	—	3,228,275	—	—	3,228,275
建設仮勘定	—	188,000	188,000	—	—	—	—
有形固定資産計	—	8,683,327	359,141	8,324,186	2,304,076	158,069	6,020,109
無形固定資産							
ソフトウェア	—	501,011	—	501,011	438,661	34,144	62,350
無形固定資産計	—	501,011	—	501,011	438,661	34,144	62,350
長期前払費用	—	112	—	112	—	—	112

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

組織再編に伴う増加 建物 2,139百万円
土地 3,196百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
株式報酬引当金	—	358,463	18,722	339,741

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった株式会社構造計画研究所の最近2事業年度に係る財務諸表は、以下のとおりであります。

(株式会社構造計画研究所)

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,743,021	3,381,278
受取手形	56,741	48,755
売掛金	2,519,939	2,145,448
契約資産	531,707	677,390
半製品	243,335	273,484
仕掛品	39,261	46,963
前渡金	590,292	910,439
前払費用	1,014,501	856,111
その他	※2 631,516	※2 70,744
貸倒引当金	△91	△61
流動資産合計	8,370,226	8,410,555
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,139,491	—
構築物（純額）	30,929	—
機械及び装置（純額）	31,428	54,942
工具、器具及び備品（純額）	108,301	107,442
土地	3,204,301	7,573
建設仮勘定	135,000	—
有形固定資産合計	※1 5,649,452	※1 169,958
無形固定資産		
ソフトウェア	352,837	214,596
その他	12,048	12,461
無形固定資産合計	364,886	227,057
投資その他の資産		
投資有価証券	2,884,855	4,039,263
関係会社株式	1,723,935	1,620,474
関係会社出資金	57,253	57,919
破産更生債権等	3,845	3,845
長期前払費用	2,464	2,789
繰延税金資産	1,237,223	1,248,092
保険積立金	155,541	73,729
親会社株式	—	597,994
その他	321,737	※2 227,151
貸倒引当金	△41,732	△37,649
投資その他の資産合計	6,345,122	7,833,610
固定資産合計	12,359,461	8,230,626
資産合計	20,729,687	16,641,181

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月 30 日)	当事業年度 (2025年 6 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 2 320, 803	※ 2 360, 889
1 年内返済予定の長期借入金	580, 000	760, 000
リース債務	4, 657	9, 770
未払金	※ 2 543, 367	※ 2 638, 985
未払費用	1, 929, 128	2, 127, 652
未払法人税等	447, 901	285, 434
未払消費税等	279, 944	102, 424
前受金	1, 555, 975	1, 653, 816
預り金	139, 659	160, 685
受注損失引当金	610	1, 090
その他	396	396
流動負債合計	5, 802, 443	6, 101, 146
固定負債		
長期借入金	1, 612, 630	2, 788, 420
リース債務	17, 083	31, 041
退職給付引当金	2, 357, 427	1, 922, 249
役員退職慰労引当金	20, 540	20, 540
株式報酬引当金	286, 530	—
資産除去債務	103, 241	—
固定負債合計	4, 397, 452	4, 762, 250
負債合計	10, 199, 895	10, 863, 396
純資産の部		
株主資本		
資本金	1, 010, 200	1, 010, 200
資本剰余金		
資本準備金	252, 550	252, 550
その他資本剰余金	1, 114, 862	1, 152, 917
資本剰余金合計	1, 367, 412	1, 405, 467
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	22, 829	—
別途積立金	100, 000	100, 000
繰越利益剰余金	8, 019, 468	2, 747, 752
利益剰余金合計	8, 142, 297	2, 847, 752
自己株式	△507, 282	—
株主資本合計	10, 012, 627	5, 263, 419
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	517, 164	514, 365
評価・換算差額等合計	517, 164	514, 365
純資産合計	10, 529, 792	5, 777, 785
負債純資産合計	20, 729, 687	16, 641, 181

② 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
売上高		
エンジニアリングコンサルティング売上高	11,419,987	11,993,317
プロダクツサービス売上高	6,522,199	7,641,233
売上高合計	※ 1、※ 2 17,942,186	※ 1、※ 2 19,634,550
売上原価		
エンジニアリングコンサルティング売上原価	4,573,033	4,817,288
プロダクツサービス売上原価	4,047,073	4,593,660
売上原価合計	※ 2 8,620,107	※ 2 9,410,948
売上総利益	9,322,079	10,223,602
販売費及び一般管理費		
役員報酬	508,302	68,202
給料及び手当	2,523,521	2,497,630
賞与	609,832	740,692
退職給付費用	99,060	97,748
福利厚生費	545,674	463,260
旅費交通費及び通信費	285,492	262,873
賃借料	144,715	448,814
業務委託費	239,200	1,531,337
研究開発費	※ 3 340,558	※ 3 370,434
減価償却費	82,480	12,534
貸倒引当金繰入額	△28	△29
その他	1,570,822	2,121,289
販売費及び一般管理費合計	6,949,633	※ 2 8,614,789
営業利益	2,372,445	1,608,812
営業外収益		
受取利息	1,796	188
受取配当金	4,198	5,463
投資有価証券運用益	158,034	—
貸倒引当金戻入額	3,416	4,083
為替差益	5,558	22,229
雑収入	11,678	3,351
営業外収益合計	※ 2 184,683	35,316
営業外費用		
支払利息	17,929	26,766
社債利息	100	—
投資有価証券運用損	—	8,241
雑損失	4,971	2,255
営業外費用合計	23,002	37,263
経常利益	2,534,126	1,606,865
特別利益		
投資有価証券売却益	705	—
特別利益合計	705	—
特別損失		
固定資産除却損	—	318
固定資産売却損	—	2,058
会員権評価損	404	—
特別損失合計	404	※ 2 2,376
税引前当期純利益	2,534,427	1,604,488
法人税、住民税及び事業税	682,568	566,496
法人税等調整額	△97,338	△79,883
法人税等合計	585,230	486,613
当期純利益	1,949,196	1,117,875

売上原価明細書

(イ) エンジニアリングコンサルティング売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 原材料費		11,225	0.2	53,621	0.9
II 労務費		3,493,705	62.7	3,802,497	63.3
III 経費	※1	2,065,140	37.1	2,152,834	35.8
当期総製造費用		5,570,071	100.0	6,008,953	100.0
期首仕掛品棚卸高		18,087		25,759	
合計		5,588,158		6,034,713	
期末仕掛品棚卸高		25,759		37,999	
他勘定振替高	※2	988,501		1,179,905	
受注損失引当金繰入額		△863		479	
当期エンジニアリング コンサルティング 売上原価		4,573,033		4,817,288	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
業務委託費	941,164千円	748,635千円
旅費交通費及び通信費	108,642千円	107,707千円
賃借料	115,974千円	378,400千円
減価償却費	107,504千円	71,691千円

※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費	951,713千円	1,162,205千円
ソフトウェア	36,788千円	17,699千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算を行っております。なお、一部の科目につきましては予定原価を適用し、製造原価差額は期末に調整計算を行っております。

(ロ) プロダクツサービス売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 原材料費	※1	1,871,401	35.1	2,162,144	36.4
II 労務費		1,019,684	19.2	950,055	16.0
III 経費		2,433,797	45.7	2,823,895	47.6
当期総製造費用		5,324,883	100.0	5,936,095	100.0
期首仕掛品棚卸高		4,531		13,502	
合計	※2	5,329,415		5,949,597	
期末仕掛品棚卸高		13,502		8,964	
他勘定振替高		1,268,839		1,346,973	
当期プロダクツ サービス売上原価		4,047,073		4,593,660	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
業務委託費	151,431千円	187,867千円
旅費交通費及び通信費	128,036千円	141,281千円
賃借料	136,677千円	496,351千円
減価償却費	126,695千円	94,038千円

※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費	1,202,165千円	1,307,538千円
ソフトウェア	66,674千円	39,434千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算を行っております。なお、一部の科目につきましては予定原価を適用し、製造原価差額は期末に調整計算を行っております。

③ 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1, 010, 200	252, 550	1, 100, 532	1, 353, 082	23, 837	100, 000	6, 997, 471	7, 121, 309	△613, 764
当期変動額									
剰余金の配当							△928, 207	△928, 207	
当期純利益							1, 949, 196	1, 949, 196	
固定資産圧縮積立金の取崩					△1, 007		1, 007	－	
自己株式の取得									△444, 739
自己株式の処分			14, 329	14, 329					551, 221
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	14, 329	14, 329	△1, 007	－	1, 021, 996	1, 020, 988	106, 481
当期末残高	1, 010, 200	252, 550	1, 114, 862	1, 367, 412	22, 829	100, 000	8, 019, 468	8, 142, 297	△507, 282

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,870,827	430,868	430,868	9,301,695
当期変動額				
剰余金の配当	△928,207			△928,207
当期純利益	1,949,196			1,949,196
固定資産圧縮積立金の取崩	—			—
自己株式の取得	△444,739			△444,739
自己株式の処分	565,551			565,551
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		86,296	86,296	86,296
当期変動額合計	1,141,799	86,296	86,296	1,228,096
当期末残高	10,012,627	517,164	517,164	10,529,792

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1, 010, 200	252, 550	1, 114, 862	1, 367, 412	22, 829	100, 000	8, 019, 468	8, 142, 297	△507, 282
当期変動額									
剰余金の配当							△683, 127	△683, 127	
当期純利益							1, 117, 875	1, 117, 875	
会社分割による変動					△22, 829		△5, 494, 248	△5, 517, 077	
現物配当による変動							△212, 215	△212, 215	
株式移転による変動			38, 054	38, 054					507, 282
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	38, 054	38, 054	△22, 829	－	△5, 271, 715	△5, 294, 545	507, 282
当期末残高	1, 010, 200	252, 550	1, 152, 917	1, 405, 467	－	100, 000	2, 747, 752	2, 847, 752	－

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,012,627	517,164	517,164	10,529,792
当期変動額				
剰余金の配当	△683,127			△683,127
当期純利益	1,117,875			1,117,875
会社分割による変動	△5,517,077			△5,517,077
現物配当による変動	△212,215			△212,215
株式移転による変動	545,337			545,337
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△2,799	△2,799	△2,799
当期変動額合計	△4,749,207	△2,799	△2,799	△4,752,009
当期末残高	5,263,419	514,365	514,365	5,777,785

④ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,534,427	1,604,488
減価償却費	316,523	178,227
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,444	△4,113
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	41,081	△435,178
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	60,021	—
受取利息及び受取配当金	△5,994	△5,651
支払利息及び社債利息	18,030	26,766
売上債権の増減額 (△は増加)	△327,760	236,794
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△18,335	△37,850
前払費用の増減額 (△は増加)	△234,888	163,736
仕入債務の増減額 (△は減少)	△44,706	40,086
未払金の増減額 (△は減少)	△150,862	206,499
未払費用の増減額 (△は減少)	178,432	198,524
その他	△402,412	66,309
小計	1,960,110	2,238,640
利息及び配当金の受取額	190,551	82,378
利息の支払額	△19,314	△32,438
法人税等の支払額	△592,986	△647,347
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,538,361	1,641,232
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△307,425	△119,171
無形固定資産の取得による支出	△123,475	△73,682
投資有価証券の取得による支出	△10,400	△1,234,050
関連会社株式の取得による支出	△614,030	—
敷金の差入による支出	△9,210	△8,349
敷金の回収による収入	5,576	5,189
差入保証金の差入による支出	△29,070	—
その他	352	△7,777
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,087,682	△1,437,841
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,700,000	2,400,000
長期借入金の返済による支出	△1,065,790	△1,044,210
社債の償還による支出	△50,000	—
自己株式の取得による支出	△444,739	—
親会社株式の取得による支出	—	△549,215
自己株式の処分による収入	685,722	—
親会社株式の処分による収入	—	339,728
配当金の支払額	△924,736	△701,522
リース債務の返済による支出	△7,817	△10,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	△107,360	434,515
現金及び現金同等物に係る換算差額	△202	349
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	343,115	638,256
現金及び現金同等物の期首残高	2,399,906	2,743,021
現金及び現金同等物の期末残高	※2,743,021	※3,381,278

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 関係会社出資金

有限責任事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、有限責任事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

半製品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械及び装置 4～17年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益による償却方法と見込販売期間（3年）の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) 取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産

3年均等償却

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から損益処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、当社内規に基づき計上しております。

なお、取締役会の決議による当該内規の変更により、2001年7月1日以降の在職期間に対応する役員退職慰労金は、生じておりません。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で、（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) エンジニアリングコンサルティング

エンジニアリングコンサルティング事業における主な業務のコンサルティング業務及びシステム開発業務においては、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は、その進捗を発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）により見積り、収益を認識しております。また、進捗度を合理的に見積ることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) プロダクツサービス

プロダクツサービス事業における主な業務のパッケージソフトウェア販売においては、注文書・契約書等で受け渡しの条件を指定しており、顧客がソフトウェアを利用できる状態になった時点で顧客に支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、技術サービスにおいては、契約期間にわたり、概ね一定の役務を提供することから、役務提供期間にわたり取引価格を按分する方法により収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び要求払預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

投資有価証券及び関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資有価証券に含まれる市場価格のない株式

2,585,152千円

関係会社株式に含まれる市場価格のない株式

1,723,935千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

投資有価証券及び関係会社株式に含まれる市場価格のない株式は、主に当該投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式であります。

当社は、当初評価した超過収益力が変動していないかについて、事業計画の達成状況を把握すること、及び投資先の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値から株式価値を算定し、当該株式価値を株式簿価と比較することにより判断しております。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

主要な仮定は、株式価値の算定に用いた投資先の事業計画における将来の売上予測及び割引率であります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

投資先の超過収益力の評価を反映した株式の実質価額が取得原価の50%程度を下回った場合、減損損失を計上することとなります。

当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

投資有価証券及び関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資有価証券に含まれる市場価格のない株式

3,813,270千円

関係会社株式に含まれる市場価格のない株式

1,620,474千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

投資有価証券及び関係会社株式に含まれる市場価格のない株式は、主に当該投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式であります。

当社は、当初評価した超過収益力が変動していないかについて、事業計画の達成状況を把握すること、及び投資先の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値から株式価値を算定し、当該株式価値を株式簿価と比較することにより判断しております。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

主要な仮定は、株式価値の算定に用いた投資先の事業計画における将来の売上予測及び割引率であります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

投資先の超過収益力の評価を反映した株式の実質価額が取得原価の50%程度を下回った場合、減損損失を計上することとなります。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
減価償却累計額	2, 807, 253千円	502, 439千円

※ 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
短期金銭債権	1, 391千円	31, 937千円
長期金銭債権	－千円	81, 812千円
短期金銭債務	118, 696千円	463, 758千円

(損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※ 2 関係会社との取引の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
営業取引による取引高		
売上高	6千円	166千円
仕入高	494, 757千円	1, 066, 259千円
販売費及び一般管理費	147, 524千円	2, 814, 638千円
営業取引以外の取引高	2, 773千円	2, 058千円

※ 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
	340, 558千円	370, 434千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5, 500, 000	－	－	5, 500, 000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	223, 518	111, 501	185, 800	149, 219
内訳				

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
当社が保有する自己株式（株）	47,153	1	20,400	26,754
2017年役員向け株式給付信託が保有する自己株式（株）	32,665	—	—	32,665
2022年E S O P信託が保有する自己株式（株）	143,700	—	143,700	—
2024年E S O P信託が保有する自己株式（株）	—	111,500	21,700	89,800

- (注) 1. 当事業年度期首の自己株式数には、2017年役員向け株式給付信託及び2022年E S O P信託が保有する自社の株式がそれぞれ、32,665株、143,700株含まれており、当事業年度末の自己株式数には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年E S O P信託が保有する自社の株式がそれぞれ、32,665株、89,800株含まれております。
2. 自己株式の増加111,501株は、単元未満株式の買取りと2024年E S O P信託の購入によるものであります。
3. 自己株式の減少185,800株は、譲渡制限付株式報酬の付与分と2022年E S O P信託、2024年E S O P信託の売却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年8月7日 取締役会	普通株式	436,227	80.00	2023年6月30日	2023年9月8日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	163,585	30.00	2023年9月30日	2023年12月11日
2024年2月13日 取締役会	普通株式	164,197	30.00	2023年12月31日	2024年3月13日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	164,197	30.00	2024年3月31日	2024年6月12日

- (注) 1. 2023年8月7日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2022年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,613千円、11,496千円含まれております。また、1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。
2. 2023年11月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2022年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、979千円、2,853千円含まれております。
3. 2024年2月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2022年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、979千円、1,434千円含まれております。
4. 2024年5月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2022年E S O P信託、2024年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、979千円、114千円、2,700千円含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月13日 株主総会	普通株式	383,127	利益剰余金	70.00	2024年6月30日	2024年9月11日

- (注) 1. 2024年8月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,286千円、6,286千円含まれております。
2. 1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,500,000	—	—	5,500,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年8月13日 株主総会	普通株式	383,127	70.00	2024年6月30日	2024年9月11日
2025年6月23日 株主総会	普通株式	300,000	—	—	2025年6月25日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）	当事業年度 （自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
現金及び預金	2,743,021千円	3,381,278千円
現金及び現金同等物	2,743,021千円	3,381,278千円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 車両、オフィス機器等であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余剰資金の運用については安全性を最優先とし、元本割れリスクの伴う投機的な取引は行わない方針であります。資金調達については、設備投資計画・研究開発計画に基づいて、必要な資金を社債発行及び銀行借入により調達しております。

(2) 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社が定めた「営業管理規則」に従って、信用状態の変化、売掛金回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されているため、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金は、仕入先・外注委託先に対する債務であり、未払金・未払費用は一般経費に係る債務であり、ほとんど短期間で支払われます。

借入金は、設備投資・研究開発投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。

短期借入金は、年次・月次の資金計画により調達しておりますが、1年以内の短期間で返済しております。また、長期借入金は固定金利で調達し、金利変動リスクに備えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（（注2）をご参照ください。）

前事業年度（2024年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	139,603	139,603	—
(2) 長期借入金（*1）	2,192,630	2,181,764	△ 10,865
(3) リース債務（*2）	21,740	20,934	△805

（*1）1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（*2）1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

当事業年度（2025年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	165,709	165,709	—
(2) 長期借入金（*1）	3,548,420	3,530,279	△ 18,140
(3) リース債務（*2）	40,811	39,271	△1,539

（*1）1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（*2）1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

（注1）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」及び「預り金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものあることから、記載を省略しております。

また、「破産更生債権等」については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
其他有価証券		
非上場株式	2,585,152	3,813,270
投資事業有限責任組合出資金	160,099	60,283
合計	2,745,251	3,873,554
関係会社株式	1,723,935	1,620,474
関係会社出資金	57,253	57,919

非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がないため「（1）投資有価証券」には含めておりません。

関係会社株式及び関係会社出資金については、市場価格がないため時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	2,743,021	—	—
受取手形	56,741	—	—
売掛金	2,519,939	—	—
合計	5,319,702	—	—

当事業年度 (2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	3,381,278	—	—
受取手形	48,755	—	—
売掛金	2,145,448	—	—
合計	5,575,482	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	580,000	280,000	1,122,630	140,000	70,000	—
リース債務	4,657	4,037	3,913	3,913	3,913	1,304
合計	584,657	284,037	1,126,543	143,913	73,193	1,304

当事業年度 (2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	760,000	1,258,420	620,000	550,000	360,000	—
リース債務	9,770	9,611	9,589	9,589	2,250	—
合計	769,770	1,268,031	629,589	559,589	362,250	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度 (2024年 6 月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	139,603	—	—	139,603
資産計	139,603	—	—	139,603

当事業年度 (2025年 6 月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	165,709	—	—	165,709
資産計	165,709	—	—	165,709

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度 (2024年 6 月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金 (* 1)	—	2,181,764	—	2,181,764
リース債務 (* 2)	—	20,934	—	20,934
負債計	—	2,202,699	—	2,202,699

(* 1) 1 年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(* 2) 1 年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

当事業年度 (2025年 6 月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金 (* 1)	—	3,530,279	—	3,530,279
リース債務 (* 2)	—	39,271	—	39,271
負債計	—	3,569,551	—	3,569,551

(* 1) 1 年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(* 2) 1 年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年6月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	113,984
関連会社株式	1,609,950
合計	1,723,935

当事業年度(2025年6月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	10,524
関連会社株式	1,609,950
合計	1,620,474

2. その他有価証券

前事業年度(2024年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	139,603	54,023	85,580
小計	139,603	54,023	85,580
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	139,603	54,023	85,580

当事業年度（2025年6月30日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	165,709	54,023	111,685
小計	165,709	54,023	111,685
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	165,709	54,023	111,685

3. 売却した有価証券

前事業年度（2024年6月30日）

その他有価証券

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	1,106	705	—

当事業年度（2025年6月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度及び確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 退職給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
退職給付債務の期首残高	2,401,350千円	2,206,204千円
勤務費用	166,429千円	149,515千円
利息費用	—千円	24,039千円
数理計算上の差異の発生額	△197,491千円	△26,779千円
退職給付の支払額	△164,084千円	△125,459千円
退職給付債務の期末残高	2,206,204千円	2,227,520千円

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
年金資産の期首残高	—千円	—千円
数理計算上の差異の発生額	—千円	4,263千円
退職給付信託の設定額	—千円	500,000千円
年金資産の期末残高	—千円	504,263千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	－千円	2,227,520千円
年金資産	－千円	△504,263千円
	－千円	1,723,256千円
非積立型制度の退職給付債務	2,206,204千円	－千円
未積立退職給付債務	2,206,204千円	1,723,256千円
未認識数理計算上の差異	151,222千円	198,992千円
未認識過去勤務費用	－千円	－千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,357,427千円	1,922,249千円
退職給付引当金	2,357,427千円	1,922,249千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,357,427千円	1,922,249千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
勤務費用	166,429千円	149,515千円
利息費用	－千円	24,039千円
数理計算上の差異の費用処理額	38,735千円	16,726千円
過去勤務費用の費用処理額	－千円	－千円
確定給付制度に係る退職給付費用	205,165千円	190,281千円

(注) 上記退職給付費用以外に割増退職金として、前事業年度において750千円、当事業年度において4,022千円を計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
債券	74%
株式	23%
その他	3%
合計	100%

(注) 年金資産は退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	－%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度124,067千円、当事業年度119,218千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
貸倒引当金	12,807千円	11,886千円
ソフトウェア	8,262千円	974千円
未払事業税	36,676千円	25,159千円
未払事業所税	6,648千円	6,360千円
未払賞与等	577,146千円	556,557千円
退職給付引当金	721,844千円	604,582千円
役員退職慰労引当金	6,289千円	16,822千円
仕掛品	187千円	1,157千円
その他	195,854千円	298,154千円
繰延税金資産小計	1,565,713千円	1,521,651千円
評価性引当額	△72,812千円	△36,807千円
繰延税金資産合計	1,492,901千円	1,484,844千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△10,077千円	－千円
その他有価証券評価差額金	△228,245千円	△236,752千円
その他	△17,356千円	－千円
繰延税金負債合計	△255,678千円	△236,752千円
繰延税金資産純額	1,237,223千円	1,248,092千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.26%	3.99%
住民税均等割	0.32%	0.51%
評価性引当額	0.61%	△0.08%
賃上げ促進税制等による税額控除	△5.46%	－%
税率変更による繰延税金資産の増額修正	－%	△1.32%
その他	△1.75%	△3.39%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.09%	30.33%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等
(単独株式移転による持株会社の設立)

(1) 取引の概要

- ・結合当事企業の名称及び事業の内容
株式移転完全子会社 株式会社構造計画研究所
事業の内容 エンジニアリングコンサルティング・プロダクツサービス

- ・企業結合日
2024年7月1日
- ・企業結合の法的形式
単独株式移転による持株会社の設立

- ・結合後企業の名称
株式移転設立完全親会社 株式会社構造計画研究所ホールディングス

- ・企業結合の背景と目的

株式会社構造計画研究所は、1956年に服部正構造設計事務所として創業した後、1959年に株式会社を設立し、以降65年にわたり、お客様の個別の課題に対して、工学知に基づく付加価値の高いエンジニアリング・サービスを提供することにより、多くのお客様から信頼いただき、収益性の高いコンサルティング・ビジネスを中心に展開をまいりました。

近年では、構造設計のみならず、解析・防災、情報通信、製造といった分野や、人や社会を対象とした意思決定支援分野など多様な領域へ事業の対象を拡げております。

またこれまで、創業以来の受託型エンジニアリングコンサルティング業務と1980年代から開始したソフトウェアパッケージ販売サービスを中心に展開をまいりましたが、近年では新しいサービス形態として、新規事業であるサブスクリプション型のクラウドサービスが当社の事業拡大に寄与しております。今後2056年の創業100年を見据え、事業の多様化に即した自律的・機動的な意思決定と事業運営、並びに人を中心とする経営資源の適切な配分を行うことにより、グループとして持続的な成長を目指してまいります。

持株会社体制への移行は、それぞれのミッションを明確化し、より賢慮にみちた未来社会の実現に向けて社会の未知なる課題解決にチャレンジを続け、提供価値を更に拡大し、グループ全体としての持続的成長を確かなものにすることを目的とするものです。

持株会社体制への移行により、株式会社構造計画研究所は従来のコンサルティング事業による安定的な収益の確保、新規事業である株式会社リモートロックジャパンは更なる成長の加速、また株式会社KKEスマイルサポート及び株式会社PARA-SOLはグループ全体に対する多様な働き方の提供をそれぞれのミッションとして、各社が連携しグループ全体で社会への提供価値を更に向上してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(会社分割)

(1) 取引の概要

- ・会社分割の目的

当社グループは事業の多様化に即した自律的・機動的な意思決定と事業運営、並びに人を中心とする経営資源の適切な配分を行うことにより持続的な成長を目指すため、2024年7月1日付けで株式移転により株式会社構造計画研究所ホールディングス(以下「ホールディングス」という。)を設立し、持株会社体制への移行を行いました。それに伴い、今後の当社グループの管理・運営を円滑に進めるため、当社の資産等をホールディングスに承継いたしました。

- ・本会社分割の要旨

① 本会社分割の日程

会社分割承認取締役会	2024年7月1日
会社分割契約締結	2024年7月1日
会社分割効力発生日	2024年8月15日

本会社分割は、ホールディングスにおいては会社法第796条第2項に規定する簡易吸収分割、当社においては会社法第784条第1項に規定する略式吸収分割に該当するため、両社いずれにおいても、吸収分割契約承認のための株主総会は開催しておりません。

② 本会社分割の方式

ホールディングスを承継会社、当社を分割会社とする吸収分割(略式吸収分割)です。

③ 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は、ホールディングスの完全子会社との吸収分割であるため、ホールディングスは、本会社分割に際して、当社に対して株式その他の金銭等の割当ては行いません。

④ 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤ 本会社分割により増減する資本金

本会社分割によるホールディングスの資本金の増減はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

ホールディングスは、本会社分割に際して、効力発生日において、吸収分割契約書に定める資産等を承継します。なお、ホールディングスによる債務の承継は全て免責的債務引受の方法によるものとします。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

該当事項はありません。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

該当事項はありません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
期首残高	94,780千円	103,241千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,936千円	－千円
時の経過による調整額	524千円	－千円
その他増減額（△は減少）	－千円	△103,241千円
期末残高	103,241千円	－千円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	17,871	56,741
売掛金	2,151,907	2,519,939
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	56,741	48,755
売掛金	2,519,999	2,145,448
契約資産(期首残高)	610,848	531,707
契約資産(期末残高)	531,707	677,390
契約負債(期首残高)		
前受金	1,197,249	1,555,975
契約負債(期末残高)		
前受金	1,555,975	1,653,816

契約資産は、進捗度の算定及び原価回収基準に基づき認識した収益に係る対価に対する権利として認識しており、対価に対する権利が無条件となった時点で債権に振り替えております。契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,224,997千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末における残存義務に配分された取引価格の総額は、8,508,490千円であり、当社は当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「エンジニアリングコンサルティング」及び「プロダクツサービス」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

① エンジニアリングコンサルティング

- ・構造設計・構造解析コンサルティング：高層建築設計、大規模建築物の構造解析
- ・環境評価・防災コンサルティング：地震動評価、風況解析、災害リスク評価
- ・住宅・建設分野のシステム開発：CAD・BIM・構造計算を含むシステム開発
- ・意思決定支援コンサルティング：社会シミュレーション、事業評価、最適化
- ・情報通信技術コンサルティング：通信ネットワーク・電波伝搬・電磁界シミュレーション
- ・製造技術コンサルティング：流体・粉体シミュレーション

② プロダクツサービス

- ・製造業関連：CAE、熱流体解析、粒子法、粉体解析、営業支援ソリューション等
- ・建築・土木関連：建築構造物解析、地盤解析等
- ・情報通信関連：電波伝搬解析等
- ・その他・業界横断：社会シミュレーション、リスク評価、最適化、人流計測等
メール配信(Twilio SendGrid)※、屋内デジタル化プラットフォーム(NavVis)※
クラウド型入退室管理プラットフォーム(RemoteLOCK)※等
※はクラウドサービス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表の作成方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の
分解情報

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	エンジニアリ ングコンサル テイング	プロダクツサ ービス	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	1,861,131	1,514,850	3,375,982	—	3,375,982
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	9,558,855	5,007,349	14,566,204	—	14,566,204
顧客との契約から生じる収益	11,419,987	6,522,199	17,942,186	—	17,942,186
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	11,419,987	6,522,199	17,942,186	—	17,942,186
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,419,987	6,522,199	17,942,186	—	17,942,186
セグメント利益	4,682,345	1,082,602	5,764,947	△3,392,502	2,372,445

(注) 1. セグメント利益の調整額△3,392,502千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	エンジニアリ ングコンサル テイング	プロダクツサ ービス	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	1,757,422	1,569,785	3,327,208	—	3,327,208
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	10,235,894	6,071,447	16,307,342	—	16,307,342
顧客との契約から生じる収益	11,993,317	7,641,233	19,634,550	—	19,634,550
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	11,993,317	7,641,233	19,634,550	—	19,634,550
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,993,317	7,641,233	19,634,550	—	19,634,550
セグメント利益	4,826,446	1,356,138	6,182,584	△4,573,771	1,608,812

(注) 1. セグメント利益の調整額△4,573,771千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

関連情報

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	株式会社 構造 計画研 究所ホ ールデ ィング ス	東京都 中野区	1,010,200 千円	経営 管理 等	被所有 直接 100%	経営管 理等 役員の 兼任	コンサル タント料	904,000		
							業務委 託料	1,405,404		
							賃借料	939,750	未払 金	321,801

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

関連会社等

種類	会社等の 名称又は氏 名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	Internation al Logic Corporation	アメリカ 合衆国 カリフォル ニア州	320千米 ドル	製品の販 売等	所有 直接 100%	製品の仕 入、役員 の兼任等	仕入の前 渡 (注) 1	—	前渡金	255,624
							事務手数 料 (注) 2	35,705	未払金	42,002
子会社	(株) リモ ートロック ジャパン	東京都 中野区	2,500千 円	ソフトウ エア・製 品の販売 等	所有 直接 100%	ソフトウ エアの仕 入、役員 の兼任等	仕入の前 渡 (注) 1	186,228	前渡金	306,349
関連会 社	RemoteLock, Inc.	アメリカ 合衆国 コロラド 州	33,241千 米ドル	ソフトウ エア・製 品の販売 等	所有 直接 36.24%	ソフトウ エアの仕 入、役員 の兼任等	増資の引 受 (注) 3	594,158	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額については、市場価格に基づき交渉の上、決定しております。

2. 業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

3. 増資の引受につきましては、RemoteLock, Inc. が実施した第三者割当を当社が1株につき12.4ドルで引き受けたものであります。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

兄弟会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は 職業	議決権 等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者 との関 係	取引内 容	取引金 額 (千 円)	科目	期末 残高 (千 円)
親会 社の 子会 社	(株) リ モートロ ックジャ パン	東京都 中野区	2,500 千円	ロイヤ リティ の支払 等	—	ロイヤ リティ の支払 等 役員の 兼任	ロイヤ リティ の支払 (注)	435,100	前渡 金	661,112

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ロイヤリティに関する契約に基づき金額を決定し支払っております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり純資産額	1,967.89円	1,050.50円
1株当たり当期純利益	364.29円	203.25円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	1,949,196	1,117,875
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,949,196	1,117,875
普通株式の期中平均株式数（株）	5,350,574	5,500,000

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
純資産の部の合計額（千円）	10,529,792	5,777,785
純資産の部から控除する金額（千円）	—	—
普通株式に係る期末純資産額（千円）	10,529,792	5,777,785
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数（株）	5,350,781	5,500,000

(重要な後発事象)

(会社分割)

(1) 会社分割の目的

当社のリモートロック事業を株式会社リモートロックジャパン（以下、「リモートロックジャパン」）に承継させることにより、グループの事業の多様化に即した自立的・機動的な意思決定と事業運営、並びに人を中心とする経営資源の適切な配分を行うことによる持続的な成長を目指すために行われるものであります。

(2) 本会社分割の要旨

①本会社分割の日程

ア 承継会社

本会社分割承認取締役決定	2025年8月12日
本会社分割契約締結	2025年8月12日
本会社分割効力発生日	2025年9月30日（予定）

イ 分割会社

本会社分割承認取締役会	2025年8月12日
本会社分割承認株主総会	(会社法第319条による書面決議) 2025年8月12日
本会社分割契約締結	2025年8月12日
本会社分割効力発生日	2025年9月30日（予定）

※ 本会社分割は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易吸収分割に該当するため、当社において吸収分割契約承認のための株主総会は開催いたしません。

②本会社分割の方式

株式会社構造計画研究所ホールディングスの完全子会社である当社を分割会社、同じく株式会社構造計画研究所ホールディングスの完全子会社であるリモートロックジャパンを承継会社とする吸収分割です。

③本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は、株式会社構造計画研究所ホールディングスによる共通支配下関係にある完全子会社同士の吸収分割であるため、リモートロックジャパンは、本会社分割に際して、当社に対して株式その他の金銭等の割当ては行いません。

④本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

⑥承継会社が承継する権利義務

リモートロックジャパンは、本会社分割に際して、本資産等（詳細は、吸収分割契約書において定めるものとします。）を承継します。なお、リモートロックジャパンによる債務の承継は全て免責的債務引受の方法によるものとします。

⑦債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以後も、リモートロックジャパンが負担すべき債務について、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

⑧実施する会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、処理する予定であります。

⑤ 附属明細表

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,363,549	—	4,363,549	—	—	—	—
構築物	136,261	—	136,261	—	—	—	—
機械及び装置	252,790	52,509	30,415	274,885	219,942	28,907	54,942
車両運搬具	10,040	—	10,040	—	—	—	—
工具、器具 及び備品	354,761	41,297	6,119	389,939	282,496	42,092	107,442
土地	3,204,301	—	3,196,728	7,573	—	—	7,573
建設仮勘定	135,000	—	135,000	—	—	—	—
有形固定資産計	8,456,705	93,807	7,878,115	672,397	502,439	71,000	169,958
無形固定資産							
ソフトウェア	2,028,278	65,772	652,156	1,441,894	1,227,297	107,189	214,596
その他	167,797	450	155,328	12,918	457	37	12,461
無形固定資産計	2,196,075	66,222	807,485	1,454,813	1,227,755	107,227	227,057
長期前払費用	2,464	2,789	2,464	2,789	—	—	2,789

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	3Dプリンター	25,800千円
工具、器具及び備品	計測機器一式	7,367千円
ソフトウェア	自社製作のソフトウェア	57,134千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

組織再編に伴う減少	建物	2,139百万円
	土地	3,196百万円

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	580,000	760,000	1.48	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,657	9,770	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,612,630	2,788,420	1.63	2026年7月1日～ 2030年2月28日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	17,083	31,041	—	2026年7月1日～ 2033年5月31日
合計	2,214,370	3,589,231	—	—

(注) 1. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。リース債務以外の「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,258,420	620,000	550,000	360,000
リース債務	9,611	9,589	9,589	2,250

引当金明細表

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	41,824	61	4,174	37,711
受注損失引当金	610	1,090	610	1,090
役員退職慰労引当金	20,540	—	—	20,540
株式報酬引当金	286,530	—	286,530	—

資産除去債務明細表

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、6月30日、9月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 https://www.kke-hd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて1単元の株式の数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 半期報告書及び半期報告書の確認書

第1期中（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

2025年2月10日関東財務局長に提出。

(2) 自己株券買付状況報告書

自 2025年2月17日 至 2025年2月28日

2025年3月4日関東財務局長に提出。

自 2025年3月1日 至 2025年3月31日

2025年4月2日関東財務局長に提出。

自 2025年4月1日 至 2025年4月30日

2025年5月1日関東財務局長に提出。

自 2025年5月1日 至 2025年5月31日

2025年6月5日関東財務局長に提出。

自 2025年6月1日 至 2025年6月30日

2025年7月3日関東財務局長に提出。

自 2025年7月1日 至 2025年7月31日

2025年8月5日関東財務局長に提出。

自 2025年8月1日 至 2025年8月31日

2025年9月3日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月5日

株式会社構造計画研究所ホールディングス
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指定社員 公認会計士 中村 匡利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 乙藤 貴弘
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社構造計画研究所ホールディングスの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社構造計画研究所ホールディングス及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

投資有価証券の評価（市場価格のない株式の評価）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年6月30日現在、投資その他の資産として投資有価証券4,239,727千円を連結貸借対照表に計上しており、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）投資有価証券の評価に記載のとおり、市場価格のない株式が3,813,270千円（総資産の17.3%）含まれている。 会社は、市場価格のない株式の評価にあたり、主に当初評価した超過収益力が変動していないかについて、事業計画の達成状況を把握すること、及び投資先の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値から株式価値を算定し、当該株式の価値を簿価と比較することにより判断しており、株式価値の算定にあたっては、事業計画における将来の売上予測及び割引率を主要な仮定としている。 投資有価証券のうち、市場価格のない株式の残高に金額的重要性があること、また、当該株式の超過収益力の変動、特に毀損の有無についての判断には経営者の判断を伴うため、当監査法人は、上記の投資有価証券のうち、市場価格のない株式の評価を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	・市場価格のない株式の評価に関する内部統制について理解し、その有効性を評価した。 ・投資先の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値から算定した株式価値と株式簿価との比較を実施した。 ・投資先の過去の損益の実績と比較対象となる事業計画との乖離状況について分析することにより、事業計画の妥当性について検討した。 ・経営者へ質問を行い、投資先の経営環境を理解するとともに、投資先の最新の事業計画を入手し、将来の売上予測に関する仮定を理解し、最新の事業計画の合理性を評価した。 ・投資先の最新の事業計画に基づき、将来キャッシュ・フローの現在価値及び株式価値が合理的に算定されていることを確認した。 ・割引率等を用いた株式価値の算定方法の検討に当たっては、経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価し、使用された割引率等に関して外部データと照合することにより、その妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社構造計画研究所ホールディングスの2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社構造計画研究所ホールディングスが2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月5日

株式会社構造計画研究所ホールディングス
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指定社員 公認会計士 中村 匡利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 乙藤 貴弘
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社構造計画研究所ホールディングスの2024年7月1日から2025年6月30日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社構造計画研究所ホールディングスの2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月5日
【会社名】	株式会社構造計画研究所ホールディングス
【英訳名】	KOZO KEIKAKU ENGINEERING HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役 服部 正太
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役 木村 香代子
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表執行役服部正太及び執行役木村香代子は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに、連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び主要な連結子会社である株式会社構造計画研究所を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他の連結子会社4社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは主にエンジニアリングコンサルティング及びプロダクツサービスの事業を行っており、その事業特性から、事業拠点の規模を示す指標として売上高（連結消去後）が最も適切であると判断し、連結消去後売上高の90%以上を占める株式会社構造計画研究所を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。具体的には、重要な会計上の見積りを含む投資有価証券の評価に係る業務プロセスなどを評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月5日
【会社名】	株式会社構造計画研究所ホールディングス
【英訳名】	KOZO KEIKAKU ENGINEERING HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役 服部 正太
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役 木村 香代子
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役服部正太及び執行役木村香代子は、当社の第1期（自2024年7月1日 至2025年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。